

岡山市第七次総合計画

長期構想

I. 策定にあたって

岡山市は、岡山市第六次総合計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、豊富な地域資源をいかしながら、都市に躍動感を創出し、住みやすさと安全・安心に磨きをかけることにより、都市の総合力を高めてきました。

この間、人口は令和2年国勢調査で過去最高の72万4千人となり、また、市内総生産をはじめ経済指標も順調な伸びを示すなど、岡山市のまちは着実に成長を続けています。

しかしながら、全国的に加速する人口減少・少子高齢化は、岡山市でも例外なく進行しており、人口減少の抑制と適応を図りながら住みやすさと都市の成長をともに実現する持続可能なまちづくりをより一層深化していく必要があります。

また、地球規模で進む気候変動やそれらに起因する大規模自然災害への対応、国内外での岡山市のプレゼンス向上など、視野を世界に広げた取組や、急速に進化するデジタル技術のまちづくりへの実装等が求められています。

さらに、価値観が多様化する中、市民誰もが自分らしく活躍でき、希望がかなう社会づくりや、より良い暮らしを心豊かに送るための環境づくり、地域への愛着と誇りの醸成を図ることなどが重要となっています。

市政を取り巻く状況が絶えず変化し続ける中、岡山市がめざす理想のまちの姿を実現するためには、市民をはじめ多様な主体との協働が不可欠です。

このため、まちの将来像を自治の主役である市民と行政が共有し、諸課題の解決に向けてともに考え、行動するための羅針盤として、新たな総合計画を策定します。

II. 長期構想の目的・期間

長期構想では、岡山市のめざす「将来都市像」と、それを実現するための「まちづくりの基本的な視点」を定めます。

長期構想の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

III. 岡山市の強みと特性

1. 高次都市機能の集積、中四国の交通のクロスポイント

- ・ 岡山市の人口は岡山県の4割近くを占め、圏域の中心都市として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション等の高次の都市機能が集積しています。近年は民間企業の本社数等が増加し、経済活動における拠点性が一層高まっています。
- ・ 明治時代の第六高等学校、岡山医科大学、戦後に開設された岡山大学等、古くから高等教育機関が設置された歴史があり、現在でも、政令指定都市の中で人口当たりの大学数・大学生数が多い、中四国地方の学術・研究の拠点都市となっています。
- ・ 近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置し、高速道路網、鉄道網、航空網など、全国的にも非常に優れた交通の広域拠点性を有しています。

2. 災害が少なく温暖な気候と豊かな自然環境、豊富な医療・介護資源

- ・ 岡山市は、年間を通して気温や天気が安定した恵まれた気候で、全国でも特に降水量が少ないことから、「晴れの国」と呼ばれており、また、直下に活断層が存在せず、自然災害が少ない都市としても知られています。
- ・ 広大な市域の中に、北部の吉備高原とそれに連なる緑濃い山並や棚田の原風景、市街地周辺の操山・龍ノ口山、南部の干拓により生まれた肥沃な田園地帯、市域を貫流し瀬戸内海に注ぐ旭川・吉井川など、豊かで多様性にあふれる自然環境を有しています。
- ・ 岡山藩医学館をルーツとする岡山大学病院など、医療分野の最先端の研究や、高度な医療サービスの提供が可能な医療機関が集積するとともに、介護サービス事業所も多く存在し、豊富な医療・介護資源の蓄積が市民の安心を支えています。

3. 先人から引き継ぐ固有の歴史・伝統・文化

- ・ 古代に吉備と呼ばれていた地域の中心部が現在の岡山市域にあたり、広い平野と三大河川をはじめとした水源により、豊かな生産力を備えていました。さらに、瀬戸内海交易の拠点としても繁栄し、3世紀後半から大型古墳が築かれ、5世紀初頭には大和王権の大王墓と同等規模の「造山古墳」が築かれました。吉備は、大和とともに倭国を統治していたと考えられます。
- ・ 岡山に古くから伝わる「吉備津彦の鬼退治の神話」は「桃太郎伝説」の原型ともされており、そこに登場する鬼神「温羅（うら）」は、今日の夏まつり「うらじゃ」の名前の由来となっています。
- ・ 戦国時代には宇喜多直家が岡山を本拠として備前と美作を統一、子の秀家が今に残る岡山城を築き、親子2代で城下町を整備し、小早川、池田の2家によって岡山城の拡張と城下町の充実が図られました。その後、池田光政は藩士や庶民の教育のための学校を設立し、光政、綱政の2代に仕えた津田永忠は、日本三名園の一つとして名高い岡山後楽園の築庭のほか、百間川の築造などの治水事業、沖新田などの干拓を行いました。さらに、明治、大正、昭和と続いた児島湾の干拓により、岡山の大地は広がりました。
- ・ こうした歴史を背景に、古墳、城跡などの数多くの国指定史跡を有し、その数は、政令指定都市では京都市に次いで2番目に多くなっています。
- ・ また、固有の歴史資源を大切にしながら新たな文化の創出に向けた取組も進めており、令和5（2023）年に文化芸術創造・発信拠点として開館した「岡山芸術創造劇場ハレノワ」は、市内外の多くの人々が鑑賞に訪れるだけでなく、新しい文化芸術が生み出される場にもなっています。

の先駆的な取組が国内外から高く評価されています。

4. 第3次産業中心の産業構造と全国有数の農業都市

- ・岡山市の市内総生産をみると、第3次産業が全体の約8割を占めており、その中では、「卸売業・小売業」が最も高い割合を占めています。また、第2次産業の割合は約2割を占め、政令指定都市平均と比較しても高く、全産業の中で「製造業」の市内総生産に占める割合が最も高くなっています。
- ・全国有数の農業都市であり、恵まれた気候と豊かな自然をいかして、ブランドとして認知されている白桃、マスカット、ピオーネのほか、千両なす、黄にらなどの多彩で質の高い農産物が生産されています。また、特産の岡山のりは全国に出荷されています。

5. 活発な地域活動、世界をリードするESDの取組

- ・明治時代の石井十次による日本初の本格的な孤児院の開設、今日の民生委員制度のモデルとなった大正時代の岡山県済世顧問制度の創設など、岡山市には全国に先駆けた地域活動の歴史があります。こうした福祉や地域を大切にす精神が今に受け継がれており、住民自治の中核となる町内会等の地域団体やNPO法人等の市民活動団体が、安全・安心な地域づくりや地域の課題解決において重要な役割を果たしています。
- ・岡山地域は、持続可能な社会の担い手づくりを進めるESDの地域拠点(RCE)として、平成17(2005)年に国連大学から世界で最初に認定を受けています。その後の継続的な取組の中で、平成26(2014)年の「ESDに関するユネスコ世界会議」、令和7(2025)年の「グローバルRCE会議」等の国際会議の開催地に選定されてきました。また、国際的な賞である「2016年ユネスコ/日本ESD賞」を日本で初めて受賞し、平成30(2018)年には岡山市が国のSDGs未来都市の一つに選定されるなど、ESD、SDGs

IV. 時代潮流と課題認識

1. 時代の変化や要請

(1) 少子高齢化・人口減少の加速

- ・日本の総人口は、令和38（2056）年には1億人を下回り、少子化の加速により高齢化率が大きく上昇することが見込まれます。また、若年層を中心とした人口の東京圏への一極集中が進み、地方の人口はますます減少することが懸念されています。
- ・岡山市では、これまで順調に人口が増加し、令和2年国勢調査では過去最高の72万4千人となりましたが、近年は自然減が拡大しており、将来推計によると、既に人口減少局面に突入しているものとみられます。高齢者人口割合の増加は全国よりも緩やかと見込まれる一方で、合計特殊出生率は人口を維持する水準とは大きな隔たりがあり、中長期的な生産年齢人口の減少への対応が大きな課題となっています。また、地域ごとに人口減少や高齢化のスピードが異なるなど、市内においても人口の偏在が進行しています。
- ・岡山市における若年層の動向をみると、進学や就職を契機として、県内、中四国からは転入超過にある一方、東京圏、大阪圏への転出超過が続いています。
- ・このような状況の中では、これまで進めてきた持続可能な社会の構築に向けた経済社会システムの転換をより一層深化させるとともに、岡山市への新しい人の流れをつくることにより、地域経済の成長と生活の質の向上の好循環を創出していく必要があります。
- ・特に、若者等の大都市圏への人口流出への対応として、若者や女性にも選ばれる魅力的で働きがいのある仕事の創出や地域社会でのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消等が重要となります。また、生活の安全性や利便性の向上に加え、まちの居心地の良さ、創造性、期待感、高揚感など、多様な要素にあふれる質の高い都市環

境づくりを進める必要があります。それらを通じて、県内や中四国圏域からの進学や就職の受け皿となり、大都市圏への人口流出を防ぐダム機能を一層発揮することが求められています。

- ・さらに、個人の多様な価値観の尊重を前提として、若い世代の結婚や出産の希望がかなえられるよう社会全体で支えるとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めることが求められています。

(2) 暮らしの質的向上・多様性への関心の高まり

- ・近年、物質的な豊かさだけではなく、暮らしの質や精神的な充足感、健康などを含めた幸福感をあらわす「ウェルビーイング」への関心が高まっています。また、あらゆる世代がライフステージに応じた学びの機会を得て、個性や能力を最大限に発揮し挑戦できるまちづくりが求められています。
- ・都市を車中心から人中心の空間に変え、居心地が良く、歩きたくなる環境を整えることにより、市民の心身の健康に資するとともに、様々な人が集い活発な交流を広げる場として、多様なつながりの構築や新たな価値の創出を図ることが重要になっています。
- ・社会が成熟し、価値観が多様化する中、年齢・性別・国籍・障害の有無など、一人ひとりが持つ違いを認め合い、自分らしく活躍できるよう、包摂的で多様性に富んだ「誰一人取り残さない」地域社会を実現することが求められます。また、地域コミュニティでは、緩やかなつながりの中でお互いを知り、安心感や信頼感の醸成を図ることが重要になります。

(3) デジタル技術の急速な進展

- ・ I o TやA I等のデジタル技術は急速に進展し、人々の生活や企業活動に大きな変革をもたらしています。デジタル技術の有効活用は、人の暮らしをより豊かにするだけでなく、複雑化・多様化する地域課題の解決や新たな価値の創出への貢献が期待されることから、地域や社会におけるデジタル技術の実装を担う人材の育成が急務になっています。
- ・ 労働力を補完する観点からは、A I等先端技術の活用による高効率化や高付加価値化の促進が必要であることから、産学官連携や業種間連携によるイノベーションの共創に向けた取組が求められます。
- ・ 岡山市が住みやすく、活力のあるまちとして持続的に発展していくためには、スピード感を持って地域社会や行政サービスのD Xを推進することが重要になります。

(4) グローバル化の進展

- ・ デジタル技術の発展等により、「ヒト、モノ、カネ、情報」の流れが地球規模で拡大する一方で、地政学リスクの高まりなど国際経済情勢の不確実性が高まっています。
- ・ インバウンドが増加し、訪日客の層の拡大により観光ニーズも多様化する中、岡山市が中四国地方の観光の拠点となり、他都市との連携のもと、圏域全体の周遊を促進することが求められています。
- ・ また、外国人労働者や留学生等、海外からの人材の受入れも今後ますます増加する見通しであり、多文化共生の推進が重要になります。
- ・ さらに、令和5（2023）年に文学分野として日本で初めての加盟となった「ユネスコ創造都市ネットワーク」等の海外諸都市とのつながりをいかしながら、国際的な役割を發揮することにより、国内外での岡山市のプレゼンスをより一層高めていく必要があります。

(5) 持続可能な環境の保全

- ・ 「気候危機」とも言われる現在の気候変動の状況は、生物多様性の損失をはじめとする環境問題のみならず、経済活動や社会生活に大きな影響を与える問題として認識されています。そうした中、世界各国で産業・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換し、脱炭素と産業競争力の両立をめざす取組が加速しています。
- ・ 国は令和2（2020）年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を掲げ、岡山市も令和3（2021）年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、同目標の達成に向けて各種取組を進めています。
- ・ 質の高い暮らしの基礎となる豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐためにも、E S D活動等の蓄積をいかして、持続可能な社会を構築することが求められます。

(6) 大規模自然災害への対応

- ・ 近年の急激な気候変動により、台風や豪雨等による風水害が激甚化し、岡山市に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、全国で記録的な大雨による大規模被害が頻発しています。また、南海トラフ巨大地震は、今後30年以内の発生確率が最も高い「Ⅲランク」とされており、発生の切迫性が非常に高い水準にあります。
- ・ 岡山市においても、来るべき災害に備え、国土強靱化や流域治水の考え方のもと、ハード・ソフト両面から総合的な防災・減災対策の一層の推進が求められています。また、道路や橋りょう、上下水道等のインフラは、今後20年間で建設後50年以上が経過するものの割合が急増する見込みであり、耐震化を含め、戦略的な老朽化対策を行うことが急務となっています。

2. 市民の課題認識

世代を超えたつながりの醸成、「岡山にしかない魅力」の再認識

- ・ 「岡山市に住み続けたい」、「住んでいる地域に愛着がある」と思う市民の割合はいずれも7割以上となっており、住みやすさへの評価や愛着の醸成が一定程度進む一方で、全国からの認知度は必ずしも高いとは言えない状況にあります。都市ブランドの向上に加え、地域への愛着や関心をさらに高め、対外的に発信することが課題となっています。
- ・ 近年、地域資源をいかして地元を盛り上げたいという熱意の高まりや、スポーツ界の活躍と盛り上がりなど、まちへの愛着や誇りの醸成につながる動きが活発になっています。
- ・ また、総合計画策定に向けて実施したワークショップでは、更なる賑わいや活気を期待する声や、世代を超えた交流の促進や多様なつながりの醸成、まちに誇りを持つことを大切にしたいという意識の高まりが見られたところです。
- ・ このような中で、岡山市固有の地域資源を再認識し、ともに学び合い、それらをいかした取組を進めつつ、新たに創り上げた「岡山にしかない魅力」を積極的に発信することにより、国内外から注目される誇れるまちづくりを進めることが求められています。

V. 将来都市像

“わくわくする” 桃太郎のまち岡山 ～つながり 輝き 幸せ実感～

- 岡山市は、これまでのまちづくりにおいて、喫緊の課題であった子育て環境の充実をはじめ、まちの活力創出、地域振興、健康・福祉や安全・安心の充実など、あらゆる分野で直面する課題を一つひとつ克服し、市民の最大幸福の実現と都市の持続的な発展に向けた「変化」を創り出してきました。
- 時代の転換期にあり、少子高齢化・人口減少の加速をはじめ市政の課題がますます複雑化・多様化する中、更なる成長に向けて、交通の至便性や多様で豊かな地域資源等の岡山市の強み・特性を最大限にいかしつつ、「わくわく感」をさらに高めるまちづくりを進めることにより、都市の総合力を一層高め、10年、20年先へとつながる未来を切り拓いていきます。
- そのため、地域固有の歴史・文化や、芸術、スポーツ等をいかした様々な交流・つながりの促進、チャレンジするすべての人や事業者への後押し等を進めます。これらを通じて生み出される新たな魅力や価値が、岡山市を一層住みやすく、そして人の心が自然と弾む、より良いまちへと進化させることにより、愛着と誇りを持てる「桃太郎のまち岡山」の実現をめざします。

【「つながる力」でひと・まち・地域が輝く】

- これまで築き上げてきたまちや地域の力、経済の力、そして人の力をつなぎ高めることによって、生活する場所と楽しむ場所との調和を大切にしながら、暮らしの質とまちの活力をさらに向上させ、未来に向けて成長を続けるまちづくりを進めます。
- 中四国をつなぐ瀬戸内の中核拠点都市として圏域の成長をリードしながら、歴史・文化、芸術、スポーツ等が持つ力をいかして、地域や世代を超えたつながりを深め、多様な人材が集い交流する中で、それぞれの知恵や経験、思いや情熱を交差させ、新たな魅力や価値を創造するまちをめざします。
- あわせて、日本の昔話として知られ、全国的に知名度が高い「桃太郎」に代表される、過去から今日まで連綿と紡がれてきた「岡山にしかない魅力」を再認識し、磨き上げ、積極的に発信します。
- まちの主役である市民とめざすまちの姿を共有し、その実現に向けて協働・共創して持続可能で活力ある地域づくりを進めます。

【一人ひとりが自分らしく暮らせ、幸せを実感できる】

- 岡山に生まれ、育ち、学び、働き、活動する一人ひとりが、その

人らしく生きるための選択肢が用意され、互いに多様な価値を尊重し、支え合う中で、誰もが希望や夢の実現に向かって取り組むことのできる、心豊かな「人中心」のまちづくりを進めます。

- 都市と自然の魅力が調和するまちの特性をいかし、仕事や地域での様々な活動、趣味や学びの機会等を通じて、豊かなライフスタイルを実感できる環境を創出します。

【「わくわく感」あふれる、より誇れるまちへ】

- 岡山市の魅力である「住みやすさ」に一層の磨きをかけつつ、まちの「楽しさ」を充実させ、「わくわく感」をさらに高めることにより、魅力と活力にあふれ、誰もが幸せを実感しながら安心して暮らせる、より総合力の高いまちを実現します。あわせて、国内外でのプレゼンスを高めることにより、市民のまちへの「愛着」を深め、住み続けることへの「誇り」を高めます。
- このような岡山市の姿を新たな求心力として、市外からさらに多くの人や企業を惹きつけ、呼び込む好循環を生み出し、国内外から選ばれるまちをめざします。

VI. まちづくりの基本的な視点

○将来都市像の実現に向け、以下の4つの「まちづくりの基本的な視点」を大切に各政策分野の取組を進めます。

○「暮らしの質の向上」と「都市の成長・活力の創出」の二本の柱の好循環を生み出しながら、これらの基盤となる「安全・安心」を充実させることにより、魅力と活力にあふれ、市民の「愛着と誇り」を高めるまちづくりを進めます。

■視点1：暮らしの質の向上

○あらゆる世代の市民が、一人ひとりの違いを認め合い、互いの権利や考え方を尊重しながら共生し、それぞれのライフステージにおける希望がかなうまちづくりを進めます。

○教育・文化・医療等の都市機能の充実や、子育てと仕事の両立がしやすい環境など、「住みやすいまち」としての魅力をさらに高めることにより、市民誰もが心豊かにいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

○未来を担うこどもたち一人ひとりが将来に夢と希望を持って健やかに育つよう、こども・若者の権利を尊重し、最善の利益を追求します。

○若者、女性がそれぞれの望むライフプランを実現し、未来に希望を持って暮らし、働き、活躍でき、幸せを実感できる地域づくりを促進します。

○人生100年時代を迎える中、誰もが生涯にわたる学びを重ね、住み慣れた地域で互いに支え合いながら、健康にその人らしく暮らせるまちづくりを進めます。

■視点2：都市の成長・活力の創出

○人口減少に伴う経済規模の縮小が見込まれる中でも、まちの「稼ぐ力」を一層高めるとともに、地域内における経済循環を高めることにより、経済を持続的に成長させ、圏域全体の活力の創出へとつなげます。

○市内事業者の様々なチャレンジによる高付加価値化の促進、賃金向上への後押し等により、更なる収益向上と消費の拡大による地域経済の好循環を創出します。また、国内外から人や企業を呼び込み、地域経済に新たな価値を生み出します。

○文化・芸術、ESDなど様々な国内外との多様な交流を進めることにより、岡山市の国際的なプレゼンスを高めます。

○まちなかでは、都市機能の充実や歴史・文化、芸術、スポーツ、緑と水などの魅力を高め、賑わいの創出を進めるとともに、観光・MICE、ビジネス等を通じた交流を活性化させ、都市の成長をけん引します。

○各地域では、歴史・文化、自然、食など、それぞれが持つ独自の価値を市民とともに磨き上げて発信し、活力ある地域づくりを進めます。また、地域とまちなかとの結びつきを強め、人・もの・情報の双方向の流れを活性化させるとともに、地域とまちなかのバランスのとれた発展に意を用いながら、それぞれの賑わいや魅力を岡山市全域へと波及させます。

■視点3：安全・安心の充実

- まちづくりの土台となる「安全・安心」を充実させるとともに、豊かな自然環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる都市特性を高めることにより、市民が日常生活の中で安らぎを感じながら、心豊かに暮らせる環境を整えます。
- 自然災害への備えに万全を期すため、都市基盤の計画的な整備・更新等を進めるとともに、一人ひとりの防災意識と地域での共助の基盤強化を進め、災害対応力を高めていきます。また、地域のつながる力を高めつつ、地域防犯力を強化することにより、暮らしの安全・安心を確保します。
- 市民の暮らしを支える拠点の形成や交通ネットワークの充実、景観の保全・活用や身近な生活環境の改善等を通じて、安全で快適・便利に暮らせるまちづくりを進めます。
- 気候変動への緩和と適応の両面から、脱炭素化や自然との共生、循環型社会の構築に向けた取組を地域社会全体で実践することにより、自然環境と調和した豊かな暮らしを次世代に継承します。

■視点4：愛着・誇りの醸成

- 幸福度の高い暮らしとまちの更なる活性化を両立させ、岡山市が未来に向けて進化し続けるまちづくりを進めるため、市民をはじめ様々な主体がまちづくりに関わり、ともに考え、ともに行動しながら、協働・共創して各種取組を推進します。
- このような取組を進める中で、それぞれの地域や岡山のまち全体の特性・個性への理解を深め、互いに共有し、これらを「まちの魅力」として積極的に発信することにより、国内外での認知度を高め、市民の岡山への愛着と誇りの醸成につなげます。
- こどもの頃から岡山の豊かな自然や固有の歴史・文化を学び親しむことにより、地域を知り、地域を大切に思う心を育みます。また、歴史・文化、スポーツ等が持つ「つながる力」をいかし、様々な交流・連携を深めて、まちの活性化や一体感の醸成につなげます。
- 市民一人ひとりのまちへの関心の高まりが、地域づくり活動の活性化やまちへの愛着の高まりへとつながり、更なるまちの魅力と活力が創出されることにより、市民誰もが住み続けたい、人に薦めたい、より誇れるまちの実現をめざします。

岡山市第七次総合計画

前期中期計画

1. 総論

I. 基本的な枠組み

1. 計画の位置づけ

- ・ 前期中期計画は、長期構想に掲げる「将来都市像」の実現に向けて、令和12（2030）年度までの5年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に推進していくための指針となるものです。

2. 計画の構成

- ・ 前期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。
- ・ 分野別計画では、長期構想における4つの「まちづくりの基本的な視点」をもとに、7つの政策分野に都市経営を加えた8つの「都市づくりの基本方向」を定めています。
- ・ また、「都市づくりの基本方向」ごとの現状と課題を踏まえて、30の政策を設け、各政策を推進するための99の施策を設定しています。
- ・ 区別計画では、各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、市民と共有する「区づくりの将来目標」を掲げ、その実現に向けて各区で重点的に推進すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

3. 計画の期間

- ・ 前期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間のうち、前半の5年間（令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで）とします。

4. 計画の進行管理

- ・ 前期中期計画は、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を行います。
- ・ 進行管理に当たっては、30の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況を毎年度評価し、ホームページで公表します。
- ・ 各施策のもとで実施する取組は、達成状況や各個別計画の進捗管理等を勘案しながら、見直しや重点化を図り、予算編成に反映することで計画を着実に推進します。

5. 前期中期計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係性

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されています。
- ・ SDGsがめざす社会は、長期構想に掲げる「将来都市像」や「まちづくりの基本的な視点」と方向性を同じくするものであることから、前期中期計画の推進はSDGsの目標達成にも寄与します。
- ・ また、これまで岡山市が先進的に取り組んできた持続可能な開発のための教育（ESD）は、「持続可能な社会の担い手」を育むものであることから、前期中期計画及びSDGsの目標達成に向けて引き続き推進していきます。

II. 人口の見通し（将来推計人口）

- ・まちづくりを考えるに当たっての基礎となる岡山市の人口はこれまで一貫して増加してきましたが、自然減の拡大等により、人口減少局面を迎えています。
- ・岡山市の総人口は、令和32（2050）年には64万3千人となり、令和2（2020）年より約8万2千人減少する見通しです。
- ・その間、生産年齢人口比率（15歳～64歳人口の比率）は低下し続ける一方、高齢者人口比率（65歳以上人口の比率）は上昇を続け、令和32（2050）年には、令和2（2020）年の26.1%から8.5ポイント上昇し、34.6%となる見通しです。
- ・年少人口比率（0歳～14歳人口の比率）は令和17（2035）年頃まで低下するものの、以降はおおむね横ばいとなる見通しです。

III. 都市づくりの基本方向

- ・ 「都市づくりの基本方向」は、長期構想に定める4つの「まちづくりの基本的な視点」に基づき、岡山市が取り組む政策を7つの分野に分け、各分野における取組の基本的な方向性を示すものです。
- ・ また、都市経営では、これら7つの政策分野を着実に推進するために行政が取り組むべきことを示しています。

基本方向1 こども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり（こども・子育て・教育）

- こども・若者や家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、すべてのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたり幸福に暮らせるよう、こども・若者の権利を尊重しながら、社会全体で成長・自立を支えていきます。
- 保育の待機児童解消や子ども医療費助成の拡充など、これまでの子育て環境の充実に向けた歩みを止めることなく、妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援や、子育ての負担感や不安感をやわらげる支援、放課後児童クラブの待機児童対策等の共働き・共育での推進などを通じて、希望する誰もが安心してこどもを生み育てることができる環境づくりを進めます。
- 予測が困難で変化が激しい時代において、こどもたち一人一人が自己の可能性を切り拓き、他者と協働しながら、未来の社会の創り手となるよう、「知・徳・体」の調和を図りつつ、それぞれの立場で主体的に社会に貢献する「自立する子ども」を育成します。
- 教職員の確保と資質・能力の向上や教育D Xにより、働き方改革と指導体制の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を進め、こどもの育ちを支える基盤整備を推進します。
- 一人ひとりの豊かで幸せな人生と地域社会の持続的な発展の実現に向け、生涯にわたる学びを通じた自己実現を支援しつつ、ともに学び合い、地域の当事者として地域や社会に貢献する意欲を醸成します。

基本方向2 一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり（協働・多様性）

- 地域課題が複雑化・多様化し、地域活動の担い手不足が顕在化する中、ESDの推進やSDGsの目標達成に向けた実践活動を促進しつつ、行政・地域住民・NPO・企業や大学等の多様な主体がつながる場を創出します。

そして、それぞれの特性と強みをいかした協働による取組を推進することにより、持続可能な社会づくりを進めます。

- グローバル化の進展により国際交流の機会の増加が見込まれる中、これまでに培ってきた海外諸都市とのつながりを強化し、国外への効果的な情報発信やプレゼンスの向上に資する取組を進めます。また、国際交流の機会を通じてまちの魅力と活力を高め、市民のグローバルマインドの醸成のほか、外国人に選ばれ誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生の地域社会づくりを進めます。
- 社会の成熟化と多様化が進む中、誰もが差別や偏見を受けることなく、個人として等しく尊重され自分らしく活躍できる、包摂的で多様性に富んだ地域社会を実現するため、社会全体で人権を尊重し合う意識を高揚し、男女共同参画の推進や平和を大切にする意識の醸成を図ることにより、多様性を認め平和を願う人権尊重のまちづくりを進めます。

基本方向3 ともに支え合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

- 市民の健康に対する意識が年々高まる中、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱に、世代間の交流や、企業や教育機関などの多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めます。また、平時から感染症による健康危機に備えるとともに、高齢者の就労、社会参加の促進による生涯現役社会づくりや介護予防の推進等に取り組めます。
- 孤独・孤立や8050問題、ヤングケアラーなど、生活課題が複雑化・複合化する中、地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐため、分野横断的なネットワークが張り巡らされた地域共生社会づくりを進めます。また、障害者、高齢者はもとより、誰もが自分らしく安心・快適に暮らせるユニバーサル社会の構築をハードとソフトの両面から進めます。

- 2025年にすべての団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率の上昇や高齢者単身世帯の増加が見込まれる中、支え合いの地域づくりや、豊富な医療・介護資源をいかした在宅医療・介護の推進、認知症対策の推進などを通じて、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

基本方向4 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり (産業・交流)

- 人口減少下でも地域経済を持続的に成長させるためには、市内企業の生産性や競争力を高めつつ、激変する事業環境への対応を支援する必要があります。新たな価値を生み出すイノベーションの創出や、事業成長支援と経営安定化の促進、拠点性をいかした企業立地の推進等を通じて産業を振興し、地域経済の活性化を促進します。
- 生産性向上と持続可能性を両立できる農林水産業を振興するため、担い手確保や経営の安定化、生産基盤の確保・整備に加え、食と農の魅力発信による販路拡大や環境負荷低減策等を進めます。また、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給のため、市場施設の最適化や活性化など、長期的な視点に立った市場経営を行います。
- 岡山城や日本遺産等の歴史・文化遺産の磨き上げと体験型コンテンツの造成・発信、ターゲットを絞ったMICE誘致の強化等を通じて、岡山市の認知度・魅力度を高め、新たな来訪客やリピート客を獲得します。あわせて、首都圏・関西圏等からまちを支える人材の移住を促進し、国内外から多くの人を引き寄せる観光・交流のまちづくりを進めます。
- 岡山のまちなかは、市内のみならず圏域全体の発展をけん引する役割を担っていることから、国内外から様々な人が集い・交流する高次都市機能の充実・強化を図るとともに、居心地が良く快適で歩きたくなる都市空間の創出や、利便性の高い移動環境の整備を進め、更なる魅力・賑わいの創出と回遊性の向上を進めます。

- 各地域において、固有の魅力をいかした活力があり持続可能な地域づくりを進めるため、地域の経済活性化、歴史・文化の継承、生活サービスの維持・向上の3つの視点のもと、多様な担い手の参画と協働を得ながら、地域の活性化と課題解決に向けて取り組みます。

基本方向5 新たな価値と魅力を創造する心豊かなまちづくり (歴史・文化・スポーツ)

- 岡山城や岡山後楽園をはじめとする岡山市固有の歴史・文化遺産にこども頃から学び親しむ機会を提供するとともに、新たな魅力を掘り起こし、磨き上げ、国内外へ積極的に発信することにより、岡山への来訪者の増加や様々な交流による地域の活性化につなげ、市民が愛着と誇りを持つまちづくりを進めます。
- 文化芸術施設を核として多様な主体と連携・交流しながら、身近な地域で幅広い分野の文化芸術の鑑賞や体験ができる機会の充実を図るとともに、市民の自主的・創造的な文化活動を促進するため、活動の成果を発表する機会の充実を努め、文化芸術の振興による賑わい・活力の創出と心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- スポーツに親しみ、楽しむ機会や場所の提供に加え、スポーツを通じて様々な人が集い、活動し、つながりを感じることができる取組を進めることにより、スポーツへの参画人口及び交流人口を拡大させ、市民の生活の質とまちの活力の向上、一体感の醸成につなげるとともに、市民のまちへの愛着と誇りを高めます。

基本方向6 災害に強く、地域で支え合う安全・安心なまちづくり (安全・安心)

- 市民の安全・安心を守り、災害による被害を最小限にとどめるため、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえたハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を進めるとともに、道路施設等の長寿命化・耐震補強など都市のイ

ンフラやライフラインの強靱化対策や用水路への転落防止対策を推進します。

- 地域の防災力を強化するため、市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自主防災組織の活動活発化など共助の対応力を高める取組を促進します。また、大規模化・多様化する災害や増加する救急需要に迅速・的確に対応できるよう、消防署所と教育訓練施設の機能強化や救急需要対策と救急業務の高度化などを通じて消防救急体制を充実・強化します。
- 暮らしを脅かす様々な被害から市民を守り、安全・安心な市民生活を確保していくため、地域防犯力の強化や交通安全対策、消費者教育を多様な主体と連携・協働しながら推進します。

基本方向7 **都市と自然が調和する、未来につながるまちづくり** (都市・環境)

- みどり豊かで風格あるまちづくりの実現のため、街路樹の再生等による緑のボリュームアップ等に取り組むとともに、西川、旭川等での憩いと賑わいの水辺空間づくりなど、岡山固有の景観資源の保存・形成に努めます。
- 人口減少や高齢化が一層進行する中であっても、各地域において市民の暮らしを支える拠点の形成と拠点間をつなぐネットワークの充実を通じて、市民生活の質と都市の活力の維持・向上を図るとともに、適正な土地利用の誘導により持続可能な都市づくりを進めます。また、増加する空き家への対策など安心で良好な住環境づくりを進めます。
- 誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保するため、公共交通を中心とする利便性の高い持続可能な交通ネットワークを構築します。また、買い物、通院等の日常生活機能を担う身近な拠点へのアクセス性の向上を図りながら、徒歩、自転車、公共交通を中心とした、人と環境にやさしいライフスタイルを醸成します。
- 人と共生する多様で豊かな自然環境を次世代に継承していくため、環境負荷低減への取組に加え、生物多様性の保全等に取り組むとともに、保全

活動の担い手の確保・育成を支援します。

- 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向け、市民、事業者、行政が一丸となり排出量削減に向けた脱炭素化を一層加速させていくため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等の取組を推進します。
- 循環型社会の構築に向けて、徹底したごみの減量化・資源化を進めます。また、処理施設の整備による安定的なごみ処理体制を確保します。

基本方向8 **圏域をリードし、まちの持続的発展を支える都市経営** (都市経営)

- 人口減少をはじめ社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等により、行政需要の更なる増加が見込まれる中、限られた行政の経営資源を効果的・効率的に運用し、市民目線でスピード感を持って対応していくことが求められます。財政の健全性を確保しつつ、時代の変化に柔軟に対応する組織づくりや、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務効率化、わかりやすい市政情報の発信等を通じて、将来世代に責任を持ち、持続可能な行財政運営に努めます。
- 圏域の中核拠点都市として、地域経済の成長と生活の質の向上との好循環を生み出し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めることにより、若者、女性をはじめ、あらゆる人に選ばれるまちの実現をめざします。また、連携中枢都市圏の枠組み等をいかし、関係市町との有機的な連携を深化させ、圏域全体の発展を力強くリードしていきます。

IV. めざす都市の形

人口減少・少子高齢化が進む中、誰もが「すこやかに」「しあわせに」暮らすためには、買い物や医療・福祉などの毎日利用する生活サービスはそれぞれの地域で、休日のお出かけや高度な医療といった質の高いサービスは都心・都市拠点で利用できることが重要です。多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内はもとより周辺市町など他都市とも機能や役割を補完し合いながら、長期的視点に立って、ともに発展する都市の形成をめざします。

【地域のつぶが光り、支え合う岡山市】

～コンパクトでネットワーク化されたマスカット型都市構造～

それぞれの拠点<種>においてスーパーや病院などの都市機能を確保し、それぞれの地域の生活圏<粒>の生活サービスを維持していきます。

さらに、歴史・文化など地域固有の魅力を発揮<充実>し、公共交通で結ばれた他の地域の生活圏<粒>との連携・補完が進むことで、岡山市<房>全体が支え合いながら成長する「コンパクトでネットワーク化された都市」を形成し、岡山市の特産の一つである<マスカット・オブ・アレキサンドリア>のように、「地域のつぶが光り、支え合う岡山市」をめざします。

方向性1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

- ・ 地域の生活圏の中には、小中学校区等を単位として、市民の暮らしを支える身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う様々な「日常生活の拠り所」があります。それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、拠り所を支えるまとまりのあるまちをつくることにより、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。
- ・ 各地域には、市民の日常生活の行動を基にした生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都心」、「都市拠点」、「地域拠点」を位置づけています。
- ・ これらの拠点は、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図ることなどを通じて、こどもから高齢者まで誰もが暮らしやすいサービスを提供するとともに、都市の成長エンジンとして発展することで、都市活動や市民生活を支えます。

方向性2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

- ・ 鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通等を組み合わせて、利便性が高く、人とまちを元気にする交通ネットワークを構築します。
- ・ 都心や各地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と各地域との交流・連携を促進します。
- ・ また、地域の生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯、交通等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。
- ・ さらに、中四国をつなぐ瀬戸内の中枢拠点都市として、周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

2. 分野別計画

前期中期計画 分野別計画

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)	都市づくりの基本方向	政策(30)・施策(99)
1	子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり (子ども・子育て・教育)	政策1 子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援 (子ども・若者)	3	政策9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり (健康)
		①子ども・若者の権利の尊重		①健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
		②子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり		②いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり
		③若者の成長と未来のための支援		③介護予防の推進
		④困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援		④感染症対策
		政策2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり (子育て)		政策10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進 (福祉)
		①妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援		①重層的なセーフティネットの構築
		②子育ての負担感や不安感をやわらげる支援		②地域福祉の推進
		③共働き・共育ての推進		③障害者の自立支援と社会参加の促進
		政策3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成 (学校教育)		④ユニバーサルデザインの推進
①確かな学力を育む教育活動の推進	政策11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり (医療・介護)			
②主体性を育む特色ある教育の推進	①支え合いの地域づくり			
③健やかな体を育む健康・安全教育の推進	②在宅医療・介護の推進			
④豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進	③認知症対策の推進			
⑤多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実	④持続可能な保険制度の運営			
政策4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進 (教育環境)	政策12 地域経済の活性化を促進する産業の振興 (産業)			
①学校園の指導体制の充実	①新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進			
②教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進	②地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援			
③安全・安心で快適な教育環境の整備	③安定した経営を可能にする事業環境の整備			
④広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進	④拠点性をいかした企業立地の推進			
政策5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実 (生涯学習)	政策13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興 (農林水産業)			
①家庭・地域の教育を支える社会教育の推進	①担い手の確保・育成と所得向上			
②社会教育施設の機能強化	②生産基盤の確保・整備と農村振興			
政策6 多様な主体による協働のまちづくり (協働・ESD)	③食と農の魅力発信			
①SDGs達成に向けたESDの推進	④環境に配慮した農林水産業の推進			
②地域における主体的な活動の促進	⑤安全・安心な生鮮食料品等の安定供給			
③多様な主体による協働の推進	政策14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進 (観光・交流)			
④特色ある区づくりの推進	①広域的な観光・インバウンドの推進			
政策7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり (国際)	②産学官連携によるMICEの誘致			
①魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成	③都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進			
②誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり	④まちを支える人材の移住・定住促進			
政策8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現 (人権・男女共同参画)	政策15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出 (まちなか)			
①多様性を認め合える人権尊重の社会づくり	①歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり			
②男女共同参画の推進	②賑わいをつなぐ回遊性の向上			
③平和を大切にす意識の醸成	③高次都市機能の充実・強化			
	政策16 特色をいかした活力ある地域づくり (地域振興)			
	①地域の経済活性化			
	②地域の歴史・文化の継承			
	③地域の生活サービスの維持・向上			
	④持続可能な地域づくりの促進			
2	一人ひとりが活躍でき、ともに創る 市民主体のまちづくり (協働・多様性)	4	魅力と活力にあふれ 成長を続けるまちづくり (産業・交流)	

前期中期計画 分野別計画

都市づくりの基本方向		政策(30)・施策(99)	都市づくりの基本方向	政策(30)・施策(99)	
5	新たな価値と魅力を創造する心豊かなまちづくり (歴史・文化・スポーツ)	政策17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信 (歴史・文化)	7	都市と自然が調和する、未来につながるまちづくり (都市・環境)	政策23 みどり豊かで風格あるまちづくり (みどり・景観)
		①歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信			①緑と水の豊かな空間づくり
		②歴史・文化遺産の活用と継承			②美しく風格あるまちなみづくり
		政策18 暮らしに息づく文化芸術の振興 (文化芸術)			政策24 快適で暮らしやすい都市づくり (都市・住環境)
		①文化芸術施設を核にした文化芸術の振興			①活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進
		②市民の文化芸術活動の推進			②快適で暮らしやすい住環境づくり
		政策19 地域の活力を育むスポーツの振興 (スポーツ)			政策25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築 (交通)
		①スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成			①公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築
		②トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上			②地域における生活交通の確保
		③ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進			③自転車先進都市の推進
④多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備	④道路ネットワークの充実・強化				
6	災害に強く、地域で支え合う安全・安心なまちづくり (安全・安心)	政策20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備 (防災・減災)	8	圏域をリードし、まちの持続的発展を支える都市経営 (都市経営)	政策26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり (自然・生活環境)
		①総合的な浸水対策の推進			①生物多様性の保全と環境との共生
		②身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保			②環境負荷低減への取組
		③ライフラインの強靱化			③環境学習・環境活動の推進
		政策21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実 (地域防災)			④市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり
		①地域防災力の強化			政策27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり (気候変動対策)
		②消防救急体制の充実強化			①再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
		政策22 安全・安心な市民生活の確保 (市民生活)			②環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換
		①地域防犯力の強化と交通安全対策の推進			政策28 みんなで進める循環型社会の構築 (循環型社会)
		②消費生活の安全・安心の確保			①ごみの減量化とリサイクルの推進
	②廃棄物の適正処理の推進				
	③総合的な汚水処理対策の推進				
	政策29 人口減少社会を踏まえた行政の推進 (地方創生・広域連携・大都市制度)				
	①地方創生の推進				
	②圏域をリードする広域連携の推進				
	③大都市制度の推進				
	政策30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営 (行財政運営)(行財政改革推進プラン)				
	①健全で持続可能な財政運営				
	②公共施設等の適正な管理と有効な活用				
	③時代の変化に柔軟に対応する組織づくり				
	④市民サービス向上のためのDXの推進				
	⑤信頼と共感を得る市政運営				

政策1 こども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援（こども・若者）

現状と課題

- すべてのこども・若者の多様な人格・個性や権利を尊重することは、こどもや若者、子育て支援に関する施策を進める上での基盤となるものです。また、こども・若者が自らの意見を表明するとともに、社会の様々な活動に参画しながら健やかに成長することは、一人ひとりのこども・若者とその家庭の幸せにつながります。
- そのため、「こども基本法」や「岡山市こどもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、こども・若者の権利を尊重し、こども・若者の最善の利益（こども・若者にとって最もよいこと）を考え、施策を実施する必要があります。
- こども・若者が自分らしく円滑な社会生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援を、家庭、教育・保育施設、学校、事業者、地域社会などとの協働により、社会全体で進める必要があります。
- 共働き家庭の増加や少子化、地域のつながりの希薄化などが進む中、こどもたちが、おとなや他のこどもとの関わりの中で遊び、育ち、学び合う機会の確保が求められています。また、安心して過ごすことができ、様々な活動や体験ができる場の必要性が高まっています。
- 様々な悩みを抱える思春期から青年期の若い世代が、希望を持ち、自立して幸せに生きるための基礎を築くことができるよう、社会人として必要な資質や能力、知識を身に付けるための支援が必要です。
- また、青年期の若者が地域に定着し、生活の基盤を築き、自らの自由な意思によって結婚や出産を望む場合に、その希望が実現するように支援することが求められています。
- こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、こどもの特性や保護者・家庭の状況、周囲の環境などの要因が複合的に重なり合って、様々な形で現れます。こうした困難や課題を抱えるこども・若者や家庭に対しては、多機関が連携して早期発見・早期支援につなげるとともに、個別の状況に応じたきめ細かな支援を切れ目なく続けていく必要があります。

施策の方向性

施策① こども・若者の権利の尊重

- こども・若者に関する施策の実施に当たり、こども・若者の最善の利益を考慮するとともに、家庭、学校、地域社会などにおいて権利が守られるように、こども・若者の権利について幅広く周知・啓発に取り組み、社会全体の理解の促進を図ります。
- 施策の目的や内容、対象とするこども・若者の年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明することができるように、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護におけるこどもの権利擁護に取り組みます。

施策② こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。また、これらの居場所や活動の場づくりを通して、地域において新たなつながりの輪が広がっていくように、交流の機会の提供に努めます。
- 地域全体でこどもの健やかな成長を支えるため、こどもや子育て支援に関わる担い手の確保と育成に取り組むとともに、担い手相互の円滑な連携を図ります。

施策③ 若者の成長と未来のための支援

- 若者が夢や希望を持ち、地域社会の担い手として活躍することができるよう、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などの獲得を支援するとともに、様々な人との関わりの中で社会的活動などの経験を重ねる機会を提供します。

- 職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くために必要な経験ができるよう支援します。また、個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランを実現することができるように、就労や結婚の支援などに取り組みます。

施策④ 困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援

- 児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校、日本語の能力が十分でない外国人市民のこども、ひとり親家庭など、様々な要因により困難な状況にあるこども・若者やその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができるよう、相談支援体制の充実に努めます。
- 教育・福祉・保健等の関係機関や民間団体、民生委員・児童委員をはじめとする地域との協働のもと、支援が必要なこども・若者や家庭の早期発見に努め、社会から孤立することがないように、必要な支援につなげていきます。

政策2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（子育て）

現状と課題

- 岡山市の出生数は、人口千人当たり6.4人と政令指定都市中5位（令和6年）であるものの、減少傾向にあります。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、理想のこどもの数が持てない理由として、経済的負担が大きい、仕事と子育ての両立が難しい、妊娠・出産や子育ての肉体的・精神的負担が大きい、という回答が多く、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりが求められています。
- 妊娠や出産は心身に大きな変化をもたらし、多くの妊産婦が不安を感じやすい時期です。核家族化の影響などにより、身近に気軽に相談できる相手や助けてくれる人が少なくなる中、妊産婦や子育て家庭に寄り添った切れ目ない支援が求められています。
- 子育て家庭を対象としたアンケートによると、子育てや家事の負担が母親に偏っている状況や子育てにかかる経済的負担を感じている状況がうかがわれます。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、身近に頼れる人がいない子育て家庭が増加しています。このため、子育ての負担感や不安感をやわらげるための幅広い支援が求められています。
- 子育て世帯の約7割が共働きとなる中、保育の待機児童は解消しましたが、保護者のニーズは多様化しており、保育の質の向上が求められています。また、小学校入学後も保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備が必要です。さらに、仕事と子育ての両立のために、男性の家事・育児への参画促進や、多様で柔軟な働き方の推進が求められています。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、希望する誰もが安心して子どもを生み、子育てができるよう社会全体で支えていくことは、豊かで活力ある社会を維持していく上で重要であるとともに、少子化対策にもつながっていきます。

施策の方向性

施策① 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援

- 妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のための、妊産婦健診、産前産後の相談支援、育児相談などの親に対する支援や、乳幼児健診、予防接種などのこどもに対する支援、不妊や不育症の治療費助成などの妊娠・出産を希望される方に対する支援といった母子保健事業を通して、それぞれの時期に対応した切れ目ない支援に取り組みます。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）をはじめ、あらゆる機会を捉えて育児環境を把握するとともに、継続的な支援が必要な場合には、母子保健と児童福祉が連携して、一人ひとりの状況に応じた包括的な相談支援を行います。

施策② 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 身近な地域における子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、子ども医療費の助成等による経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。
- 育児などで忙しい子育て家庭が、必要な情報を簡単かつ確実にキャッチできるように、ニーズに応じたプッシュ型の情報発信の充実を図ります。

施策③ 共働き・共育での推進

- 保育士確保策を継続して保育の受け皿の確保に努めるとともに、こどもの特性や状況に応じた支援など保育の質の向上を図ります。
- 放課後児童クラブの待機児童を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図るとともに、放課後児童支援員等の

資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。

- 固定的な性別役割分担の解消、男性が家事・育児の知識などを習得するための支援、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組みます。

政策3 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）

現状と課題

- 少子化・人口減少やグローバル化の進行等、社会変化の激しい時代の中で、こどもたちが、予測困難な課題に直面しても、粘り強く自らの力で未来を切り拓いていけるよう、コミュニケーション力や情報活用能力といった、これからの社会に必要な力を系統的に育成しながら、「知・徳・体」の調和のとれた、「自立に向かって成長する子ども」を育成していく必要があります。
- 将来の変化を予測することが困難な時代を生きるためには、特に「自分で考え、表現する力」を育成していくことが求められています。全国学力・学習状況調査等の結果から、学習したことを基に、目的や相手を意識し、根拠を示して表現できるよう、授業改善を行う必要があります。
- 全国学力・学習状況調査等の結果から、岡山市のこどもは全国平均レベルの学力を身に付けている一方で、将来の夢や目標を持つことや、地域や社会をよりよくするために考えることなどに課題がみられます。このため、将来の生き方や進路を選択し、社会的・職業的な自立を目指すキャリア教育や、課題を自分ごととして捉え、他者と協働しながら解決しようとする態度を育成するE S Dの推進を図る必要があります。
- 積極的に運動するこどもとそうでないこどもとの二極化が顕著になるとともに、朝食の欠食などの不規則な食事や、栄養バランスが偏った食事など、食の問題による心身への影響が懸念されています。このため、家庭や地域と連携しながら、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。また、こどもたちの健やかな成長のためには、安全な環境が確保されるとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要となっています。
- 家庭・学校・地域が協働し、様々な人との関わりや体験活動等の機会を充実することにより、こどもが社会の一員であることを自覚し、人権を尊重する態度や規範意識、地域に対する愛着と誇りを育てていく必要があります。
- 特別支援学級に在籍するこどもや通常の学級に在籍する障害のあるこどもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。
- 不登校については、こどもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、未然防止に向けた支援を行うことが必要です。また、こども一人一人の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、多様な学びの場を設定することで、こどもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障する必要があります。

施策の方向性

施策① 確かな学力を育む教育活動の推進

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査結果を踏まえ、こどもが主体的に学ぶ授業づくりに向けて学校教育活動のP D C Aサイクルの確立を推進します。
- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」を進め、学校園が連携して就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援の充実を図ります。
- グローバル化や情報化などに対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成を目指します。

施策② 主体性を育む特色ある教育の推進

- 社会的・職業的自立に向け、こどもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、職業調べや職場体験等に取り組めるよう、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 身近な地域課題の解決に向けた探究的な学習活動の充実を図ることで、持続可能な社会の創り手となるこどもの育成を目指します。

施策③ 健やかな体を育む健康・安全教育の推進

- 運動をするきっかけづくりや継続するための取組を推進し、日常的で自発的なこどもたちの運動習慣の定着を図ります。また、家庭・地域・専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健を推進します。
- こどもや保護者にこども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための食育を推進することで、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

- 危機管理マニュアルや避難訓練、安全教育を地域の特色に合ったものにするすることで、こどもが自ら命を守る意識を高め、学校・保護者・地域住民が連携した学校安全推進体制を強化します。

施策④ 豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進

- ふるさとに学ぶ教育を家庭・学校・地域が協働しながら行うことにより、こどもたちの地域への愛着と誇り、地域を大切にすることを育みます。
- 文化芸術に触れる機会の充実により、こどもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳教育の充実や社会で活躍する人等の講演会の実施により、自他を尊重する態度、規範意識等を育成します。
- 落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組むことで、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できるこどもの育成と、問題行動等の未然防止につなげます。

施策⑤ 多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実

- 支援や配慮を必要とするこどもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点をいかした授業づくりや、医療、福祉等の関係機関と連携した、専門的な相談・支援ができる体制づくりを進めます。
- 不登校の未然防止を進めるため、不登校児童生徒支援員を学校に配置し、不安に寄り添った支援や、家庭訪問や個別の支援計画の作成による早期の支援に取り組みます。また、不登校のこどもや不登校傾向があるこどもに対して、一人一人の個性に寄り添う居場所づくりに取り組みます。
- 帰国・外国人児童生徒のうち、日本語の能力が十分でないこどもが学校へ適応できるよう、日本語指導支援及び適応支援等を実施します。

政策4 教育を支える基盤整備及び教育DXの推進（教育環境）

現状と課題

- 岡山市では、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材の確保に取り組んでいます。一方で、教員の年齢構成では、40代の中堅教諭が少ないなど、年齢層に偏りがみられ、若手教員の育成が課題となっています。教育DXによる働き方改革をより一層進め、働きやすく魅力的な職場にするとともに、校内・校外において若手教員をサポートするための研修時間の充実を図る必要があります。
- 教職員の各キャリアステージに応じた力量の向上のためには、大学や企業等と連携して多様な研修を実施するなど、新たに整備する岡山市教育センターを活用しながら教職員の育成を図る必要があります。また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、こども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。
- 「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現を目指す教育DXを進めるためには、ICTを安定的に使用できる環境整備や、教員のICT活用に関する指導力の向上に努める必要があります。また、校務のデジタル化やDXにより、業務改革・改善を進め、教職員の業務負担の軽減や働きやすさを向上させることが求められています。
- 校舎の長寿命化やバリアフリー化に加え、空調設備整備など、安全・安心や近年の気候変動等に配慮した教育環境を整備していく必要があります。また、こどもの数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりなどの様々な社会的要請に適切に対応するための教育環境の質的な向上が求められています。
- 岡山市では毎年、市立学校のこども・保護者・教職員を対象に、教育に関する総合調査を実施し、その結果を施策に反映していますが、さらに実行性を高めるためには、より効果的な情報発信や、各ステークホルダーからの意見聴取の機会の充実を図る必要があります。

施策の方向性

施策① 学校園の指導体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じた、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を新たに整備する岡山市教育センターで実施することを通じて、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質・能力を備えた教職員を育成します。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための指導資料等を作成し、学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区での授業研究を進めます。
- 教職の魅力発信の強化や市単独の教員採用試験の工夫・改善を図り、安定的な人材確保を目指します。また、教職員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究等に専念する時間や子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けた取組を進めます。

施策② 教育DXによる学習指導の充実及び働き方改革の推進

- 最適なデジタル環境と安定的な運用を確保しつつ、ICT活用に関する教員の資質・能力の向上を図ることで、対面活動とデジタル活用を融合した「誰もが、安心して、自分らしく学べる教育環境づくり」を推進します。
- GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備を行います。
- デジタル化やDXによる校務の業務改革・改善に取り組み、教職員等の負担軽減、働き方改革を推進し、心身ともに健康でいきいきと働くことのできる職場環境づくりを進めます。

施策③ 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向けて、校舎の長寿命化改修を進め、老朽化対策とあわせて、より良い学習環境や学校生活に配慮した施設の整備等を行います。また、こどもに安全・安心な学校給食を届けるための施設整備を進めます。
- 熱中症予防の促進及び避難所環境改善のため、中学校体育館への空調設備整備や、学校トイレの洋式化などバリアフリー化を計画的に進めます。
- こどもの数の増加・減少に対応するための教育環境づくりを適切に進めます。また、多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、教材教具や学校図書の充実を進めます。

施策④ 広報活動と当事者からの意見聴取の充実による教育の推進

- デジタルツール等を活用しながら、教育委員会や学校の取組を市民にわかりやすく情報発信するとともに、アンケート以外の形式を含め当事者から意見聴取を行い、施策に反映します。

政策5 共に学び、つながる社会教育の推進と、生涯にわたる学びの充実（生涯学習）

現状と課題

- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、多様化・高度化しています。また、人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」が希薄化していく中で、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出すことで、持続可能な地域コミュニティを支える基盤づくりを進めることが重要となっています。
- 複雑化・多様化しているこどもの環境や学校に関する諸課題に対応し、こどもを健やかに育てていくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。岡山市では、令和元年度末までにすべての学校園で地域や保護者が学校運営に参画できる制度を導入し、「コミュニティ・スクール岡山」として、地域とともにある学校園づくりを進めています。今後は、学校運営協議会等において「目指す子ども像」を共有し、その実現のために必要なビジョンや方向性に関する協議を充実させるとともに、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動をさらに進めていく必要があります。
- 市民の生涯学習や共生のまちづくり、地域活動の拠点となっている公民館では、これまでESDの視点を取り入れた地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成等を行ってきました。公民館基本方針を推進し、今後も、多様なつながりが生まれ、様々な学習ができる機会や学習情報を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境の一層の充実を図る必要があります。
- また、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等をいかし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合い、活躍する仕組みづくりを進めていくなど、ESDを一層推進していくことによりSDGsの達成に向けて取り組んでいく必要があります。
- 図書館では、多様な市民ニーズに応えるため読書環境の充実等に努めるとともに、一部公民館でのインターネット予約図書事業や連携中枢都市圏図書館相互利用により貸出サービスの向上に努めてきました。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用を促進するため、郷土資料のデジタルアーカイブを構築・公開してきました。今後も生涯学習の拠点として、市民の主体的な学習を支援し、利便性を向上させるため、デジタル技術の活用など様々な工夫をしながら、図書館サービスを提供していく必要があります。

施策の方向性

施策① 家庭・地域の教育を支える社会教育の推進

- 家庭や社会に対してより効果的な周知を行い、こどもの健やかな成長に向けて主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化等を進めることで、家庭における教育力の向上を図ります。
- 授業等の教育活動の支援を行うボランティアの一層の活用により、こどもたちの豊かな学びを育みます。
- 地域学校協働活動推進員を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。
- 家庭・学校・地域が協働して、未来を担うこどもを持続的に育ていくことができるよう、「コミュニティ・スクール岡山」の学校運営協議会関係者を対象としたフォーラム等の充実を図り、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。

施策② 社会教育施設の機能強化

- 出合い、つながり、自由に学び合う場となっている公民館では、市民の主体的な参加のもと、地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援など、E S Dの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。
- 公民館基本方針に定めた重点分野（地域づくり支援、地域防災、共生のまちづくり、若者の地域参画など）について、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための取組を行います。
- 図書館では、多くの市民が気軽にサービスを受けられるよう市民ニーズの把握に努めつつ、公民館等の市民に身近な施設との連携を進めます。また、進展するデジタル技術も活用しながら、これまで図書館を利用できなかった市民にも多様な読書環境や資料提供ができるよう、図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料等について、適切に保存するとともに、図書館、美術館等が互いに連携しながら、学術研究、教育等への幅広い活用を推進します。
- 地域住民の学びと活動の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設について、計画的な長寿命化等の環境整備を行うとともに、災害時の対応も含めた機能強化を図ります。

政策 6 多様な主体による協働のまちづくり（協働・ESD）

現状と課題

- 2015年に国連でSDGsが採択され、岡山市も「SDGs未来都市」として、普及啓発のためのイベント開催や岡山市SDGs推進パートナーズ制度の創設等、産官学民と協働でSDGsの推進に取り組んできました。SDGsの認知は広がりましたが、目標到達に遠い分野も多く、達成期限である2030年に向け、市民のSDGsへの更なる理解と、実践につながる行動変容を一層促進していく必要があります。
- ユネスコが提唱する計画である「ESD for 2030」には、「すべてのSDGs達成のためには、ESDが重要」と記されています。岡山市では、平成17（2005）年から世界に先駆けてESDに取り組んでおり、特色である公民館や学校を拠点としたESD活動が国内外から評価され、平成26年、令和7年の国際会議開催にもつながりました。引き続き、持続可能な社会の担い手の育成や、多様な団体への活動支援など、SDGsの達成につながるESDの取組を一層進めていく必要があります。
- 岡山市では、安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会、町内会等の地域団体による活動が活発に行われていますが、少子高齢化や価値観の多様化等により、役員の担い手不足や参加率の低下など、活動を維持する上での課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体が主体的な活動を継続的に実施できるよう、負担軽減や担い手育成につながる支援を行うとともに、若い世代が地域活動に参加するきっかけづくりなどを通じて、地域住民の世代間交流や連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地域団体のほか、企業や大学、NPO等の多様な主体の参画と協働による取組が着実に増えてきています。新型コロナウイルスの影響から、地域活動が停滞していた時期もありましたが、今後も、持続可能なまちづくりに向けて、新たな担い手の育成、参画を促しながら、これまで以上に地域づくりを担う多様な主体が、協働して地域課題に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市には4つの区があり、各区が豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、地域特性が異なることから、それぞれが抱える課題も一様ではありません。今後も各区固有の課題に対応しつつ、区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により進めていくことが求められています。

施策の方向性

施策① SDGs達成に向けたESDの推進

- 持続可能な社会づくりをめざし、SDGsの理解促進と更なる実践行動につなげていくため、関連組織等と連携して、イベントやワークショップなどSDGsの学びの機会を設けます。
- 地域課題を踏まえながらESDの視点で学びと活動を推進できる人材を育成することで、持続可能な社会づくりに向けた活動の質の向上を図ります。また、市民に学びや気付きの機会を提供することで、SDGs達成に向けた行動の変容を促進します。
- 岡山ESDプロジェクト参加団体の活動への支援等、ESDを推進することでSDGsの達成に貢献します。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動をはじめ、地域住民の交流促進や地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 次世代を担う若者や地域内の企業・NPOの参加を促すなど、多様な主体の地域活動への参画を促進します。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員が、活動の担い手となる多様な主体をつなぎ、調整するとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 住民が相互に協力して住みよい地域をつくるため、地域活動への参加のきっかけとなる世代間交流の促進や、ICTを活用した町内会活動の推進など、町内会への加入促進や担い手の育成への支援を進めます。

- SNSの普及やスマートフォンの所有率上昇等によるデジタル環境の変化に対応し、地域における情報共有や情報発信の手段だけにとどまらず、町内会活動におけるデジタルツールの更なる活用を推進することで、活動の負担軽減を図り、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- NPO等の市民活動団体が、多様な主体相互のパートナーとして安定的に活動できるよう支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 市民と行政の協働による社会課題の解決を図る取組を推進します。また、協働による実践事例等の情報発信や、多様な主体がつながり、相互理解を深める場の提供等を行います。
- 協働のコーディネート機関であるESD・市民協働推進センターを活用し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。
- 市内の大学をはじめとする産官学金労言士等の地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びながら、多様化・複雑化する社会課題の解決をめざします。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

政策 7 未来を拓く国際交流と多文化共生のまちづくり（国際）

現状と課題

- 日本に住む外国人は約 377 万人（令和 6 年）、岡山市の外国人人口も総人口の約 2.4% に当たる 16,620 人（令和 6 年）と、ともに過去最高となっており、今後、日本に暮らす外国人と交流する機会がますます増えることが予想されます。
- 国際友好交流都市・地域とのつながりのほか、UNHCR など国際的なネットワークに参加する機会が増えており、こうした機会を活用し、市の魅力を世界へ発信する取組をさらに強化していく必要があります。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、こどもたちの英語力向上のための取組の実施や、外国の文化等についての理解を深める機会の提供等により、国際的に活躍できる人材の育成と市民のグローバルマインドの醸成が求められています。
- 外国人市民が増加・多国籍化する中で、現在、外国人総合相談窓口で対応している英語、中国語、ベトナム語のみでは対応が不十分な場合も出てきています。また、災害時における多言語での情報伝達の必要性や日本語指導が必要なこどもの増加など、課題が多様化・複雑化しています。
- 国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員としてともに支え合い、地域を築いていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、日本語教育、地域活動への参加の促進等を通じて、外国人に選ばれ、外国人市民も含め誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性

施策① 魅力を高め活力を生み出す国際交流とグローバルマインドの醸成

- 国際友好交流都市・地域をはじめとする海外諸都市とのつながりや、国際的なネットワークとの連携・協働による取組を行い、様々な機会を捉えて、効果的に魅力を発信し、国際的なプレゼンスの向上につなげます。
- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業に取り組むとともに、国際交流の裾野を広げるための草の根の交流支援等を進め、多くの市民に国際交流に参加する機会を提供し、グローバルマインドの醸成を図ります。また、国際友好交流都市・地域等への中学生の派遣や海外の子どもたちのホームステイの受入れなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、グローバルに活躍できる人材の育成を推進します。
- 小・中・義務教育学校では、総合的な学習の時間やE S Dの取組を通じて国際理解教育を進めるとともに、A L T（外国語指導助手）を効果的に活用し、子どもたちの英語力の向上やグローバルマインドの醸成を図ります。

施策② 誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

- 外国人市民が相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、各種情報の多言語化を進め、各外国人コミュニティや関係団体と協力するなど、積極的に行政情報を提供します。
- 地域での生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するとともに、外国人にもわかりやすい、「やさしい日本語」の普及に努めます。また、外国人市民の子どもが安心して学校で学べるよう、きめ細かな対応を行います。
- 外国人市民に対し、地域で行われる様々な活動について積極的に情報提供するなど、地域社会での活躍を促進します。また、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちや身近に外国人市民が暮らす地域の住民に、多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

政策 8 多様性を認め平和を願う人権尊重社会の実現（人権・男女共同参画）

現状と課題

- 人権問題に関する市民意識調査では、約7人に1人が人権侵害を受けたと感じたことがあると回答しており、依然として、こども、女性、高齢者、障害のある人、同和問題などに関する人権侵害が生じています。また、近年では性的マイノリティへの差別や偏見、ハラスメントによる人権侵害も課題になっており、外国人への差別や偏見の風潮も高まっています。
- また、スマートフォン等の普及に伴い、SNSなどインターネット上での誹謗中傷や差別を助長する識別情報の掲載などの問題が顕在化しています。
- こうした中、誰もが等しく個性と能力を発揮し、多様性を認め合える社会を実現することが大切です。そのためには、市民一人ひとりが、国籍や性別、年齢などにとらわれることなく、それぞれが抱える人権課題に関心を持ち、自らの問題として、人権侵害が繰り返されないことがないよう人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することで、人権尊重社会の実現を図ることが必要です。
- 依然として家事・育児・介護等の多くを女性が担っているなど、社会の様々な場において、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っています。その解消に向けた一層の意識啓発に取り組むことにより、女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮できる環境を形成することが必要です。
- また、女性も男性も働きやすい環境づくりを進めるため、労働生産性の向上等による長時間労働の是正や、仕事と家庭の両立支援制度の充実、柔軟な働き方の導入によるワーク・ライフ・バランスの確保等について、事業者への啓発を推進する必要があります。
- 加えて、多様性に富んだ活力ある地域社会の実現には、男女いずれか一方の性に偏ることのない方針決定や意見の反映が重要ですが、様々な分野における女性の登用と参画拡大が十分進んでいない状況が見られることから、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかける必要があります。
- 性的な被害や配偶者等からの暴力、家庭の状況その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性への支援は、一人ひとりのニーズに応じて、早期から切れ目なく、包括的に提供していく必要があります。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後80年を経過し、戦争・戦災を体験した市民やその伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を実現するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められています。

施策の方向性

施策① 多様性を認め合える人権尊重の社会づくり

- 様々な人権問題への理解を深めるため、国をはじめとする関係機関と連携し、「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」に基づき、学校における人権教育や、市民・事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑化・多様化する人権課題について学習できる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した啓発も進め、人権意識の高揚を図り、多様性を認め合える社会づくりを推進します。
- 社会全体で人権を尊重し、多様性を認め合う意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動に結びつけられるよう、学校や企業等が実施する人権研修への講師派遣等の取組を進めます。また、人権意識の高揚を目的とした団体が、創意工夫をこらして行う人権啓発活動を支援するなど、市民との協働による取組を進めます。
- 性的マイノリティや外国人市民なども含め、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、性別や国籍などにとらわれず、差別や偏見のない、多様性が尊重される社会の構築に向けた取組を進めます。

施策② 男女共同参画の推進

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、社会全体の意識の醸成を図るため、幼児から高齢者までの幅広い世代に対しての啓発を推進するとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進し、性別に関係なく仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。

- 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながるということを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップを支援するとともに、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても働き続けられるよう、企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実や女性の健康課題に対する取組等の推進を働きかけます。また、離職した女性の再就職や女性の起業を支援します。さらに、取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進の啓発に取り組みます。
- 性的な被害や配偶者等からの暴力、家庭の状況その他様々な事情により困難を抱える女性の支援に当たっては、関係機関及び民間支援団体等との連携により、本人の意思を尊重しながら、様々な支援を早期から切れ目なく提供する体制を整備します。

施策③ 平和を大切にすることを意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用等により、次代を担う人々が、戦争の記憶を継承し平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会、戦災死者遺族会、原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とする戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

政策9 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）

現状と課題

- 生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていくことは、すべての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国水準を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命については、平成25年からの10年で、男性が0.71歳延びて72.30歳、女性は0.95歳延びて74.31歳（いずれも令和4年）となりましたが、全国平均には及ばず、政令指定都市の中でも下位にとどまっています。
- このため、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱として、世代間の交流や多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めることにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病対策に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもり、依存症の問題等に対応するため、心の健康づくりに取り組む必要があります。
- 高齢者等が就労や社会参加などの生きがいを持つことが介護予防や自立支援につながるとともに、高齢者等の就労が企業等の人材不足解消に資することも期待されています。また、地域における活動の担い手が減少する中、高齢者自身も社会参加等を通じて地域コミュニティを支えていく役割を担うことが求められています。
- 岡山市の介護保険における65歳以上被保険者は年々増加しており、75歳以上の後期高齢者の割合も年々高くなっています。また、要介護（要支援）認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを予防し、心身の状態の維持・改善を図る介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することにより、増え続ける医療費、介護費の適正化にもつなげていく必要があります。
- 感染症の発生に迅速かつ柔軟に対応するためには、患者の発生動向や、まん延防止に向けた国の施策の情報収集等に努め、必要な対策を講じるとともに、市民に対する正しい知識の普及や関係機関との更なる連携強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験をいかし、今後の感染症による健康危機に備えて予防の観点を含め平時からの準備を計画的に進める必要があります。
- 「PHO（ポジティブ・ヘルス・オカヤマ）」で示した令和12年の将来像の実現に向けた取組を着実に推進し、健康と暮らしを支える地域社会の基盤を強化していく必要があります。

施策の方向性

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民や地域団体をはじめとした企業、教育機関、金融機関、マスコミなどの多様な主体との連携を強化し、運動習慣の定着、栄養・食生活改善、がん検診受診率向上等に取り組むとともに、誰もが自然に健康になれる社会環境整備を進めます。
- 「健康ポイント事業」など、市民や企業の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、健康的なサービスを提供する企業や店舗の拡大を図り、市民等が手軽に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 生涯かつやく支援センターにおいて、高齢者等に対する就労や社会参加に向けた支援を行うとともに、雇用先の企業等に対しても、高齢者等の積極的な雇用や労働条件の見直し等の働きかけを行います。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることにより、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、高齢者が長年培ってきた知識・経験を公民館講座や地域のサロンなどでいかす機会を提供することで、社会参加を促進します。

施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、岡山市ふれあい介護予防センターにおいて、医療・介護等の専門職による心身機能向上のためのアドバイス等の実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- フレイル予防・介護予防について、市民に広く周知するとともに、四師会等と連携しながら、薬局など地域の身近な場所でフレイル健康チェックを実施し、高齢者が普段から実践できる介護予防教室や介護予防体操（あつ晴れ！もも太郎体操）などの取組につなげます。

施策④ 感染症対策

- 平時から、感染症に関する正しい知識や、予防及びまん延の防止に関する情報等について、市民への周知に努めます。
- 感染症発生時には、その発生状況等に応じて、必要な対策を講じていけるよう保健所体制の整備を行います。さらに、感染症患者の発生や感染症対策の実施状況等について、迅速かつわかりやすく、患者等の人権にも配慮した情報提供を行います。
- 地域の医療機関との連携や高齢者、保育施設等への相談指導を強化し、地域全体の感染症対応力の底上げに取り組めます。

政策 10 ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の推進（福祉）

現状と課題

- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加などの世帯構造の変化、さらには地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等を背景に、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など支援を必要とする人々が社会的に孤立する傾向が強まっています。また、介護・障害・子育て・生活困窮などの課題が絡み合って、複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯も顕在化しています。これら孤独・孤立の問題や、複雑・複合的な課題に対応するため、きめ細かな支援を切れ目なく行うことが求められています。
- 生活困窮者の支援においては、生活保護に至る前の早い段階から、一人ひとりの状況やニーズを丁寧に把握し、社会参加や就労支援などを含む包括的な支援を行うことで、困窮状態から早期に脱却できるようにすることが重要です。また、複合的な課題を抱える生活困窮者の増加や、地域社会が直面する課題の多様化が進む中で、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を維持するためには、地域全体で支え合う仕組みをつくりながら、一人ひとりに必要な福祉サービスを提供することが求められています。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民、社会福祉に関するボランティア団体、NPO等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人やNPO、民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有などを通じて、地域と協働しながら地域全体でともに支え合う必要性が高まっています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が大きく増加しています。障害者が、個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えるとともに、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域で自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 障害者や高齢者、外国人等が増加する中、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会の実現をめざすユニバーサルデザイン・共生社会の考え方にに基づき、市民、事業者、行政が共通認識を持ち、様々な分野においてハード・ソフト両面の取組を推進していくことが求められています。

施策の方向性

施策① 重層的なセーフティネットの構築

- 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、相談支援包括化推進員を配置し、医療と福祉、就労など、総合的かつきめ細かな支援を行います。
- 生活困窮者に対し、岡山市寄り添いサポートセンターを支援拠点として、プッシュ型・アウトリーチ型支援を実施することで早期に必要な支援につなげるとともに、一人ひとりの状況に応じた就労支援等を行うことで、社会参加や自立を促し、困窮状態からの早期脱却につなげます。
- 生活保護受給者に対して、日常生活における自立や社会参加の促進など、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、就労可能な受給者に対しては、就労意欲や能力、特性等に応じた就労を促進することにより、世帯の自立を図ります。

施策② 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員、安全・安心ネットワーク、社会福祉協議会等の関係機関との協働に加えて、NPOやボランティア、社会福祉法人、地域住民との連携を図り、既存の活動をいかしながら地域福祉活動を促進します。
- 既存の社会資源を活用し、新たな地域サービスや多様な参加の場を創出することで、生活困窮者の多様なニーズに対応し、地域全体で支える仕組みを強化します。また、生活困窮者を地域の担い手として受け入れることで、住民同士が支え合い、共助の精神に基づいた地域社会の活性化を図り、持続可能な地域社会の実現をめざします。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生

活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

施策③ 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入り口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービスや生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を促進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援、職場定着に向けた取組のほか、啓発活動や障害のある人となない人との交流機会の拡大等による障害に対する市民の理解を深める取組や障害者差別の解消を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

施策④ ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設について、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備を進めるとともに、民間施設のユニバーサルデザイン化を促進します。
- すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信に努めるとともに、手話や通訳、多言語化などの多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方について、正しい理解を促進するための機会を提供するとともに、実践できる人づくりに取り組みます。

政策 11 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）

現状と課題

- 岡山市における65歳以上人口は、令和2年の約18万9千人から、令和17年には約20万4千人となり、高齢化率は26.1%から29.4%まで上昇することが見込まれています。また、75歳以上の後期高齢者は、令和2年の約9万9千人から、令和17年には約12万2千人へ増加し、医療や介護需要の高まりによる保険給付費の増加、保険料の上昇、介護人材の不足等が見込まれています。
- こうした中、健康寿命の延伸を図る取組や意欲ある高齢者の社会参加等をさらに進めるとともに、医療・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかして、「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」のサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が令和4年度に行った在宅医療に関する意識調査では、医療や介護を受ける場所として「自宅」を希望する人が約38%、また、終末期を過ごす場所として「自宅」を希望する人が約40%と、いずれも最も割合が高くなっています。在宅での介護や療養に対するニーズが高いことから、引き続き、在宅医療・介護に係る環境整備や普及啓発の取組を進めていく必要があります。
- 岡山市における認知症高齢者は、令和6年の約2万6千人から、令和12年には約2万9千人に達すると推計されています。国の「新しい認知症観」を踏まえ、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される体制づくりを関係機関と連携して進める必要があります。また、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の充実を図り、地域住民や企業、学校等関係機関と連携し、地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の構築に取り組む必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者数が減少しており、医療費総額は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たり医療費が年々増加していることや、低所得者の加入割合が高いことなどから、財政基盤がぜい弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

施策① 支え合いの地域づくり

- 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むため、介護のみならず、8050問題、孤独・孤立や終活など、複雑化・多様化する様々な課題について、高齢者や家族が相談し総合的な支援を受けられる体制づくりや、地域住民同士による支え合い活動を活性化する地域づくり、高齢者施設の整備等を推進します。

施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センターを地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護に関する担い手の確保及び育成を進めるとともに、多職種連携の強化を図ります。あわせて、市民に対する在宅医療・介護の理解の促進及び人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を推進します。
- 在宅介護分野に特化した総合特区で実施している在宅介護や介護事業所従事者の負担軽減で効果が見込まれる介護機器を貸与するモデル事業や、介護事業所における要支援・要介護者の就労的社会参加活動、在宅介護に関する職種の連携等の取組を推進します。

施策③ 認知症対策の推進

- 認知症に関する知識及び理解を促進するため、学校、地域の企業・経済団体等と連携し、こども・学生、企業の従業員に対する認知症サポーター養成講座の取組を強化します。また、公民館で行われる介護予防教室などの通いの場への参加等、高齢者の認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

- 誰もが気軽に立ち寄ることのできる集いの場、相談の場が確保されるよう、認知症カフェなどの居場所づくりを推進するほか、介護サービス事業所等において認知症の人やその家族等に相談・支援を行う取組を進めます。また、認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、認知症への取組と保健・医療・福祉の有機的な連携を図ることで、認知症の人が医療・介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるようにします。
- 当事者が地域や企業などつながる仕組みであるチームオレンジの立ち上げ支援・活動支援を推進します。また、認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見や事故の未然防止のための体制づくりを進めます。

施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化等の保険者努力に取り組み、保険料水準統一の進捗状況も踏まえながら、国民健康保険の財政運営責任主体である岡山県とともに給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営をめざします。
- 介護サービスを必要とする受給者を適正に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の運営に努めます。

政策 12 地域経済の活性化を促進する産業の振興（産業）

現状と課題

- 平成23年から令和3年までの市内総生産(実質)の増加率は6.8%で、政令指定都市の中で3番目に高く、市内経済は堅調な伸びを示しています。今後、地域経済が持続的に成長していくためには、市内企業の製品・サービスの高付加価値化によって、地域の「稼ぐ力」が高まり、さらには市民の所得への分配、地域内の消費拡大につながる好循環を創出する必要があります。
- 地域経済の成長には、スタートアップや市内企業等が社会へ新たな価値を提供するイノベーションの創出が重要になります。岡山市では、スタートアップ支援拠点「ももスタ」を中心に経済成長の担い手として期待されるスタートアップの創出と成長支援を官民が連携して実施しています。イノベーションの創出を加速させるためには、コミュニティの更なる充実を図り、スタートアップ等が互いに刺激を受け、新たなアイデアや協業等を生み出す必要があります。また、新たなビジネス創出や事業領域への進出に挑戦する市内企業を後押しすることも必要です。
- 長引く原材料・エネルギー価格の高騰や金利上昇に加え、米国の関税政策、中国経済の減速や為替変動など、世界情勢の不確実性の高まりは、市内企業へ大きな影響を与えており、こうした事業環境の変化に対応していくためには、経営基盤の強化が必要となっています。
- 人口減少や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や、若者の首都圏への人口流出等に伴う労働力不足が進む中、これまでも求職者の希望に沿った就業支援に取り組んできましたが、さらに市内企業の人材確保や省人化・省力化に向けた取組を進めていく必要があります。また、経営者の高齢化が進み、60歳以上の経営者の後継者不在率が高止まりする中、円滑な事業承継の推進と将来の後継者となる人材の育成を進めていく必要があります。
- 商店街では、店主の高齢化や店舗の老朽化等により、空き店舗が散見される状況にあります。一方で、岡山芸術創造劇場ハレノワのオープンや、ハレまち通り、駅前広場の整備、活発な民間再開発事業等により、人の流れは大きく変化しており、こうした好機を捉えた商店街の更なる魅力向上、活性化促進が課題となっています。
- 岡山市は、中四国のゲートウェイとして優れた広域拠点性を有し、災害リスクの低さや大学等が多く人材が豊富であることから、製造工場や物流施設、本社や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地において優位性を有しています。一方で、市内企業の事業成長、事業拡大に向けた用地確保や、域外からの企業誘致において、製造工場や物流施設の用地不足が課題となっています。

施策の方向性

施策① 新たな価値を生み出すイノベーション創出の促進

- 支援拠点「ももスタ」を中心にスタートアップの裾野拡大と事業成長を図るため、伴走支援や資金調達環境の整備、相乗効果が期待される市内企業・支援機関・スタートアップの交流、学生を中心とした若年層の起業家精神の醸成等を促進します。
- 第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市（NEXTグローバル拠点都市）として、岡山市を含むエリアの産官学金言等の関係機関が一体となりスタートアップ・エコシステムを形成し、スタートアップ等の創出や成長を推進します。
- 市内企業の製品・サービスの付加価値向上と競争力強化に向けて、新規事業の創出に取り組む市内企業を支援します。

施策② 地域経済の持続的な発展に向けた事業成長の支援

- 市内企業の持続的な発展を実現するため、デジタル化や設備投資支援等を通じて、企業の労働生産性や付加価値の向上、持続的な賃上げを促進します。
- マーケティング活動や新分野進出に係る設備投資への支援を通じて、新たな市場の開拓や販路の拡張につなげ、中小企業の事業成長を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や資金繰りへの支援等を強化し、創業しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 安定した経営を可能にする事業環境の整備

- 市内企業の人材確保のため、新規学卒予定者やU I J ターン希望者等の求職者に向けた企業情報の効果的な発信、企業説明会等による求職者と市内企業との交流機会の充実等により、雇用のマッチングを推進します。
- 人口減少に伴う労働力不足を踏まえた事業経営を後押しするため、市内企

業の省人化・省力化に向けた取組を支援します。

- 中小企業の貴重な経営資源や、雇用・技術を次世代に引き継ぐため、円滑な事業承継に向けた環境整備を推進します。
- 商工会議所・商工会との連携により、経営基盤が弱い中小・小規模事業者の資金調達の円滑化や専門家による相談支援体制の充実を図り、中小企業の経営安定化を進めます。
- 商店街において、賑わいづくりや空き店舗対策を支援するとともに、市内の商業の活性化を促進するため、新たな担い手の創出・育成などに取り組みます。

施策④ 拠点性をいかした企業立地の推進

- 岡山市の優れた広域拠点性等の特性をいかし、製造工場や物流施設、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点、IT・デジタルコンテンツ産業等の立地を進めます。
- 市内における企業用地の確保に向けて、地域未来投資促進法の活用や産業拠点周辺の市街化調整区域での開発許可の緩和により、高速インターチェンジ周辺、物流軸沿線及び産業拠点周辺において、製造工場や物流施設等の立地を進め、企業の投資を促進します。
- 市内に本社を有する企業の本社機能の拡充や、市内に立地する製造業の設備等への再投資の支援など、市内立地企業の拠点強化及び機能強化を図り、市外への流出を防止します。

政策 13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興（農林水産業）

現状と課題

- 岡山市では、恵まれた気候風土のもとで、果樹、米麦、野菜等の多彩な農作物が生産されており、総農家戸数が全国第5位（令和2年）であるなど、全国有数の農業都市です。近年、農業者の高齢化や担い手不足が急速に進む中で、儲かる農業の実現と持続可能な農業をめざしていくことが重要となっています。
- 農業者の高齢化や減少に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設の維持が困難になりつつあるとともに、遊休農地や鳥獣被害も増加傾向にあります。このような中、多様な農業の維持・拡大を図るために、生産基盤の確保・強化や、担い手への農地の集積・集約による効率化に取り組むことにより、農業の生産性を高める必要があります。また、農村地域の持続的な発展に向けて、地域住民も巻き込みながら農業用施設の維持・強化や鳥獣被害対策に取り組むことにより、景観の形成や、防災・減災力の強化などの農業・農村が持つ多面的な機能の発揮の促進を図ることが重要となっています。
- 岡山市で生産される白桃やマスカット、ピオーネ等の果物や千両なすや黄にら等の野菜は、市場から高い評価を得て、都市ブランドの一つとなっており、産地間競争に負けないよう、引き続きブランド力を強化する必要があります。また、地産地消や都市と農村の交流等を推進することにより、市内産農産物の更なる消費拡大につなげることが求められています。
- 近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と環境保全の両立が求められています。農業に由来する環境負荷を低減し、温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を推進していく必要があります。また、温暖化防止や国土保全等の機能を有する森林の適切な保全や活用に努めていく必要があります。さらに、近年の海域環境の変化に伴い、主要水産物であるノリの生産量の変動や品質低下への対応、漁場環境の改善、漁獲高の減少に対処していく必要があります。
- 人口減少や消費動向の変化に伴う生鮮食料品等の需要の減少が予想されています。また、卸売市場の多くの施設の老朽化が進む中で、市民の台所として、安定的かつ持続的に農水産物を供給する卸売市場の役割を将来に向けて維持していくために、市場の施設規模の最適化を検討していく必要があります。

施策の方向性

施策① 担い手の確保・育成と所得向上

- 岡山市就農サポートセンターでの就農相談や、県内外での就農相談会等をはじめ、短期体験や関係機関と連携した実務研修等の実施など、就農希望者の状況に応じたきめ細かな対策を行い、新規就農者の確保を図るとともに、農福連携等の推進により、地域農業を支える多様な人材の活用を促進します。
- 持続可能な農業経営の確立に向け、経営改善に意欲のある農業者に対し、新たな栽培技術やスマート農業機械・設備等の導入を支援するなど、生産性の向上や安定生産を促進します。

施策② 生産基盤の確保・整備と農村振興

- 国や県と連携し、農地の大区画化や排水改良等を通じた生産性向上に取り組むとともに老朽化した農業用施設の適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、優良農地の確保に努めるとともに、地域計画の実現に向け農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等を推進します。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動や農地等の環境資源をいかした景観形成等、地域活性化に向けた取組を支援します。また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、実態調査の実施、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策③ 食と農の魅力発信

- 品質の高い市内産農産物について、生産者団体等と連携したPR活動や6次産業化等の支援により、販路拡大やブランド力の強化を図ります。また、

生産者と消費者の交流イベント等の開催により、地産地消の推進や地元農産物への愛着の醸成を図ります。

- 都市住民と農村住民の交流や、食と農に対する理解を一層深めるため、岡山市サウスヴィレッジや牧山クラインガルテンの利用促進を図ります。

施策④ 環境に配慮した農林水産業の推進

- 農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、化学肥料・農薬の使用を低減し、緑肥や堆肥等を活用する環境にやさしい農業を推進し、持続可能な食料の安定供給体制の構築を図ります。
- 市民の憩いの場となる森林公園や林道等の維持管理のほか、森林所有者の経営管理への支援や木材の利用促進等を通じて、森林の適切な保全や森林資源の循環利用を推進します。また、ノリ養殖の生産基盤の強化や岡山産ノリの消費拡大等に取り組むとともに、漁場資源の回復や漁場環境の保全活動の取組を推進し、漁業経営の安定化を図ります。

施策⑤ 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給

- 市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する卸売市場の機能を今後も維持していくため、官民連携のもと、将来の取扱数量等の見通しを踏まえた施設の再整備に取り組むとともに、効果的・効率的で持続可能な市場運営を推進します。
- 市場開放イベントを通じて、周辺地域の賑わい創出や、食育・花育の推進に貢献します。

政策 14 国内外の人を引き寄せる観光・交流の推進（観光・交流）

現状と課題

- 岡山市は、中四国における広域交通の結節点であり、豊富な歴史・文化遺産、高品質の果物に代表される農産物や瀬戸内海の高品質な海産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、その交通利便性の高さや地域資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれておらず、また、人口減少による国内旅行市場への影響に加え、観光産業を支える人材の不足といった課題や、好調なインバウンド需要も国際情勢や為替レート変動といった外部要因に大きく左右されるリスクがあるなど、観光を取り巻く環境は常に大きく変動している中で、持続可能な観光地域づくりを進めることが重要です。
- 観光の目的地として選ばれ、宿泊客や観光消費額の増加、滞在時間の延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、好調な外国人観光客の誘致については、各国の観光市場の動向を的確に把握・分析し、さらにプロモーションや受入体制の充実・強化を進めていく必要があります。
- 医療・福祉関連産業や学術研究機関の集積、コンベンション施設の立地の良さなど、岡山市の強みをいかしたコンベンション誘致に取り組んでいるものの、近年の開催件数と参加者数は、コロナ禍で普及したハイブリッド開催の増加や国内他都市との競合により、コロナ禍前の水準には達していません。そのような状況の中、高い経済効果が見込め、岡山市の都市イメージを国内外に発信できるコンベンションの更なる誘致・開催に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化するとともに、企業主体で行われるミーティングやインセンティブ旅行も含め、多様な主体によるMICEの誘致に取り組んでいく必要があります。
- 全国的な岡山市の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあります。このため、岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用することにより、岡山市の認知度や好感度の向上を図り、観光誘客につなげていくためのプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化が進む中で、岡山市の暮らしやすさや魅力が伝わる情報発信の強化や首都圏・関西圏での移住者誘致に取り組み、地域経済や社会を支える人材の確保に取り組んでいく必要があります。
- 県内出身の若者や県外から市内に来ている大学生等の定着を促進するため、まちの魅力を伝えるとともに、若者の働き方に関するニーズ等の把握に努め、若者が岡山で希望する働き方を実現できる環境整備を進める必要があります。また、地域活性化に資する関係人口の創出・拡大への取組を進めていく必要があります。

施策の方向性

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏の自治体や瀬戸内海でつながる地域等と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。
- 観光の目的地として選ばれ、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることをめざし、日本遺産をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな食文化等の岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、観光客の利便性向上や快適な環境整備を行うとともに、観光体験メニューや食の開発、観光ガイド等によるおもてなし機運の醸成等により、宿泊地としての魅力向上と新たな観光客やリピート客の獲得を図ります。
- 岡山市のシンボルである岡山城は、デジタル技術を活用した、天守内の展示や人気コンテンツと連動した企画、烏城公園を活用した季節ごとのイベント実施などを行い、観光誘客と賑わい創出を図ります。
- 東アジアを中心に観光客の増加を押し上げているインバウンド市場においては、各国・地域のニーズ等に合わせた情報発信や受入体制を整備するなど、インバウンド施策を推進します。

施策② 産学官連携によるMICEの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、岡山大学や岡山理科大学、岡山商工会議所等の産学官が連携し、MICEの誘致・開催体制をさらに強化するとともに、主催者へ機を逃さず情報や支援を提供することにより、MICE開催を促進します。
- 「G20岡山保健大臣会合」や「グローバルRCE会議」等の国際会議の

開催経験や、SDGs・ESD分野の施策推進により培われたサステナビリティの視点をMICE誘致・開催における強みとし、国際会議の主催者との関係強化や、様々な経路や手段を活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、ユニークベニユーの開発やおもてなしの強化等により受入体制の充実・強化を進めます。

施策③ 都市ブランドをいかした観光プロモーションの推進

- 「桃太郎」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファムトリップの実施等、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。

施策④ まちを支える人材の移住・定住促進

- 若い世代をはじめとした今後の社会・経済を支える層に向けて、「暮らすまち・働くまち」としての岡山市の魅力をSNS等により積極的に発信するとともに、首都圏・関西圏における岡山での就職支援を核とした相談窓口の設置や移住希望者等のニーズを踏まえた支援施策に取り組みます。
- 若者の岡山への定着を進めるため、まちづくりへの参加や地域とつながる仕組みづくりを通して地域への愛着の醸成を図るとともに、若者が働きやすい環境づくりや市内企業等の情報提供を行います。
- 岡山市の魅力や特色を首都圏等、広く市外へ情報発信することで、地域活性化につながる関係人口の創出・拡大を図ります。

政策 15 魅力と賑わいのあるまちなかの創出（まちなか）

現状と課題

- 中四国のゲートウェイである岡山市のまちなか（中心市街地）は、高次都市機能が集積し、市内外から多くの人が集い・交流しています。魅力と賑わいの更なる創出を図り、市域全体や都市圏の発展をけん引することが求められています。
- まちなかは、商業・業務・集客施設等が集積する J R 岡山駅周辺エリアと、歴史遺産や文化施設が集積する旧城下町エリアの 2 つの核で形成されており、それぞれのエリアの特性を踏まえ、観光・M I C E、ビジネス等を通じた交流の活性化や、岡山城、岡山芸術創造劇場ハレノワ等の魅力・賑わい拠点の整備を進めてきました。また、両エリアをつなぐ役割を担う「ハレまち通り」の整備や、西川緑道公園、商店街、旭川河畔等で取り組まれている賑わいづくりを後押ししてきました。引き続き、魅力・賑わい拠点の更なる充実と拠点間をつなぐ都市空間の魅力向上を図ることにより、楽しく快適に過ごせるまちなかを創出していく必要があります。
- 県都岡山の玄関口である岡山駅は、1 日当たり約 1 3 万人が乗降する公共交通ネットワークの要であり、市内で最も人の往来の多い場所です。岡山駅を拠点として、まちなかへの人の流れを効果的に生み出し、まちなかの魅力と賑わいを面的に広げるため、徒歩や自転車、公共交通による移動を前提とした、人中心の交通体系を確立し、回遊性の向上を図ることが必要です。
- 近年、市街地再開発事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰が進んでいるものの、依然として駐車場等の低未利用地が散在しています。市域全体や圏域の発展をけん引するまちなかには、老朽化した都市機能

の更新とともに、国内外との交流やビジネスの舞台となる高次都市機能の更なる集積が求められています。また、民間活力をいかしながら、高次都市機能や居住機能の充実・強化を図る必要があります。

施策の方向性

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 魅力と賑わいあふれるまちなかの創出に向け、岡山城一帯では、歴史・文化遺産をいかしながら、烏城公園石山地区整備、岡山城西の丸活用検討等を進めます。また、市役所新庁舎前では、緑あふれる日常的な憩いの場とともに、賑わいや人々のつながりが生まれる場となるよう、庁舎前広場と大供公園の一体的な整備を進めます。
- 居心地が良く歩いて楽しいまちづくりを進めるため、官民が連携した都市空間の多様な利活用や商店街の魅力向上・活性化に取り組むことで、更なるまちなかの賑わい創出や回遊性の向上を図ります。特に、ハレまち通り、西川緑道公園、下石井公園、烏城公園石山地区は、官民連携の象徴的な場所として積極的に利活用を図っていきます。
- 都市生活に憩いと潤いをもたらす緑と水の空間づくりのため、まちなかの街路樹等のボリュームアップや旭川等の周遊性、親水性の向上により、まちなかで季節の移り変わりが感じられるような魅力ある都市景観の形成を図ります。

施策② 賑わいをつなぐ回遊性の向上

- 県都岡山の玄関口にふさわしい岡山駅前広場とするため、岡山後樂園に見立てた、岡山らしさのある空間を形成するとともに、上屋や公共交通案内所など快適な乗り継ぎ環境を整備することで魅力と利便性の向上を図ります。
- まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れやネットワーク化を進めます。
- まちなかの回遊性の向上に向けて、シェアサイクル「ももちやり」の充実や自転車通行空間や駐輪場の整備等により、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めます。

施策③ 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み、交流する賑わいの空間があるまちづくりを重点的に進めるため、高次都市機能の集積と利便性の高い居住空間の創出をバランスよく促進します。
- 市域全体や圏域をけん引するプロジェクトを後押しするため、民間発意による公共貢献を取り入れた都市再生に資する事業においては、容積率割増など規制緩和を含めた都市計画制度の活用により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。
- 都市再開発方針に基づき、低未利用地の集約化や老朽化、陳腐化した施設の高度利用を図りつつ、エリアの価値と持続可能性を高める市街地再開発事業等を促進します。

政策 16 特色をいかした活力ある地域づくり（地域振興）

現状と課題

- 地域の多様性が岡山市の魅力の一つであり、歴史・文化、自然、食など様々な特色を有している一方で、地域ごとに人口減少や高齢化の状況が異なり、抱えている課題も様々です。岡山市では、これまで地域振興基金も活用しながら、人口減少が進行する中山間・周辺地域をはじめとした各地域の維持・活性化を図ってきたところであり、今後、住み慣れた地域での暮らしを支え、持続可能な地域づくりを進めていくため、岡山市内全域で地域の課題解決と魅力向上に向けた取組をより一層充実させる必要があります。
- 各地域には、質の高い農作物や多彩な観光資源があり、付加価値や雇用の創出につながる製造工場や物流施設も多く立地しています。これらの特色をいかした産業の振興と地域をつなぐ物流ネットワークの充実・強化等を通して、地域の「稼ぐ力」を一層高め、地域の経済を持続的に成長させていくことが求められています。
- また、史跡をはじめとした文化財、陣屋町や門前町など、多様で個性豊かな歴史・文化遺産が数多く存在します。これらの保存・継承と活用・発信を進めるとともに、こどもの頃から地域を知り、大切に思う心を育むことを通じて、郷土への愛着・誇りの醸成や地域の魅力創出につなげていくことが求められています。
- 人口減少や高齢化が進行する中でも、誰もが住み慣れた地域で安心して、心豊かに暮らせるよう、交通、子育て、医療・介護サービス、防災・防犯対策など、生活サービスの維持・向上に取り組むことが求められています。
- 地域の担い手が減少する中、地域コミュニティの維持・活性化を図るため

には、市民、NPO、企業等の多様な主体と協働して、地域づくりを進めていくことが重要です。各地域において、人と人とのつながりや地域の特色をいかしながら、地域課題の解決に向けた活動や魅力ある地域づくりを進める必要があります。

施策の方向性

施策① 地域の経済活性化

- 農業の担い手の確保や生産性向上の支援、生産基盤と集落機能の維持、食と農の魅力発信、都市と農村の交流促進等により、農林水産業の振興に取り組みます。
- 歴史・文化、自然、食などの資源をいかした観光コンテンツや観光ルートの開発、情報発信により、地域の魅力向上を図り、観光誘客につなげていきます。
- 地域未来投資促進法の活用や産業拠点周辺の市街化調整区域での開発許可の緩和により、製造工場や物流施設等の立地を推進します。
- 産業活動と日々の暮らしを支える環状道路や放射状道路等の整備や高速道路へのアクセス向上など、道路ネットワークの充実・強化を図ります。

施策② 地域の歴史・文化の継承

- 造山古墳群や万富東大寺瓦窯跡など、地域の文化財を適切に保存、整備するとともに、価値を広く発信し、郷土への理解を深め、歴史・文化の継承につなげます。
- 宇喜多家のストーリーや日本遺産『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま、「北前船寄港地・船主集落」など、地域の歴史・文化を観光資源として磨き上げ、魅力を発信し、観光誘客を図ります。
- こどもの頃から地域の歴史・文化に触れ、学び親しむことができる環境づくりを行い、市民の郷土への愛着と誇りを醸成します。

施策③ 地域の生活サービスの維持・向上

- 地域住民や交通事業者と連携し、公設民営による支線バスの運行や生活交通（デマンド型乗合タクシー）など地域のニーズに応じた移動手段を確保す

ることにより、利便性の高い持続可能な移動環境を整備します。

- 認定こども園、放課後児童クラブの整備など、地域における子育て支援を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進など、誰もがその人らしく心豊かにいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- 地域のつながる力を高めつつ、防災・防犯の備えを強化し、また、生活道路の適切な維持・修繕や用水路等への転落防止対策を進め、安全・安心な地域づくりを進めます。
- 地域において、スポーツ活動に親しむことができる環境を充実させるとともに、文化芸術を楽しむ機会を広げていきます。

施策④ 持続可能な地域づくりの促進

- 市民、NPO、企業等の多様な主体による地域づくりを支援するとともに、新たな担い手を育成することで、地域コミュニティの維持・活性化を促進していきます。また、地域と行政が協働しながら、地域課題の解決に取り組むとともに、地域資源や特色をいかした取組により地域の魅力を発信することで、地域への愛着の醸成や活力の創出を図ります。

政策 17 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）

現状と課題

- 岡山市内には、個性的な歴史・文化遺産が各地域に存在しています。また、古代には吉備と呼ばれた地域であり、造山古墳など古代吉備の繁栄を伝える遺跡が多数存在します。国指定史跡数は、政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多く、岡山市の歴史の厚みを物語っています。
- 岡山城、岡山後楽園等の歴史遺産や、美術館、博物館等の文化施設が集積する「旧城下町エリア」には近年300万人を超える来訪があります。効果的な情報発信、施設間の連携強化、歴史・文化遺産をいかした新たな文化芸術の創造、憩いや賑わいなどの機能充実など、一層の魅力向上に取り組むことにより、来訪者の更なる増加や都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域が大切にしている歴史・文化遺産の掘り起こしや、市民や来訪者に対する魅力の発信に継続して取り組む必要があります。また、人口減少の進行により、地域の祭りをはじめとする郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、こどもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化遺産を適切に保存・継承していくことが求められています。

施策の方向性

施策① 歴史・文化遺産をいかしたまちの魅力の創造と発信

- 旧城下町エリアにおける魅力の更なる向上に向けて、憩いや賑わいなどの機能充実を図るとともに、岡山城と岡山後樂園をはじめとする各施設間の連携強化や効果的な情報発信等を継続します。また、岡山城ではデジタル技術を取り入れたコンテンツの制作などにより、岡山の歴史をわかりやすく伝えます。
- デジタル技術を活用した往時の姿の再現などにより、古代吉備の繁栄を伝える造山古墳群の魅力をわかりやすく発信します。
- 「文化財と観光の融合」をテーマに、岡山市の強みである豊かな歴史・文化遺産を掘り起こし、新たな観光資源として磨き上げ、魅力を高めていきます。
- 3年に一度開催される現代美術の国際展「岡山芸術交流」や、「おかやまアーツフェスティバル」をはじめとする文化芸術イベントの開催等を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することにより、多くの人々が訪れ、交流する文化芸術のまちづくりを進めます。

施策② 歴史・文化遺産の活用と継承

- 文化財の指定を進め、歴史・文化遺産の保護と継承を確かなものにするとともに、地域の歴史資源の掘り起こしと発信に取り組みます。また、古代吉備の歴史を伝える造山古墳や万富東大寺瓦窯跡、岡山城跡などの史跡整備を推進します。
- 郷土の歴史・文化財に関する講演会や講座の実施、こどもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、歴史的価値への認識を深めることにより、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 地域の歴史・文化について、地域振興基金も活用しながら、市民、来訪者が親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・文化の保存・活用等の取組を支援します。

政策 18 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担うこどもの豊かな感性や創造力をかん養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っており、市民が文化芸術を楽しめる機会の充実を図っていく必要があります。
- 岡山市では、新たな文化芸術拠点である「岡山芸術創造劇場ハレノワ」の整備を契機として、令和4年に文化芸術の振興を図るための基本理念を示す「岡山市文化芸術基本条例」を制定するとともに、施策を総合的・計画的に進めるための「岡山市文化芸術推進計画」を策定し、文化芸術の振興を推進しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホール、岡山芸術創造劇場ハレノワなど、文化芸術に触れ、親しむことのできる施設が充実しています。過去1年間にホール、美術館等で文化芸術を鑑賞した市民の割合は、コロナ禍により一時的に下落したものの、令和5年にはコロナ前の水準に回復しています。
- より一層の文化芸術の振興を図るため、市民が多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会や場を充実するほか、こどもの頃から文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。そして、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の魅力や賑わいの創出につなげていく必要があります。
- 岡山市の40年以上にわたる文学に関する地域資源をいかした取組が評価され、令和5年に日本で初めて「ユネスコ創造都市ネットワーク・文学分野」に加盟したことを契機として、出版社・書店などによる文学関連の取組や個人の執筆などの創作活動が活性化しています。こうした特徴的な取組が出版業界、文学関係者からの注目を集めていることを踏まえ、岡山市からの情報発信を推進し、地域の活性化に努めていく必要があります。

施策の方向性

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 令和5年に開館した「岡山芸術創造劇場ハレノワ」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成、活動の拠点として運営し、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会、岡山シティミュージアムの展示内容のより一層の充実や岡山市立オリエント美術館での魅力的な特別展の開催、各施設でのこども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策② 市民の文化芸術活動の推進

- こどもから大人まで、まちなか等の身近な場所で音楽等の様々な文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供するとともに、「おかやまアーツフェスティバル」をはじめとする市民の文化芸術活動や創作活動の発表の場の充実を図ります。
- 地域の文化芸術団体等との連携や協働による文化事業の実施を通じて、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。
- ユネスコ創造都市ネットワークを通じて海外の諸都市と連携することにより、相互に様々な刺激を受けながら、国際会議の開催等の機会を活用して岡山市の国際的なプレゼンスを高めていくとともに、「おかやま文学フェスティバル」をはじめとする、市民・事業者・大学及び作家等と協働した取組により、「文学による心豊かなまちづくり」を推進していきます。

政策 19 地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）

現状と課題

- 健康志向の高まりや、地元トップチーム及び岡山市ゆかりの選手の活躍等によって、市民のスポーツへの関心は年々高まっており、岡山市においては、スポーツがまちの成長や暮らしの質の向上に寄与することが、より一層強く認識されています。今後は、従来からの「する」「みる」「ささえる」スポーツに加え、国が推進する「集まる」「つながる」スポーツへの取組を充実させることで、スポーツによるまちの魅力や活力の向上につなげるとともに、市民が愛着と誇りに加え、一体感を持てるまちづくりをさらに進めていく必要があります。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームは、フェジアーノ岡山（サッカー）、岡山シーガルズ（バレーボール）、岡山リベッツ（卓球）、トライフーズ岡山（バスケットボール）の4チームあり、チームの活躍や地域との交流により、岡山市におけるトップチームの存在感は高まっています。今後も、トップチームの活動を支えることで、応援機運や地域の一体感を高め、市民の地域への愛着と誇りの醸成につなげていく必要があります。そうした中、トップチームが所属するリーグの求める施設基準への対応等、トップチームの試合環境の整備や充実が求められています。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催やトップアスリートとの交流は、市民のスポーツへの関心や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者や観客が訪れることにより、高い経済効果も期待できます。このため、おかやまマラソン等の大規模大会の開催、ナショナルチーム等のキャンプ誘致、オリンピック・パラリンピアンとの交流により、スポーツの振興にとどまることなく、国内外への岡山市のPRや地域振興を進めていくことが求められています。
- ライフステージや身体の状態・能力に応じて、市民一人ひとりが気軽にスポーツ活動を楽しむことができる場や機会を提供することにより、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率の更なる向上を図る必要があります。また、今後の少子化等の流れに対応し、中学校部活動の地域展開をはじめ、こどもたちが様々なスポーツに親しみ、体験できる機会を確保する必要があります。
- スポーツ施設に関しては、定期的な点検をはじめ、計画的な修繕や改修を実施する等、安全で持続的なスポーツ環境の提供に努めてきました。引き続き、市民ニーズを踏まえた施設機能の維持・向上や新たな整備により、市民がスポーツに親しむ場の提供に努めていく必要があります。

施策の方向性

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 市民デーでのイベント等のトップチームへの支援により、まちの魅力や活力を向上させ、一体感を生み出すとともに、地域への愛着と誇りの醸成をめざします。
- 県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」について、沿道応援やボランティア活動等を通じて地域全体で盛り上げることで、市民のスポーツ振興の気運を高めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。
- 「魅せる」アリーナを整備することにより、県内外から多くの人を集め、まちに新たな活力と賑わいを創出するとともに、市民の心の豊かさや岡山への愛着と誇りを生み出します。

施策② トップアスリートとの交流等による地域振興と競技力の向上

- 各競技団体やスポーツコミッション等との連携により、ナショナルチーム等のキャンプ誘致やトップアスリートの学校訪問を実施することで、スポーツの振興とともに、国内外への岡山市のPRや地域振興につなげます。
- 大規模なスポーツ大会の開催支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民のスポーツに対する関心や競技力の向上意欲を高めます。

施策③ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ振興を担う様々な関係団体と連携・協働し、市民参加型のスポーツイベントや競技大会等を開催することにより、あらゆる年齢、性別、障害の状態に応じた市民のスポーツ活動を推進します。
- 中学校部活動の段階的な地域展開に取り組むことで、子どもたちが継続してスポーツ活動に親しむことができる仕組みづくりを進めます。

施策④ 多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備

- 「岡山市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（スポーツ施設）」により、計画的な維持修繕等、適切な管理を行います。
- 施設の利用状況、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、施設の更新や新たな施設整備に努めます。

政策 20 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）

現状と課題

- 岡山市の市街地には、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対して弱いことに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。平成30年7月豪雨においては、近年では最大となる6,000棟を超える家屋の浸水被害が発生する中、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策により、床上浸水発生リスクを約7割解消してきました。引き続き、更なる被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等の既存施設を有効活用した対策を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」を促進する必要があります。
- 大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、市域の大部分で震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されています。地震による建築物倒壊等の被害から市民の生命を保護するため、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。あわせて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送ルートを確保するため、橋りょうの耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していくとともに、沿道の建築物の耐震化を促進する必要があります。
- 市域南部を中心に用水路が縦横に張り巡らされており、用水路への転落事故が多発していたことから、これまで、地域住民と連携し抽出した危険箇所に対して転落防止対策を実施してきました。しかしながら、依然として死亡事故は発生しており、安全・安心な生活基盤を維持するため、引き続き対策を講じていく必要があります。
- 岡山市は、地盤が軟弱な市街地を中心に上下水道管が埋設されており、地域拠点が分散していることや地形条件などからポンプ場等多数の上下水道施設が点在しています。災害発生時にも、市民生活に欠くことのできないライフラインを確保するため、施設・管路の計画的な更新・耐震化等に上下水道一体で取り組んでいく必要があります。
- 近年、下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故が発生するなど、下水道の公共的役割、社会的影響の大きさが再認識されました。下水道の地下管路は各種インフラ施設の中でもとりわけ過酷な環境下にあるため、戦略的に点検調査を実施し、優先度を定め計画的な改築更新を進めるとともに、管路の二重化などによる冗長性（リダンダンシー）確保に向けた取組を進める必要があります。

施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 「岡山市浸水対策の推進に関する条例」に基づき、市民及び事業者と連携し、平成30年7月豪雨等も踏まえた総合的な浸水対策に取り組むとともに、河川の水系ごとに定めた「流域治水プロジェクト」に、国や県と連携して取り組みます。
- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の早期改修や、国が実施する旭川ダムの再生事業等を促進します。また、平成30年7月豪雨、平成23年の台風12号等で大規模浸水被害があった排水区を中心に、下水道施設等の整備や倉安川等の河川改修を推進します。
- 河川の浚渫など、維持管理を計画的に行うとともに、台風接近など大雨が予測される場合、農業用水路等の水位の事前調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進します。
- 浸水被害のリスクを低減させるため、市有の雨水ポンプ場や河川排水機場については、計画的に保守点検を実施するとともに、順次更新を進めます。
- 洪水・土砂災害、浸水（内水）ハザードマップ及びため池浸水想定マップの普及や出水期の降雨に備えた定期的な市民への土のう配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組みます。
- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のため、各施設主体の避難確保計画作成に係る講習会等の作成支援を行います。

施策② 身近な都市施設や建築物等の安全・安心の確保

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、老朽化している橋りょうについて適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋りょうから順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の所有者に対して、引き続き耐震化の重要性及び耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度活用等の周知啓発を図り、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。
- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。
- 道路パトロールや町内会等からの要望、こどもが日常的に集団で移動する経路の合同点検等に基づき、歩行者を守るための施設の設置や区画線の補修といった交通安全施設の整備を行うとともにバリアフリーを進めるなど、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策③ ライフラインの強靱化

- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となるシステムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、一体で耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える管路や施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めます。
- 下水道管路の破損による道路陥没や機能停止を防止するため、戦略的に点検・調査を実施し、必要に応じた修繕工事や計画的な改築更新を進めます。また、維持管理の容易性や大規模事故時など万一に備えた冗長性の確保に向けた取組を進めます。

政策 21 地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）

現状と課題

- 大規模広域災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や行政機能の低下等により、行政等が支援を行う「公助」が行き届かないことが考えられます。災害による被害を最小限にするためには、自分自身で身を守り安全を確保する「自助」や、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う「共助」が特に重要となっており、市民一人ひとりの防災意識の更なる向上や地域での共助の基盤強化を進めていく必要があります。
- 平成30年7月豪雨等の甚大な浸水被害を契機に、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織率は95.5%と大幅に上昇しました。引き続き組織率100%をめざし、個々の実情を考慮しながら働きかけを行い、結成促進を図っていく必要があります。また、自主防災組織の活性化にも重点を置き、住民同士の共助により、災害時に適切な避難行動がとれるよう、地域の防災力強化を図っていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や集中豪雨などの突発的な自然災害、多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、施設・車両・装備・人員など、ハード・ソフトの両面から消防サービスの質を高め、消防職団員が連携した総合的な災害対応力を向上させる必要があります。
- 近年、火災件数に大きな増加はみられませんが、依然として逃げ遅れによる死者は発生しており、防火対象物の消防法令違反は是正するも、新たな違反が後を絶たない状況です。また、電気機器等の不適切な使用や維持管理の不良による製品火災など、出火原因が多様化していることから、火災予防広報、防火対象物の違反是正、火災調査（鑑識）体制を充実強化する必要があります。
- 岡山市の人口は減少していくことが見込まれる一方で、高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加し続けることが見込まれており、増加する救急需要に対応する必要があります。また、様々な症状を呈する傷病者への迅速かつ的確な対応が求められています。

施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災学習会、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成を促進するとともに、地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダーの育成や先進事例の発表、意見交換、さらに避難行動要支援者個別避難計画の策定支援等を通じて、地域での防災活動を活性化します。
- 洪水・土砂災害、地震及びそれに伴う津波など、災害種別に応じた避難所をできるだけ多く確保します。その上で、災害時に避難所となる小・中学校への分散備蓄を推進し、避難所生活において必要な備蓄物資を備え、市民の安全・安心の確保につなげるとともに、家庭内備蓄の周知啓発を図ります。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 大規模化・多様化する各種災害へ迅速・的確に対応するため、消防基盤の充実や、教育訓練施設の拡充、指揮・通信指令体制の機能強化と消防航空隊の運航体制の確立を図ります。
- 地域防災の中核である消防団を強化するため、消防団員確保を推進し、拠点となる消防団機庫と装備の充実を図ります。また、消防職団員が連携した実戦的な訓練により、総合的な消防力の強化を推進します。
- 市民の生命や財産を火災から守るため、防火意識や安全な避難行動等の啓発と、消防法令違反の効果的な是正を推進します。また、新たな火災リスクに対応する火災調査体制を強化します。
- 増加する救急需要に応じ、救急体制の強化と救急車の適正利用を推進します。また、市民への予防救急や応急手当の普及啓発、救急隊員教育の充実、医療機関との連携など「救命の連鎖」を強化する環境づくりに取り組みます。

政策 22 安全・安心な市民生活の確保（市民生活）

現状と課題

- 岡山市における刑法犯認知件数は、近年、コロナ禍が終わり人の動きが活発になるにつれて増加傾向にあり、手口が巧妙化した特殊詐欺等が多発するなど、市民の安全・安心が脅かされています。犯罪被害を減らすため、警察等と連携した啓発活動等のもとより、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策や防犯カメラ設置支援事業等による地域防犯団体への支援の充実等により、より一層地域防犯力を強化していく必要があります。
- 岡山市の令和6年における人口10万人当たりの交通事故死者数は、政令指定都市の中でワースト1位となっており、また、交通事故（人身事故）の約4分の1を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通ルール遵守・マナー向上の周知徹底を図っていく必要があります。
- 契約トラブルをはじめとした消費生活相談は、依然として高齢者の割合が高く全体の約4割を占めています。また、インターネットによる取引等に係る消費者トラブルが年齢を問わず多発しており、それに伴い相談も複雑化・多様化しています。こうした消費者トラブルを未然に防止するとともに、自らの消費活動が世の中に影響を与えることを自覚し、自らが主体的かつ合理的な意思決定ができる「自立した消費者」の育成を図るため、学校での消費者教育の実施をはじめ、各種の関係団体等と連携した取組を一層推進することが求められています。

施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 岡山市の防犯・交通安全の計画となる岡山県警察との協定である第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（令和8年～令和12年）に基づいて、地域防犯、交通安全対策等の施策を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、防犯カメラ設置支援や夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置補助等により、地域防犯団体等への支援を推進します。また、各種関係団体とも連携し、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を進めます。
- 交通死亡事故を1件でも減らすため、交通ルール遵守・マナー向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、市内の人身事故件数の約4分の1を占める自転車事故対策として、令和8年4月から施行の自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）に対する周知や、自転車に乗り始める時期にある小学生をはじめとした自転車利用者に対し、実技講習を行うほか、ヘルメットの着用など自転車の安全な乗り方についての啓発や自転車損害賠償保険の加入促進に取り組みます。また、高齢者の交通事故防止のための啓発を行います。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 自立した消費者を育成するため、学校や関係団体等との連携のもと、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な機会を捉えて消費者教育が受けられる環境づくりを進めるとともに、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル消費」の普及に向けた啓発を進めます。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携を強化し、地域全体で見守る取組を進めます。

政策 23 みどり豊かで風格あるまちづくり（みどり・景観）

現状と課題

- 岡山市は、市街地を取り巻く山や丘陵、河川、田園など、豊かな緑と水の自然に恵まれた都市です。しかしながら、近年、市街化の進行により身近な緑が失われつつある中で、暑熱対策やウェルビーイングなどの多様な観点から、緑の必要性が見直されており、生活に潤いをもたらす水辺空間とあわせ、季節の移ろいや憩いを感じられる良好な都市景観を形成していくことが求められています。
- 街路樹や公園樹木は、落ち葉による沿道への影響等を考慮した強剪定により、樹形の悪化や木陰の減少が生じており、市街化区域の緑被率は政令指定都市の中で低位となっています。また、老木化に伴う倒木等の増加が懸念されています。人々に安らぎをもたらす、都市の風格やイメージの向上を図るため、街路樹の再生をはじめとした緑のボリュームアップを進めていく必要があります。あわせて、公園施設の老朽化が進行していることから、施設の安全と機能保全及び長寿命化を図っていくことが求められています。
- 広大な市域の中で、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて創り出してきた風景とが一体となり、多様性と個性を併せ持つ魅力的な景観が形成されています。こうした岡山固有の美しい景観は、市民の誇りや愛着につながる共有財産であり、将来にわたり保全・形成していく必要があります。また、まちなかでは、風格と賑わいを備えた魅力ある景観の形成が求められています。

施策の方向性

施策① 緑と水の豊かな空間づくり

- 街路樹や公園樹木のボリュームアップや、点検・診断結果を踏まえた適切な更新及び質の向上に資する植替え等を進め、憩いや潤いをもたらす魅力ある都市空間の形成を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・賑わいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト縮減に取り組みます。

施策② 美しく風格あるまちなみづくり

- 景観計画に基づき、市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働して美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、まちなかにおいては、桃太郎大通りやハレまち通り等の公共空間の緑化と相まって、景観形成重点地区及び屋外広告物モデル地区の運用により、建築物や広告物の適正化や敷地内の緑化等を規制誘導し、調和のとれた良好なまちなみを形成していきます。

政策 24 快適で暮らしやすい都市づくり（都市・住環境）

現状と課題

- 岡山市では、コンパクトでネットワーク化された都市づくりへ方向転換し、人口減少社会に適応した持続可能な都市づくりを進めています。これまでの市街地の縁辺部や幹線道路の沿道における市街化の進行により、低密度な市街地が広がっており、生活サービス機能の低下、空き家や駐車場等の低未利用地の増加等、市民生活の質や都市の活力の低下に対応していく必要があります。
- 市街化区域では、多くの空き家・低未利用地が生じていることから、既成市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域では、自然と調和した住みやすさを将来にわたり確保していくためにも、市街地の拡大を抑制しつつ、地域コミュニティや産業の維持・活性化を推進していく必要があります。
- 市民の生活に必要な生活サービスは、居住人口の分布などにあわせて立地しています。そのため、今後の人口減少によって、これらの維持が困難になる可能性があります。人口減少や高齢化が進行する中においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点や公共交通沿線などに居住を緩やかに集積していくことによって、医療、福祉、商業等の都市機能を維持する必要があります。
- 少子高齢化の進行等に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえ、多様なニーズに対応していく必要があります。また、近年、空き家が増加しており、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されていることから、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。

施策の方向性

施策① 活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

- 市街化区域では、機能的な都市活動や良好な市街地環境の確保など地域の課題に応じ、適切な土地利用制度の見直しを検討します。また、市街化調整区域については、「市街化を抑制する」という市街化調整区域の理念のもと、優良な農地や自然環境等の保全を原則として、人と自然が共生した秩序ある土地利用を図るとともに、適切な土地利用の規制誘導により集落地域のコミュニティの維持・活性化や産業用地の確保に資する取組を進めます。
- 「岡山市立地適正化計画」において居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。特に、各地域の拠点や主要な駅周辺などの公共交通の利便性が高い地域においては、都市の活力を将来に向けて持続するため、それぞれの特性に応じた都市機能の配置について検討します。

施策② 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」に基づき、人口減少、少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 「第2期岡山市空家等対策計画」に基づき、特定空家等や管理不全空家等の対策を講じることで、市民の生活環境の保全を図るとともに、空き家の利活用促進や新たな空き家の発生を抑制することで、安全・安心な住みやすいまちづくりを推進します。

- 市営斎場の適正な管理・運営に努めるほか、市営墓地については、墓じまいの増加や無縁化等を踏まえて適正な維持管理に努めます。

政策 25 人とまちを元気にする交通ネットワークの構築（交通）

現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路、鉄道、空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造にあわせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
 - 高齢化の進展で公共交通の必要性が高まる中、人口減少や自動車へ過度に依存した暮らしにより、公共交通利用者が減少し、便数の減少や路線廃止などのサービス低下を招き、さらに利用が減少するという公共交通の「負のスパイラル」に陥っています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、バス、路面電車、鉄道等の公共交通を中心とした持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築していく必要があります。
 - 路線バスについては、重複区間での非効率な運行や過度な競争に加え、運転手不足や燃料高騰に伴い、バス事業者の経営が悪化していることから、バス事業者と連携した「岡山モデル」のバス路線の再編等に取り組んでいます。また、路面電車は定時制、速達性、経路のわかりやすさに優れ、輸送力が高いことから、都心部における有効な交通手段としてネットワークを拡充する必要があります。
 - 今後、更なる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域の拡大が予想されます。また、高齢化の一層の進行に伴い、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段の確保が求められています。
 - 温暖で晴れの日が多く地形が平たんな岡山市では、自転車利用が進んでい
- ます。通勤・通学時の主たる交通手段は自転車の割合が比較的高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、路線バスを含め円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して利用できる生活道路の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。

施策の方向性

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、「岡山市地域公共交通計画」に基づき、バス路線の再編、利用環境・業務環境の改善、利用しやすい運賃体系の構築に取り組みます。
- 都心の回遊性向上や都心と地域の拠点を結ぶ交通連携軸における公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車のネットワーク化や桃太郎線LRT化などの基幹的公共交通の強化に取り組みます。
- 定時性・速達性に優れた鉄道の利便性向上を図るため、駅前広場整備等による交通結節機能の強化やバリアフリー化などサービス水準の向上に取り組みます。

施策② 地域における生活交通の確保

- 公共交通が身近になく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通（デマンド型乗合タクシー）の導入に取り組みます。
- すでに生活交通を導入している地域では、生活交通の維持と利用促進を図るため、地域のニーズに応じた運行計画や運賃の見直し等の改善に取り組みます。

施策③ 自転車先進都市の推進

- 誰もが自転車を安全で快適に楽しく使える都市をめざして、自転車で走り、楽しむことのできる通行環境を整備するとともに、放置自転車解消に向けた取組を進めます。
- 回遊性向上やまちのイメージアップなどの効果があるシェアサイクル「ももちやり」の充実を図ります。
- 自転車等のルール遵守・マナー向上に向けて、より一層関係機関との連携

による指導・啓発を推進します。

施策④ 道路ネットワークの充実・強化

- 都心部やその周辺における渋滞を緩和するため、外環状線・中環状線の整備やボトルネック交差点の改良を実施するとともに、地域の拠点から都心へのアクセス性を高めるため、放射状道路等の整備を進めます。
- 地域高規格道路である主要地方道佐伯長船線（美作岡山道路（瀬戸ジャンクション～熊山インターチェンジ））の整備を通じて、高速道路との連携強化を進め、物流拠点等へのアクセス性向上を図るとともに、流通機能の向上や産業活動の拡大を促進します。
- 狭小幅員の道路改良や交通安全施設の整備など、市民生活に身近な生活道路の整備を進めます。

政策 26 人と自然が豊かに共生できる環境づくり（自然・生活環境）

現状と課題

- 国は生物多様性国家戦略における重点施策として「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げており、原生的な自然環境の保全に加えて、身近な自然など二次的な自然環境も含めて保全を進めるため、国だけでなく、地方公共団体、企業、団体及び個人による活動を促進しています。
- 岡山市は人口約70万を擁する大都市でありながら、市域の約7割を農地や里山が占め、岡山駅近くの用水にホテル、都心部近郊の市街地に絶滅危惧種のアユモドキが生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化等により、一部の自然環境は失われつつあるため、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高めるとともに、生物多様性の豊かな場所の維持や、生物多様性が失われている場所において、多様性の回復や創出を図るため、市民や事業者、行政が互いに課題・目標を共有し連携を強化して取り組むことが求められています。
- 工場等から大気や公共用水域に排出される汚染物質は、法令による規制に加え、事業者の自主的な取組により排出量が削減されています。加えて、土壌汚染対策やアスベスト対策等の重要課題を含め、快適な生活環境を確保するため、継続的に環境監視を行い、汚染物質の排出を抑制していくことが求められています。
- 環境学習・環境教育の充実や、環境パートナーシップ事業をはじめとする市民、事業者の自主的な活動への支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていく必要があります。
- 岡山市では、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」により毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、市民、事業者、行政の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。路上喫煙禁止区域での路上喫煙者数は横ばい傾向にあるものの、美化推進重点区域内でのごみのポイ捨て数は増加してきており、引き続き市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

施策の方向性

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により策定した「生物多様性おかやまプラン」に基づき、地域住民、企業、NPO等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に推進します。
- 一定規模以上の開発事業に対する関係環境法令に基づく規制・指導を行うとともに、岡山市環境影響評価条例等の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

施策② 環境負荷低減への取組

- 環境基準の達成・維持のため、大気、水質等の常時監視を引き続き実施するとともに、未規制化学物質についても、国の動向を注視しながら、継続した調査の実施や正確で迅速な情報提供に努めます。
- 法改正等で更なる対応が求められている土壤汚染対策やアスベスト対策等の重要課題に適切に対応するため、工場・事業場等への立入調査を充実させ、継続的な監視・指導を実施し、有害物質の飛散・拡散の未然防止及び法令遵守意識の向上を図ります。

施策③ 環境学習・環境活動の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施や生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESDプロジェクトとも連動しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げます。

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内外での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動などを通じて、市民、事業者による環境美化活動を推進します。また、三大河川流域の関係市町との協力により、河川及び海の環境美化活動を進めます。さらに、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
- 美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民、事業者の顕彰等を行います。

政策 27 脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり（気候変動対策）

現状と課題

- 温暖化による地球規模での気候変動は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」における「パリ協定」では、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて1.5℃に抑えることが目標とされ、平成30年の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があることが明示されました。
- 国は令和2年に、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことを宣言し、令和3年には、2030年度に温室効果ガスについて、2013年度比で46%の削減をめざすことを表明しました。さらに、令和7年に改定した「地球温暖化対策計画」では、2035年度に60%、2040年度に73%の削減をめざすことを掲げています。
- 岡山市では、令和2年に「世界首長誓約／日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進、国の目標以上の温室効果ガス排出量の削減、気候変動の影響への適応と強靱な地域づくりに取り組むことを宣言しました。また、令和3年には「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、岡山連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。
- 岡山市における温室効果ガス排出量の推移をみると、産業部門、業務その他部門、家庭部門において、2013年度以降の減少傾向を維持していますが、2050年度目標の達成に向けては、市民、事業者と連携しながら、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーや水素など次世代エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガスの削減により一層取り組む必要があります。
- また、運輸部門の排出量も減少傾向にあるものの、排出量全体の約20%を占めています。そのため、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める中で、自家用車の過度な利用の抑制や、歩行者、自転車、公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、電気自動車などの次世代自動車の導入や、エコドライブの推進に一層取り組むことで、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。
- その上で、今後は一定の気候変動の影響は避けられないものとして、その影響による被害を回避・軽減するための適応策について、市民、事業者と連携して取り組むことが求められています。

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 脱炭素型の都市の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー化、安定的なエネルギー確保や未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。
- 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 岡山連携中枢都市圏の市町等と協力して、脱炭素社会の実現に向けた新たな取組について検討を進めます。
- 市民との協働により、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）の使用拡大のための普及啓発等を実施します。

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

- 脱炭素化に当たっては、市が率先して再生可能エネルギーの導入やエネルギーの削減に取り組むとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする国民運動「デコ活」のもとで、環境にやさしい市民生活や事業活動に向けた意識改革と実践を促進します。
- 車優先から人優先のまちづくりを進める中で、低炭素型の交通体系をめざし、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、鉄道・路面電車・バス・自転車の利用環境の向上や利用促進など、公共交通中心の環境にやさしい交通ネットワークの構築を進めます。
- 気候変動の影響による自然災害や健康分野等での被害を回避・軽減するための適応策の実施については、引き続き各分野の施策を行うとともに市民や事業者と連携して取り組みます。

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）

現状と課題

- 岡山市では、「岡山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき廃棄物の減量化・資源化を進めており、家庭系ごみでは食品ロスの削減を推進するとともに、令和6年3月からはプラスチック資源の分別回収を開始したことなどにより、ごみ排出総量は減少傾向にあります。
- プラスチックは、ポイ捨てなどの不適正な処分により、用水路や河川などを通じて海に流出することで、深刻な海洋環境汚染をもたらすため、プラスチックごみ削減等の対策に向けた市民・事業者の行動変容を促す必要があります。
- 市民、事業者と一体となって、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）、リニューアブル（再生可能な資源に替える）を推進することにより、循環型社会を構築していく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を推進していくとともに、老朽化した廃棄物処理施設を計画的に改修し、持続的な処理機能を確保する必要があります。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しており、引き続き、不法投棄対策を推進する必要があります。
- 令和6年度末の汚水処理人口普及率は86.4%、下水道処理人口普及率は69.3%となっており、いまだ9万4千人の市民が汚水処理施設を利用できない状況にあるため、今後の人口減少などを踏まえつつ、総合的な汚水処理対策を推進していく必要があります。

施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 広報紙等による広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座等での啓発活動を展開するとともに、リユースぶらざでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等の資源循環に向けた取組を推進します。
- プラスチックごみを減らすため、マイバッグやマイボトルの持参、使い捨てプラスチック製品の使用抑制など、市民、事業者による取組を推進します。
- プラスチックごみの海洋への流出を抑制するため、「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に基づき、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組を推進します。
- 事業系ごみについて、減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、ガイドブックの利用促進や施設搬入時の分別指導の徹底等を通じて、事業者とともに減量化とリサイクルに取り組みます。
- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めるとともに、老朽化した設備の改修や機能更新等を行い、既存施設の延命化を進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の適切な役割分担のもと、総合的な汚水処理対策を推進します。
- 市内には下水道処理場8箇所、汚水中継ポンプ場15箇所を有しており、故障により施設が稼働停止に陥った場合には、適正な汚水処理に大きな影響を及ぼすことから、計画的・継続的に老朽化対策に取り組みます。
- 公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合を推進し、維持管理の効率化等を図ります。

政策 29 人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生・広域連携・大都市制度）

現状と課題

- 岡山市では平成27年から2期にわたる「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に係る緩和・適応策について多面的に取り組んできました。これから年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化が一層進展する中で、人口減少傾向を和らげながら、地域経済の成長と生活の質の向上との好循環を生み出すことが重要となっています。また、人口の偏在が各地域で進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める必要があります。さらに、若年層の東京圏・大阪圏への転出超過が加速している状況にあることを踏まえ、若者等にとって魅力的で働きやすく、暮らしやすいまちづくりを進め、岡山市が県内や中四国圏域全体の進学・就職の受け皿となり、大都市圏への人口流出を防ぐダム機能を一層発揮することが求められています。
- 少子高齢化や人口減少が進行し行政資源の制約が高まる中、地域経済を活性化し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、広域的な連携を推進することが重要となっています。岡山市と周辺12市町で形成する「岡山連携中枢都市圏」では、将来にわたって持続可能な活力ある社会経済を有する圏域の確立をめざして、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組んでおり、連携による取組をさらに深化させていく必要があります。
- 岡山市は、政令指定都市として大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域全体の発展をけん引するべく、先駆的・先導的な役割を果たしていくためにも、政令指定都市の事務・権限や税財源の更なる

拡充、社会経済状況や市民ニーズの変化等を的確に把握しながら、県との適切な役割分担のもとで積極的に施策を推進することが求められています。

施策の方向性

施策① 地方創生の推進

- 「第3期岡山市地方創生総合戦略」に基づき、岡山市の強みと特性を最大限にいかした施策を展開し、地域経済の活性化を図るとともに、人口減少社会に適応した生活サービスの維持や地域コミュニティの活性化を通じて、性別や世代にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に努めるなど、若者や女性にとって魅力のある働き方や職場の創出につながる取組を推進します。

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

- 将来にわたって持続可能な活力ある社会経済を有する圏域を確立するため、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業の更なる充実を図ります。また、住民の生活圏等を基礎とした近隣自治体との連携や、より広い圏域を視野に入れた自治体との連携施策を推進します。

施策③ 大都市制度の推進

- 大都市としてのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、更なる事務・権限・税財源の移譲はもとより、大都市が市域のすべての地方行政を一元的に担う「特別市」の早期法制化等を通じた、真の地方分権改革の実現について、国に対して積極的に働きかけます。

政策 30 将来世代に責任を持つ持続的な行財政運営（行財政運営）（行財政改革推進プラン）

現状と課題

- 人口減少や高齢化が進行する社会において、デジタル技術の急速な進展やインフラの老朽化、大規模災害等への適切な対応が求められる中、総合計画に基づくまちづくりを進めるためには、将来世代に責任を持つ行財政改革の推進により、財政運営の健全性を確保していく必要があります。
- 公共施設等の約7割が築後30年以上経過し、今後、改修・更新等にかかる費用の増加が見込まれる中で、市民サービスを安定的に提供していくためには、公共施設等の機能や規模の最適化を図りつつ、適切に管理・運営を行う必要があります。
- 市政を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、様々な行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していく必要があります。
- 市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、「書かない窓口」の導入による窓口改革やRPAの活用などを進めてきました。引き続き、オンライン申請の拡充や、AIの活用などによるDXの推進が求められています。
- 市民サービスを安定的、持続的に提供していくためには、職員一人ひとりの適正な業務遂行を支える体制の確立が求められています。また、市民が市政を身近に感じ、信頼と共感を抱けるようにするためには、様々な機会・手法を通じて市民の意見を的確に把握し、市政運営に反映するとともに、市政情報の発信力を向上させていく必要があります。

施策の方向性

施策① 健全で持続可能な財政運営

- 既存事業の抜本的な見直しや経常的経費の見直しの徹底、有利な財源の活用等により、必要な財源確保を図ることで、財源調整のための基金の残高を一定程度保ちつつ、市債の残高や指標にも留意しながら、将来世代に負担を先送りしない中長期的な展望に立った健全で持続可能な財政運営を行います。

施策② 公共施設等の適正な管理と有効な活用

- 道路、上下水道等の社会基盤を含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、集約化や複合化・多機能化等による施設配置の最適化や総量の適正化、施設の長寿命化を進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図り、安定的な市民サービスの確保に努めます。

施策③ 時代の変化に柔軟に対応する組織づくり

- 市を取り巻く環境の変化に伴い複雑化・多様化する新たな行政課題に対応するため、政策分野の重要度に応じて、メリハリをつけて職員配置できるよう、組織を最適化します。
- 組織全体で職員の能力を高め、その力を最大限に引き出すよう取り組むとともに、職員がやりがいや成長実感を得られるよう支援し、新たな行政課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。あわせて、DXの推進を支える人材の確保・育成に努めます。
- 多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備し、性別やライフステージにかかわらずすべての職員が活躍できる市役所をめざします。

施策④ 市民サービス向上のためのDXの推進

- 市民や事業者が市役所等の窓口に行かなくても、いつでも、どこでも、迅速かつ簡単に行政手続きを完結できることをめざして、行政手続きのオンライン化等を推進します。
- AIやRPA等のデジタル技術の活用、BPRの実施、システムの標準化・共通化を進め、業務の効率化を図ります。

施策⑤ 信頼と共感を得る市政運営

- 広報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体を用い市政情報の発信内容や伝え方の工夫に努め、より多くの市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい方法で市政情報を発信します。あわせて、オープンデータの充実を図ります。
- 市民団体との懇談会やパブリックコメントなどを通じて市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。
- 「岡山市の内部統制に関する方針」に基づき、事務の適正な執行を確保するための仕組みを充実させ、職員一人ひとりの適正な業務遂行を実現します。
- DXの推進に当たっては、個人情報適切な取扱いと情報システムの安全性を確保するため、情報セキュリティ対策の徹底に努めます。
- 市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書が、市民共有の知的財産であることに鑑み、適正な公文書管理や市民が歴史的公文書を利活用できる環境の整備により、現在及び将来の市民に対して説明責務を果たします。

3. 區別計画

各区の人口の見通し

北区及び中区の人口は、令和7（2025）年までは増加する見込みとなっており、令和7（2025）年から令和12（2030）年にかけて減少に転じていく見通しです。東区の人口は、既に減少局面に転じており、南区の人口は、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて微減となっており、以降、減少していく見通しです。

高齢化の一層の進行により、令和27（2045）年には、すべての区で高齢化率が30%を超える見通しです。

北区

1 概況

<地勢・都市環境>

- ・北区は旭川以西の中央部から北西部に位置し、平成17、19年の合併による旧御津町、旧建部町地域を含み、区域の面積は約451㎏と岡山市の約57%を占め、4区の中で最も広がっています。
- ・緑豊かな山林・丘陵地と清流旭川等に沿って開けた岡山平野からなり、中心部近郊には、半田山、京山、吉備の中山など古くから生活に密着してきた里山があります。
- ・都心部には、国、県、市の各種行政機関が集中するとともに、JR岡山駅及び表町周辺には銀行、百貨店、オフィスビル等の商業・業務機能が集積しています。
- ・JR岡山駅、岡山空港、山陽自動車道岡山インターチェンジ、吉備スマートインターチェンジなど広域交通網の拠点が立地し、広域的な交通アクセス性に優れています。
- ・土地利用状況では、区域の約6割を山林が占めており、田や畑なども含めると自然的土地利用の割合が約8割となっている一方、広大な区域の中に都心や市街地も有しており、多様性に富んだ地域を形成しています。

<人口・世帯>

- ・令和2年国勢調査では、人口は314,523人(市人口の43.4%)と、4区の中で最多となっていますが、御津地域や建部地域等の中山間・周辺地域の大半では減少傾向にあります。

- ・直近5年間の人口動態をみると、主に自然減の拡大により一部年次を除いてマイナスで推移しており、岡山県毎月流動人口調査での令和7年12月1日現在の人口は、312,125人となっています。
- ・高齢化率は、24.7%と市平均26.4%よりも若干低いものの、北部の中山間地域では、既に高齢化率が40%を超える地域があります。年少人口比率は、12.7%と4区の中で2番目に低くなっています。
- ・1世帯当たり人員は、1.97人と4区の中で最も少なく、単独世帯の割合は49.9%と4区の中で最も高くなっています。
- ・区民のうち外国人住民が占める割合は3.2%で、岡山市の外国人住民の約5割に当たる約9,400人が居住しています(令和7年11月末現在、住民基本台帳)。
- ・昼間人口が夜間人口を大きく上回り、4区の中で唯一流入超過となっています。

<地域資源>

<p>歴史・伝統・文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化遺産の蓄積があり、文化財数は岡山市の約4分の3を占めています。 ・都心部には宇喜多家が築城した岡山のまちのルーツとなる岡山城や池田綱政が築庭した岡山後樂園があり、近年のインバウンド需要の高まりを受け、外国人入場者数が増加しています。 ・北西部には、全国屈指の巨大古墳である造山古墳をはじめ、吉備津神社、吉備津彦神社、高松城跡、撫川城跡、庭瀬城跡、犬養木堂の生家、足守の陣屋町や近水園など古代吉備以来の歴史・文化遺産が数多く存在します。また、御津・建部地域には河原邸、成就寺三重塔等の歴史・文化遺産があり、令和5年には、建部井堰が世界かんがい施設遺産に登録されました。 ・都心部では、吉備津彦の鬼退治の神話に登場する「温羅（うら）」を由来とする、「うらじゃ」が平成6年から開催されており、平成30年には、古代吉備の遺跡群を舞台とした『桃太郎伝説』の生まれたまち「おかやま」が日本遺産に認定されました。 ・吉備津神社の宮内踊り、吉備津彦神社の御田植祭、御津地域の獅子舞フェスタ、建部地域のはっばね桜まつり、建部祭り、志呂神社御供等の地域の伝統行事やイベントが今に受け継がれています。 	<p>部地域のヨーグルト、旭川流域の鮎等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産物：烏城彫り、烏城紬、撫川うちわ等
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川、笹ヶ瀬川、足守川、宇甘川など自然豊かな河川や、半田山、吉備の中山、吉備高原に連なる里地里山があり、都心部にも西川緑道公園、枝川緑道公園など水と緑をいかした公園が整備され、多くの人に親しまれています。 ・足守・津高・御津・建部地域などは市内有数のホタル生息地であり、地域住民による保護活動も活発に行われています。 ・オオタカやスイゲンゼニタナゴ、ナゴヤダルマガエル、サギソウ、セツブンソウなどの希少な野生生物が確認されており、各地域で保全活動が行われています。 	<p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部には、オリエン特美術館、岡山県立美術館、岡山シンフォニーホール、岡山芸術創造劇場ハレノワ、岡山シティミュージアム等の文化・芸術施設や、岡山コンベンションセンター等の交流施設が集積しています。 ・都心部に近接して岡山県総合グラウンド、北長瀬未来ふれあい総合公園、半田山植物園があり、北西部には日応寺自然の森、北部には御津スポーツパーク、建部町総合スポーツセンターが整備されています。 ・岡山大学をはじめ、多くの高等教育機関が集積しており、学生の存在が地域に活力をもたらしています。 ・北西部には岡山空港があり、空港南産業団地や岡山リサーチパークが立地しています。北部には御津工業団地があります。 ・牧山地域には、市民農園として整備した牧山ラインガルテンがあります。 ・御津地域には、御津ふれあいプラザ・御津郷土歴史資料館、建部地域には、建部町文化センターや環境学習センター「めだかの学校」、豊かな自然をいかしたたけべの森公園やたけべ八幡温泉があります。
<p>特産品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農水産物：一宮・津高地域の白桃、マスカット、ピオーネ等のブドウ、足守地域の温室メロン、牧石地域の黄にら、青ねぎ、パクチー、御津地域の山の芋、建 	<p>主な市の出先機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、支所（御津、建部）、地域センター（一宮、津高、高松、吉備、足守）、土木農林分室 ・福祉事務所（北区中央、北区北）、保健センター（北区中央、北区北） ・公民館（岡西、北、一宮、津高、高松、吉備、足守、大元、京山、御南西、岡山中央、岡輝、御津、建部町）

2 現状と課題

<特色ある地域づくり>

- ・地域の魅力や特色をいかしたまちづくりを実現するためには、区民と行政が区づくりの目標や課題を共有し、協働して地域の活性化や地域課題への対応に取り組む必要があります。
- ・中山間・周辺地域をはじめとする各地域では、豊かな自然や多彩な農産物、貴重な歴史・文化遺産など、それぞれの個性をいかした地域づくりを進めています。
- ・まちなかでは歴史・文化、芸術の集積をいかした魅力の創出や、「おかやまアーツフェスティバル」など、身近な場所で様々な文化芸術に触れ、親しむことができる機会の提供を行っています。
- ・西川緑道公園等でのNPOや市民団体が主体となった取組が、まちなかの魅力と賑わい創出につながっています。
- ・各地域において、多様な主体の力をいかしながら、地域の文化財、伝統行事や貴重な自然、文化・スポーツ施設などの地域資源を活用した地域の活性化を進めるとともに、特にこどもの地域への愛着と誇りを醸成していく必要があります。
- ・北区の魅力を掘り起こし発信するため、まちづくりアンバサダーとの協働によるイベントの実施や、地域の歴史・文化の由来等を紹介する看板（岡山歴史のまちしるべ）の設置、インスタグラムの活用等を行っており、引き続き積極的な情報発信に取り組む必要があります。

<コミュニティ>

- ・地域活動の中心となる町内会への加入率は減少し続けており、4区の中でも低くなっています。
- ・学生や単身者が多く、1世帯当たりの人員数が4区の中で最も少なくなっています。

- ・外国人人口の割合が4区の中で最も高く、外国人市民と共生できる地域づくりを進めていく必要があります。
- ・中山間地域では高齢化率が40%を超える地域も存在し、固有の歴史・伝統・文化の継承を含め、地域コミュニティの後継者を育成していく必要があります。

<健康づくり>

- ・健康市民おかやま21の推進体制をいかして、公民館等を拠点として地域の実情にあわせた健康づくりを行っています。更なる活動の充実のため、若い世代、働き盛り世代に向けた健康づくり活動を強化し、地域、企業、学校園、各種団体等との連携を深めていく必要があります。

<防災・防犯>

- ・旭川、笹ヶ瀬川流域で甚大な浸水被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年、頻発している集中豪雨等を受け、令和5年には今保ポンプ場、白石ポンプ場の整備を実施するなどハード面からの対策に加え、ソフト面の対策も推進しています。また、丘陵部では今後も土石流やがけ崩れ災害が発生するおそれがあります。都心部では雨水排水の役割も担う下水道施設の老朽化が進んでいます。今後も国、県と連携しながら災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。
- ・防災意識の高揚を図るため、ハザードマップの全戸配布や出前講座の実施などを行っています。
- ・まちなかへの通勤・通学者が多いことから、地震等で交通機関が不通になった際の帰宅困難者への対応について、大規模集客施設等と協定を締結しています。

- ・用水路の危険箇所については、計画的に転落防止柵の設置など安全対策を実施してきましたが、依然として転落事故は発生していることから引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・区民千人当たりの刑法犯認知件数は、4区で最も多くなっており、警察署と合同で防犯啓発活動を実施するなど、地域の防犯力の向上に取り組んでいます。
- ・各地域では、安全・安心ネットワーク、防犯ボランティア団体等により、活発な防災・防犯活動が行われていますが、多くの団体で構成員の高齢化、担い手不足が課題となっています。また、自主防災組織数は人口、世帯数からみると十分ではなく、更なる結成を促す必要があります。
- ・今後より一層地域における防災・防犯活動への支援や参加促進、事業者との連携強化等により、防災・減災、防犯力の高い地域づくりを進めていく必要があります。

<産業等>

- ・産業別の付加価値額は、第3次産業の割合が約8割と4区の中で最も高く、その中でも、卸売業・小売業の付加価値額が最も高くなっています。
- ・多彩な農産物が生産されている特性をいかし、付加価値の高い高収益な農業の実現をめざしていくことが求められています。また、御津・建部地域等の中山間・周辺地域をはじめとして、農業の後継者不足が問題となっており、農家戸数は減少傾向にあることから、新たな担い手の育成や農地の集積・集約化、鳥獣被害対策等に取り組む必要があります。

- ・岡山芸術創造劇場ハレノワのオープンや、ハレまち通り、岡山駅前広場の整備、活発な民間再開発事業によりまちなかの人の流れは大きく変わってきており、商店街の更なる魅力向上・活性化を促進するため主体的な取組を後押ししていく必要があります。
- ・高速インターチェンジや産業拠点の周辺など、産業利用の適地への企業の立地を進める必要があります。

<交通>

- ・各地域からまちなかへの交通では、バス路線の再編、利用環境の改善等を実施しています。引き続き利便性の高い公共交通や渋滞のない自動車交通に向けた取組が必要となっています。
- ・まちなかでは、ハレまち通りの整備が完了するなど、歩いて楽しい都市空間づくりが進められています。引き続き、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れなどの公共交通の充実や歩行者にやさしい空間づくり、自転車利用環境の向上により、賑わいをつなぐ回遊性の向上を図る必要があります。
- ・現在、御津・建部地域、足守地域、馬屋上・野谷地区及び牧山地区で生活交通が運行されています。今後の高齢化や人口減少の進行により、その他の地域においても自動車の運転が困難な高齢者等の交通弱者の増加や公共交通の衰退が懸念され、買い物や通院等の日常生活に必要な移動手段を確保していく必要があります。

3 区づくりの将来目標

自然と調和した、彩り豊かな地域の魅力あふれる 活力と交流のまち 北区

北部の山間部や清流旭川をはじめとする豊かな自然と調和しながら、それぞれの地域の歴史・伝統・文化など、多様で豊かな資源を最大限にいかして、多くの人々が交流する魅力と活気あふれるまちづくりを進めます。

また、区民一人ひとりがつながりを深め、温かく支え合いながら、いきいきと活躍できる北区をめざします。

4 区づくりの重視すべき視点

視点 1

多様な人材が力を発揮し、持続可能な地域を築く

- ・区民、NPO、事業者など、多様な力をいかし、誰もが地域の主役としていきいきと活躍できるまちづくりを進めます。
- ・地域のつながる力を高め、互いに支え合うことにより、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

視点 2

まちなかや中山間・周辺地域など、すべての地域の魅力を高め、活力ある未来を創る

- ・都心、市街地、田園、中山間地域など、各地域のそれぞれの特色をいかし、多様性に富んだ魅力を最大限に引き出し、農業の振興、企業立地の推進、賑わいの創出など、活気あふれるまちづくりを進めます。

視点 3

人と人、地域と地域の交流を深める

- ・公共交通の利便性向上や道路ネットワークの充実により、地域と地域を結びつけ、交流の促進につなげます。
- ・歴史・伝統・文化、自然、特産品など、地域資源を活用した取組や学ぶ機会の充実によって、区民の地域への愛着と誇りを育むとともに、積極的に発信することで、人と人、地域と地域がつながるまちづくりを進めます。

5 施策展開の方向性

方向性1 持続可能で活力のある地域づくり

① 多様な力をいかした地域づくり

- ・地域団体等の活動を支援するとともに、NPO、事業者、大学や学生等の多様な主体との連携を進め、地域課題の解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めます。さらに中山間・周辺地域においては、地域の未来づくり推進事業や地域おこし協力隊事業などにより、地域の活性化促進にも取り組みます。
- ・区づくり推進事業を促進し、地域のアイデアをいかした取組や、地域住民の主体的な交流の促進や課題解決に向けた活動を支援し、地域への愛着を醸成します。
- ・区民の協力を得て、多様なニーズを取り入れながら、区役所が主体となって身近な地域課題に取り組む区まちづくり独自企画事業を実施し、地域の特色や魅力をいかしたまちづくりを推進します。
- ・単身者、学生、マンション居住者等の地域活動への参加促進や、若者の地域への関心を高める取組の実施等により、地域の新たな担い手づくりを進めます。
- ・年齢や国籍等にかかわらず、誰もが参加しやすい地域づくりを進めるとともに、高齢者や子どもを地域で見守り、支え合う活動を促進します。

② 地域における健康づくりの推進

- ・各地域での健康市民おかやま21の推進体制の更なる充実を図り、地域の実情や健康課題にあわせ、公民館等での健康づくり講座の実施や、市民の主体的な健康づくりに向けた活動を支援します。
- ・若い世代、働き盛り世代に向けた健康づくり活動を強化するため、市民や地域団体、企業、学校園等との連携により健康づくりに関する啓発活動を進めます。

- ・区づくり推進事業のイベントにおける健康測定や健康相談、高齢者と若い世代の交流の場づくり、マラソンなどのスポーツを通じた健康増進など、地域が主体的に行う健康づくりの取組を支援します。

③ 新庁舎での窓口サービスの向上

- ・新庁舎の市民窓口サービスフロアにおいて、待ち時間の短縮、書かない窓口、わかりやすい案内表示など、市民が利用しやすい環境づくりを行います。

方向性2 防災・減災、防犯力の高い地域づくり

① 防災・減災対策の推進

- ・国、県による旭川、笹ヶ瀬川、足守川等の改修等を促進するとともに、都心部における下水道施設の計画的な改築・更新等による雨水排水機能の強化、津島地区、横井地区をはじめ、市街地等での浸水対策等を進めます。また、土砂災害については、県による警戒区域等の指定や対策工事を促進します。
- ・町内会への防災備蓄土等の配布や、事前に大雨が予想される場合の河川からの取水量の早期調整、用水路の事前水位調整等、地域間の連携によるソフト対策に取り組み、浸水被害の軽減・防止を図ります。
- ・土砂災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの作成や防災学習会の実施等により、日頃からの危機意識を醸成するとともに、避難方法等の一層の周知を図ります。
- ・自主防災組織の結成を促進するとともに、地域防災リーダーの育成、防災訓練の支援、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援等を通じて、自主防災組織への支援強化を図り、組織の活性化を推進します。
- ・通勤・通学者の多いまちなかでは、大規模集客施設等や交通事業者との連携を密にし、帰宅困難者への対応をはじめ、更なる防災対策の充実を図ります。
- ・用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。

② 地域の防犯力の強化

- ・安全・安心な地域づくりを進めるため、安全・安心ネットワーク等による防犯パトロール等の自主的な地域の見回り活動を支援するとともに、防犯ボランティア団体への防犯講座の実施等により地域防犯活動の活性化を図ります。
- ・地域における防犯灯や防犯カメラの設置等を支援するとともに、警察や防犯団体等との連携を強化し、街頭犯罪や少年非行を防止し、犯罪のない社会づくりを進めます。

方向性3 農業の振興と企業立地の推進

① 農業の振興

- ・特産である白桃やブドウの果樹栽培などでの新規就農者の確保や地域特性をいかした競争力の強化など、農業を継続できる環境づくりに取り組みます。
- ・農地・農業用施設の保全活動等の地域の共同活動を促進することにより、コミュニティの再生・強化を図ります。また、地域内外の人材の経験をいかしながら、地域資源を活用した6次産業化等により、地域の活性化を図ります。
- ・緑豊かな自然の中で野菜や花の栽培ができる牧山クラインガルテンの利用促進を行い、食と農業に対する理解を深めるとともに、都市住民と農村住民の交流促進を図ります。
- ・鳥獣被害対策として、農地の防護柵や捕獲檻の設置、捕獲駆除等への支援を継続していきます。

② 企業立地の推進

- ・高速インターチェンジや産業拠点の周辺などの産業利用の適地において、地域未来投資促進法の活用や市街化調整区域の開発許可制度の緩和により、工場や物流施設等の立地を推進します。

方向性4 まちなかの魅力と賑わいの創出

- ・まちなかの賑わい創出に向けて、西川緑道公園、下石井公園、旭川の水辺などの都市空間の利活用、また、今後の鳥城公園石山地区の整備、岡山城西の丸活用検討、新庁舎前広場と大供公園の一体的な整備など、魅力と賑わいの拠点づくりを進めます。
- ・ハレまち通りの歩道活用など、歩いて楽しい歩行者優先の道路空間づくりを進め、まちなかの回遊性の向上を図ります。
- ・商店街等の魅力向上・活性化に向け、賑わいづくり等への支援とあわせて、空き店舗対策や新たな担い手の創出・育成等を支援します。
- ・「うらじゃ」に代表されるおかやま桃太郎まつり等の文化や食のイベントを行政と民間が一体となって進めます。
- ・まちなかや北長瀬駅周辺地区において街路樹や都市公園樹木のボリュームアップなどを進めるとともに、この取組を広げていくことで風格と魅力ある都市空間づくりを図ります。
- ・まちなかの美化活動を地域住民との協働により進めるとともに、ポイ捨て禁止、路上喫煙者への指導等に取り組みます。

方向性5 歴史・文化など多様な地域資源の活用・発信

- ・美術館、博物館、図書館等の豊富な文化・学習施設について、利便性や魅力を高めるとともに、県等と連携して様々な学習・体験の機会を設けることにより、文化・芸術・生涯学習活動やそれらを通じた交流を活性化します。
- ・地域住民による地域の歴史・文化遺産の保存・活用等の取組を支援するとともに、こどもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会を提供することにより、地域への愛着と誇りを醸成します。
- ・岡山城、岡山後楽園や吉備路等の岡山を代表する地域資源について、県や関係団体等との連携・協働により、その魅力を高めて発信します。
- ・豊富な観光資源をいかした市内外との交流を進め、地域の観光ボランティア

等との連携により訪れる人を温かくおもてなしします。

- ・地域との連携により、多様で豊かな自然環境と触れ合うことのできる環境づくりや、身近な自然環境を保全する担い手づくり等を進めます。
- ・歴史・伝統・文化や、美しい自然、豊富な特産品など、各地域の彩り豊かな魅力についてInstagram等を活用し積極的に発信します。

方向性6 地域特性に応じた交通利便性の向上

① 公共交通等の利便性向上

- ・各地域とまちなかをつなぐ公共交通の利便性向上を図るとともに、周辺を含む沿線地域の活性化や観光振興を図ることを目的に桃太郎線LRT化の取組を推進します。
- ・一宮方面、津高方面、庭瀬方面において、駅や身近な生活関連施設への路線延伸などバス路線の再編に取り組むとともに、乗り継ぎ環境の整備を進めます。
- ・まちなかの回遊性の向上に向け、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れや延伸、環状化等を進めます。
- ・まちなかでの自転車通行空間の整備や駐輪場整備等の放置自転車対策、電動アシスト付き自転車の導入などシェアサイクル「ももちやり」のリニューアルによる利便性向上・利用促進に取り組みます。

② 生活交通の確保

- ・生活交通が運行されている御津・建部地域、足守地域、馬屋上・野谷地区及び牧山地区において、利用促進と運行サービスの改善に取り組みます。
- ・その他の公共交通不便地域においても、地域住民及び交通事業者との連携により、買い物や通院等の日常生活に必要な移動手段を確保するための生活交通の導入を進めます。

③ 道路ネットワークの充実・強化

- ・都心部への自動車流入の抑制や周辺道路の渋滞緩和を図るため、都市計画道

路下中野平井線（中環状線）、都市計画道路米倉津島線（中環状線）等の幹線道路の整備を進めます。

- ・都心部への交通アクセス性の向上や御津、建部など周辺の地域における円滑な移動を確保するため、一般県道岡山倉敷線や主要地方道岡山吉井線、都市計画道路大元二日市町線、主要地方道高梁御津線等の幹線道路の整備を進めます。

中区

1 概況

<地勢・都市環境>

- ・中区は旭川の東、市のほぼ中央に位置し、面積は約5.1km²と市全体に占める割合は約6%で、4区の中で最小となっています。
- ・北には龍ノ口山、中央には操山の丘陵地があり、西には旭川、東にはその放水路である百間川が流れ、南部には児島湾に面した干拓による豊かな平野が広がっています。
- ・区域の約半分が都市的土地利用されており、宅地の占める割合が3割を超え、4区の中で最も高くなっています。
- ・都心部から連続した市街地が広がっており、職と住が近接したベッドタウンとしての性格を有しています。
- ・市街地は大きく分けて、旧城下町の一部として古くから発展してきた東山・操山より西の旭川沿いの地域、操山より北で国道250号及び山陽本線に沿って東西に連続する地域、操山より南の主要地方道岡山牛窓線に沿って住宅開発が進められてきた地域に分けられます。
- ・南部には米作を中心とした優良農地が広がり、農業生産の重要な役割を担っています。
- ・岡山港（高島地区）（通称：新岡山港）周辺や広域幹線道路沿線には、工業・物流機能が集積しています。

<人口・世帯>

- ・令和2年国勢調査では、人口は149,232人で市人口の20.6%を占めています。
- ・直近5年間の人口動態をみると、自然減の拡大により令和4年からマイナスで推移しており、岡山県毎月流動人口調査での令和7年12月1日現在の人口は、146,689人となっています。

- ・高齢化率は、26.1%と市平均の26.4%よりも若干低く、年少人口比率は、14.4%と市平均の13.2%を上回り、4区の中で最も高くなっています。
- ・1世帯当たりの人員は、2.23人であり、単独世帯の割合は4区の中で2番目に高く37.1%となっています。
- ・区民のうち外国人住民が占める割合は1.9%で、約2,800人が居住しています（令和7年11月末現在、住民基本台帳）。
- ・昼間人口が夜間人口を下回っており、その差がマイナス方向に拡大傾向となっています。市内他区での従業・通学の割合が4区の中で最も高くなっています。

<地域資源>

<p>歴史・伝 統・文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ノ口山の南麓には、この地域が備前地域の中心地であったことを示す賞田廃寺、幡多廃寺等の古代寺院跡や律令時代の備前国庁跡があり、操山周辺には金蔵山古墳等の古墳群や、曹源寺、安住院等の歴史・文化遺産が存在します。 ・操山には、宇喜多直家の生涯最大の合戦とされる「明禅寺合戦」の舞台となった明禅寺城跡が、龍ノ口山には龍ノ口城跡が残されています。 ・津田永忠による倉田新田・沖新田開発、倉安川、百間川開削等の大規模な農業・土木遺産のほか、旭川のケレップ水制群等の土木遺産が存在します。令和元年には、約50年に及んだ百間川の改築が完了するとともに、「倉安川・百間川かんがい排水施設群」が世界かんがい施設遺産に登録されました。 ・岡山藩の医学館に始まり、旧制第六高等学校や岡山師範学校など、数多くの学校を有してきました。 ・世界初の点字ブロックの設置、児童福祉の父と呼ばれる石井十次や岡山博愛会のアリス・ペティー・アダムスが活動するなど、福祉分野において先駆的な取組がなされてきた伝統があります。 	<p>特産品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物：沢田の柿、酒米最高品種の雄町米等 ・その他：高島のお飾り、全国名水百選の一つ雄町の冷泉、日本酒や地ビールなどの酒類、和菓子
<p>自然・景 観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ノ口山と操山は市街地に隣接する里山として、景観、生物多様性の面から貴重な緑地となっており、市民に憩いの空間を提供しています。 ・旭川、百間川のほか、倉安川、祇園用水等の水路群が豊かな水辺空間を形成しており、水路の中にはアユモドキ（天然記念物）が生息する地域があります。 ・高島・旭竜地域は都心部に近い地域でありながら、市内でも有数のホテルの生息地となっています。 ・旭川左岸の蓬萊橋から相生橋までの約1キロにわたり美しい桜並木が続く「旭川さくらみち」では、毎年「岡山さくらカーニバル」が開催され、多くの花見客で賑わっています。 	<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・操山公園里山センターは、市民の自然体験活動の拠点となっています。 ・岡山の海の玄関である岡山港（高島地区）（通称：新岡山港）は、岡山と小豆島とを結ぶフェリーの発着口として利用されています。 ・大学が2校、高等学校が6校あり、文教地区としての機能を担っています。 ・スポーツ施設として、百間川緑地や奥市公園があります。 ・「旭川・百間川ランニングコース」は、豊かな水辺の自然を楽しみながらランニングやウォーキングを楽しめるコースで、毎年1月には、県下の市区町村対抗の「晴れの国岡山」駅伝競走大会が開催されています。
		<p>主な市の 出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中区役所、富山地域センター ・中区福祉事務所、中区保健センター ・公民館（操山、東、操南、富山、高島、東山）

2 現状と課題

<交通>

- ・都心部に向かう旭川等の橋近辺や主要地方道岡山牛窓線など片側1車線の一部幹線道路等では、通勤時の慢性的な渋滞やそれに伴うバスの遅れ等も生じており、対策の一環として、令和6年度に市道錦町古京町線の拡幅工事が完工しています。
- ・交通渋滞の解消、主要な公益的施設への交通アクセス性の向上が求められており、地域の活力や日々の暮らしを支えるため、引き続き、外環状線・中環状線等の幹線道路整備を推進する必要があります。
- ・利便性の高い公共交通を確保するため、公設民営方式を導入した支線バスとして「高島・旭川荘線」や「高島・備前原線」、「東山・操南台団地線」の運行を開始しています。引き続き、利用促進や運行サービスの改善に取り組む必要があります。
- ・自転車通行空間ネットワークについて、路線を選定し、一部路線の事業に着手しており、引き続き、市民ニーズの高い自転車利用環境の向上を図る必要があります。

<自然・生活環境>

- ・操山、龍ノ口山、アユモドキが生息する祇園用水等の水路群、ホタルの生息地である高島・旭竜地域をはじめ、多様で豊かな水と緑の空間は、市民共有の財産です。引き続き、認定地区を増やしてきた「身近な生きものの里」事業等を通じて、区民とともに地域の生態系や自然環境を守り、次世代へ継承していく必要があります。
- ・中区管内の里山周辺では、鳥獣被害が緩やかに増加しており、地域住民と協力しながら鳥獣被害対策に取り組む必要があります。
- ・老朽化が進行する高島市営住宅では、入居者の安全・安心や住環境の面での

課題があり、再整備を行う必要があります。

- ・平成10年に先行取得した図書館整備用地（中区高屋）が未活用となっています。

<特色ある地域づくり>

- ・地域ブランドとして操山北麓の沢田地域では沢田の柿、龍ノ口地域では酒米として雄町米が生産されており、雄町米を使用した日本酒のPR活動が県内外で行われています。
- ・区内を流れる旭川、百間川には、区民が身近に水辺で憩えるよう、親水公園やボートコース等の施設が整備されています。
- ・操山周辺には、曹源寺等の歴史・文化遺産も多く存在し、これらを歩いて巡ることのできる遊歩道が整備されています。
- ・地域の歴史・文化の由来等を紹介する看板（岡山歴史のまちしるべ）を設置し、地域の歴史・文化を学び、楽しむ機会を増やしてきました。引き続き、地域の歴史・文化遺産や地域特産品等の積極的な活用が必要です。
- ・中区では、各地域におけるイベントや活動、魅力的な地域資源、道路・河川等の整備状況等をInstagramで情報発信しており、引き続き、積極的な発信等を通じて、区民の地域への愛着や誇りの醸成へとつなげる必要があります。

<コミュニティ・健康づくり>

- ・少子高齢化や価値観の多様化に伴い、町内会の加入率は低下傾向にあります。高度経済成長期に開発された団地等、近年高齢化が急速に進んだ地域では、地域団体の構成員の高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成等により、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。
- ・中区では、地域住民による助け合いの仕組みづくりや、中高生ボランティアの地域活動への参加など多様な担い手が参画する主体的な課題解決のための取組が進んでいます。
- ・中区役所と区内にある大学との間で包括的な連携協定を締結しており、地域福祉、地域の活性化のための人材育成等について相互協力を進め、高齢者の健康チェックやこどもの居場所へのボランティア派遣等を行っています。
- ・引き続き、暮らしやすい地域づくりに向けて、中高生等の若者をはじめとした住民の地域活動への積極的な参加を促進するとともに、地域団体、NPO、企業、大学など、多様な主体の力をいかし、協働による取組を拡大していく必要があります。
- ・健康市民おかやま21の推進体制により、特に小・中学校と連携して喫煙防止や食育等の啓発活動を進めており、今後は、こどもの保護者など幅広い世代に向けた健康づくりを促進する必要があります。

<防災・防犯>

- ・南海トラフ巨大地震等による津波の発生時には、操山以南の海拔ゼロメートル地帯を中心に多くの被害が発生するおそれがあります。いつ起こるかかわからない津波災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるためには、日頃から住民の危機意識を醸成し、防災意識を高め、災害に強い地域づくりを進める必要があります。
- ・台風や頻発する集中豪雨のため、市街地等で内水はん濫による浸水被害が発生しており、引き続き、倉安川の改修や水位の事前調整など、ハード・ソフト両面から浸水対策を進める必要があります。
- ・地域の防犯対策として、防犯灯や防犯カメラの新設や更新に対する補助を実施しています。
- ・通学時の見守りや地域パトロールなど、地域の防犯に重要な役割を果たしている防犯ボランティア団体では、多くの団体で高齢化、担い手不足が課題となっており、地域防犯活動の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ・用水路の危険箇所については、計画的に転落防止柵の設置など安全対策を実施してきましたが、依然として転落事故は発生していることから、引き続き取り組んでいく必要があります。

3 区づくりの将来目標

多様な世代がつながり、誰もが暮らしやすさを実感できるまち 中区

旭川や百間川、操山、龍ノ口山に代表される豊かな水や緑に囲まれ、都心部から連続した市街地が広がる中区の特性をいかし、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めます。また、地域での支え合いや多様な世代間の交流が活発に行われる地域づくりを進めるとともに、豊かな地域資源の積極的な活用・発信により、区民が地域に愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思える中区をめざします。

4 区づくりの重視すべき視点

視点 1

「自然」と「便利さ」が調和する住の魅力を高める

- ・都心部へのアクセス性に優れ、職住近接を可能とする利便性の高い住環境と豊かな自然環境が調和した中区の特性をいかしつつ、交通利便性の向上など、生活環境の充実等をさらに図ることにより、誰もが快適に暮らしやすいまちづくりを進めます。

視点 2

豊かな地域資源をいかし、地域への愛着と誇りを醸成する

- ・暮らしに憩いと潤いをもたらす豊かな水と緑の環境を区民と協力しながら守り、次世代へ継承していきます。
- ・各地域に息づく歴史・文化遺産や特産品等の地域資源を活用、発信していくことにより、区民の地域への愛着と誇りを醸成します。

視点 3

多様な世代が交流し、地域の担い手が活躍する

- ・地域団体、NPO、企業、大学等の多様な主体がつながり、中高生等の若者を巻き込みながら、様々な世代が活発に交流する、持続可能なまちづくりを進めます。
- ・地域の防災・防犯力を高め、自助・共助の取組を進めることにより、災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを進めます。
- ・地域での健康づくり活動や見守り、支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

5 施策展開の方向性

方向性1 交通利便性の向上

- ・交通渋滞の解消、都心部への交通アクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、主要地方道岡山赤穂線（外環状線）、都市計画道路下中野平井線（中環状線）等の幹線道路の整備を進めます。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、沖元・平井方面において、バス路線の再編に取り組むとともに、乗り継ぎ環境の整備を進めます。
- ・地域住民及び交通事業者との連携により、日常生活に必要な移動手段を確保するための生活交通の導入について検討します。
- ・自転車利用環境の改善を図るため、自転車通行空間等の整備を進めます。

方向性2 豊かな自然環境の保全と生活環境の整備

- ・操山公園里山センターでの自然保護に関する活動・交流の場の提供や、センターボランティアとの協働による自然観察会・講座等の開催を通じて、自然と人との関わり方や里山を守り育てるための情報提供、意識啓発を図ります。
- ・アユモドキやホタルなど、地域の身近な野生生物をシンボルにした市民主体の自然保護活動への支援やエコボランティアの育成等を通じて、地域の自然環境保護に取り組む担い手づくりを推進します。
- ・有害鳥獣による農作物被害を防止するため、実態調査の実施、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。
- ・高島市営住宅の建替えにあたり、入居者の安全・安心や住環境の改善を図るとともに、民間活力を導入した余剰地の活用により、入居者及び周辺住民の居住性や生活利便性の向上をめざします。

方向性3 地域資源の活用と発信

- ・雄町米を使用した日本酒や、沢田の柿、和菓子などの地域特産物について、引き続き、県内外でPR活動を行うことにより、岡山の誇れるブランドとして守り育て、次世代へつなげます。
- ・旭川、百間川沿いの水辺空間、操山などの里山、曹源寺をはじめとする歴史・文化遺産をウォーキングコースとして活用するなどにより、地域の魅力の再発見や市民の健康づくりにつなげます。
- ・地域の歴史・文化遺産や地域特産物を活用した区まちづくり独自企画事業の実施や区の魅力を積極的に伝えることにより、地域の活力を高め、地域への愛着と誇りを醸成します。

方向性4 多世代の交流・協働による地域・健康づくり

- ・地域の様々な行事等の交流の場を通じて、住民同士の交流が促進され、いざという時に地域で支え合えるよう、地域の結びつきを支援します。
- ・地域活動の担い手を育成するため、こどもから大人までが参加しやすいイベントづくりやSNSを通じた様々な情報発信により、若年層の地域活動への参加を促進します。
- ・区づくり推進事業等を活用し、地域住民の主体的な交流・活動を支援するとともに、公民館と連携した地域活動やボランティア活動を推進します。
- ・また、環境美化への協力や地域イベントへの協賛等の企業参加や区内の大学や高校との連携を進めます。
- ・大学・短大の看護や教育等の専門性を区民の健康づくり、認知症予防や人材育成につなげるとともに、学生の地域活動への参加を促進し、多世代の交流等による地域活性化を図ります。
- ・健康づくりの啓発について学校との連携を進め、次代を担うこどもだけでなく、その保護者など幅広い世代に対する啓発にも取り組みます。

方向性5 地域との連携による防災・防犯力の向上

① 地域防災力の向上

- ・南海トラフ巨大地震や集中豪雨等の災害に備えるため、自主防災組織の結成や育成を促すとともに、町内会や自主防災組織が実施する防災訓練等を支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ・要配慮者への支援体制を充実させるため、地域と連携して、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を支援します。
- ・災害時に備え、食料や資機材を分散備蓄するとともに、災害時の避難所運営の在り方について、地域や学校等と検討を進めます。
- ・津波災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの普及や出前講座の実施等により、日頃からの危機意識を醸成するとともに、避難方法等の一層の周知を図ります。
- ・用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。

② 津波・浸水対策

- ・津波や大雨による浸水被害を軽減するため、国、県による旭川の護岸整備や沿岸部の津波・高潮対策を促進するとともに、倉安川の護岸整備や河床掘削等の河川改修、排水機場の整備・更新、用排水路の整備・改良等のハード整備を進めます。
- ・町内会への防災備蓄土、土のう袋の配布を行うとともに、事前に大雨が予想される場合には、地域の水利権者等の協力のもとで用水路の事前水位調整を行うなど、ソフト対策を推進します。

③ 地域防犯

- ・防犯ボランティア団体に対する情報提供や研修等を実施するとともに、区民への防犯活動の紹介などを通じて、地域防犯活動の活性化を図ります。

- ・警察や防犯団体と連携した啓発活動の実施など、関係団体との連携を強化するとともに、地域における防犯灯や、防犯カメラの設置等を支援することにより、街頭犯罪や少年非行を防止し、犯罪のない社会づくりを進めます。

東区

1 概況

<地勢・都市環境>

- ・東区は市の南東部に位置し、平成19年の合併による旧瀬戸町地域を含み、区域の面積は約161㎏で岡山市の約20%を占めています。
- ・一級河川の吉井川が区域を貫流し、中央には芥子山があり、南は児島湾と瀬戸内海に面し、沖合には市内唯一の有人離島である犬島があります。
- ・土地利用状況では、山林や田、畑などの自然的土地利用の割合が約8割を占めています。
- ・吉井川は、散策やスポーツ等の身近な憩いの場として親しまれています。また、吉井川、百間川の河口一帯には、干拓による広大で豊かな農地が広がり、良好な自然景観を形成しています。
- ・西大寺地域は、東備地域の中心地であり、北前船や高瀬舟が寄港する吉井川河口の港町として、また、西大寺観音院の門前町として発展してきた経緯から、行政・商業機能等が集積しています。
- ・主要地方道岡山牛窓線沿線や上道地域では市街化が進展するとともに、臨海部、新産業ゾーン、瀬戸地域、上道地域には工場が集積し、岡山市の製造業の中核を担っています。
- ・瀬戸地域は、山陽自動車道へのアクセスが良好なことなどから、数多くの企業が進出するとともに、県南都市圏の近郊住宅地としても発展してきています。

<人口・世帯>

- ・令和2年国勢調査では、人口は93,108人（市人口の12.8%）と、4区の中で最少となっています。
- ・直近5年間の人口動態をみると、一部年次を除いて社会減と自然減の状況が続いており、岡山県毎月流動人口調査での令和7年12月1日現在の人口は、

88,737人となっています。

- ・高齢化率は、31.2%と4区の中で最も高くなっています。一方、生産年齢人口の割合は56.9%、年少人口比率は11.9%と、いずれも4区の中で最も低くなっています。
- ・1世帯当たりの人員は、2.42人と4区の中で最も多く、単独世帯の割合は、29.4%と4区の中で最も低くなっています。また、夫婦と子どもからなる世帯の割合は、28.3%と南区に次いで高くなっています。
- ・区民のうち外国人住民が占める割合は2.4%で、約2,100人が居住しています（令和7年11月末現在、住民基本台帳）。
- ・昼間人口が夜間人口を下回っており、流出超過となっていますが、その差は縮小傾向にあります。地域別にみると、北区への流出超過数が最も多く、次いで隣接する他市（備前市、瀬戸内市）が多くなっています。

<地域資源>

<p>歴史・伝統・文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・室町時代から500年以上の歴史を誇る西大寺会陽（はだか祭り）は、平成28年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。 ・西大寺観音院や国指定史跡の浦間茶臼山古墳、大廻小廻山城跡、万富東大寺瓦窯跡等の歴史・文化遺産が数多く残されています。また、吉備最古の大型前方後円墳である浦間茶臼山古墳が『桃太郎伝説』の生まれたまち「おかやま」の、西大寺観音院や吉井川沿岸常夜燈群などが「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産構成文化財に追加認定されています。 ・城下町岡山の礎を築いた宇喜多直家・秀家親子ゆかりの乙子城跡、亀山城（沼城）跡等の史跡や、津田永忠による幸島新田、沖新田開発という歴史的な業績が残されています。また、倉安川の取水口にある倉安川吉井水門は、令和元年に、「倉安川・百間川かんがい排水施設群」として、世界かんがい施設遺産に登録されました。 ・吉井川の港町として栄えてきた五福通り周辺は、伝統的な建造物群による景観が評価され、映画やドラマのロケ地となっています。 	<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の中心部には、東区役所をはじめ市の関係機関があり、これらに隣接して、西大寺緑花公園、体験学習施設である百花プラザがあります。 ・上道地域には、農業公園として整備された三徳園があります。 ・スポーツ施設として向州公園、六番川水の公園、瀬戸町総合運動公園等があります。また、政田サッカー場はファジアーノ岡山の練習拠点にもなっています。 ・犬島には、自然の家、キャンプ場等が整備されています。
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犬島には、かつての銅製錬所の遺構を保存・再生した犬島精錬所美術館があり、瀬戸内国際芸術祭を契機に観光地として脚光を浴びています。 ・豊地域のナゴヤダルマガエル、瀬戸地域のアユモドキや宗堂桜、大宮地域のホタルなど、希少な動植物が生息し、各地域で保全活動が行われています。 ・朝日地域からは、瀬戸内の多島美を楽しむことができます。 ・市街地に隣接し、児島湾を望む芥子山公園は、市民に憩いの空間を提供する貴重な緑地となっています。 	<p>主な市の出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東区役所、瀬戸支所、上道地域センター、市民サービスセンター（古都、朝日） ・東区福祉事務所、東区保健センター ・公民館（西大寺、上南、上道、旭東、山南、瀬戸、万富）
<p>特産品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物：上道・古都地域のニューピオーネ、雄神地域のあたご梨、上南地域のイチゴ、瀬戸地域の太秋柿・白桃等 ・海産物：朝日・九幡地域のノリ 		

2 現状と課題

<特色ある地域づくり>

- ・西大寺地域の中心部における「西大寺ファンタジー」や「西大寺朝市」、瀬戸地域における「三谷公園もみじフェスタ」など、地域が主体となったイベントが開催されています。
- ・スポーツ・文化活動が活発で、「東区スポーツ大会」や「郷土芸能フェスティバル」等に加え、区民主導での「おかやま西大寺マラソン」が開催されています。また、政田サッカー場では、フアジャーノ岡山との連携により、こども向けサッカー教室が開催されています。
- ・伝統的な建造物群が残る五福通りでは、まちなみの保存と活用が求められており、地域主体の「西大寺五福通りレトロ・マルシェ」が開催されています。
- ・「西大寺会陽」には、外国人を含む多くの観光客が訪れ、海外マスメディアにも多く取り上げられています。また、犬島は、瀬戸内国際芸術祭の開催により文化・芸術の島として注目されています。
- ・地域の歴史・文化の由来等を紹介する看板（岡山歴史のまちしるべ）の設置や、地元高校生や大学生との協働による地域の活性化や魅力の再発見を図る事業を実施しています。新たな人を呼び込むためにも、特色ある行事やイベント等を継承し、活動を担っていく人材の育成を進めるとともに、様々な地域資源を活用し、その魅力を発信していくことが求められています。
- ・東区役所、西大寺緑花公園や複合商業施設が整備された「元気な新拠点」は、地域の交流の場としての一層の活用が期待されています。
- ・地域固有の魅力ある資源をいかす取組を、区民をはじめNPOや企業等の多様な主体と協働して進めることが求められています。
- ・身近で魅力のあるまちづくりや地域課題の解決のため地域資源や特色をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。

<人口・コミュニティ>

- ・国勢調査でみると、平成22年をピークに既に人口減少期に突入しており、人口減少率が高い地域も存在します。
- ・単身高齢世帯の割合は低いものの、山間部や田園地帯、モータリゼーションの進展に伴い開発された大規模団地等で、高齢化率が特に高い地域があります。
- ・町内会加入率は、4区の中で最も高いものの、近年低下傾向にあります。
- ・持続可能な地域づくりを進めるため、高齢者をはじめ多様な年代の区民が集い交流できる環境の整備や、若者をはじめとする新たな担い手の育成等により、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。

<産業・農業>

- ・産業別の付加価値額では、第2次産業の割合が4区の中で最も高くなっています。また、全産業に占める製造業の割合も4区の中で最も高くなっています。
- ・瀬戸インターチェンジや産業拠点の周辺など、産業利用の適地への企業の立地を進める必要があります。
- ・南部の広大な干拓地では、米麦の生産が盛んであり、特に小麦（ふくほのかなど）の作付面積は県下で約6割を占めています。その他区内各地域では、ブドウ、白桃、梨、イチゴなどの果樹栽培で高付加価値型農業が行われていますが、農業後継者不足や耕作放棄地の増加、鳥獣被害増加等の課題があり、持続可能な農業の振興を図る必要があります。

<交通>

- ・広域的な交通ネットワーク強化や高速道路へのアクセス強化等のため、地域高規格道路である主要地方道佐伯長船線（美作岡山道路（瀬戸ジャンクション～熊山インターチェンジ））の整備を進めています。
- ・外出する際に自家用車を利用する区民の割合が高く、都心部へのアクセス集中がみられることから、主要地方道岡山赤穂線（外環状線）や市道西大寺上中川町1号線などの幹線道路の整備、上道駅へのエレベーター設置や駅前広場整備による鉄道の利用環境改善などにより、交通便利性の向上に努めてきました。
- ・引き続き、地域の活力や日々の暮らしを支えるため、幹線道路等の整備やボトルネック交差点の改良、鉄道の利用促進などによる渋滞対策、バス路線の再編などによる公共交通の利便性の向上を図る必要があります。
- ・千種地区、角山地区、城東台・草ヶ部地区、朝日地区及び幸島地区では地域住民及び交通事業者との連携による生活交通が導入されています。
- ・今後、高齢化が一層進むことが見込まれることから、公共交通不便地域において買い物や通院等の日常生活に必要な移動手段を確保していく必要があります。

<健康づくり>

- ・これまで、健康市民おかやま21東区地域推進会議では、区民主体の健康イベントや、ええとこ発見図を活用したウォーキング大会の開催などにより、歯と口腔、身体活動・運動について重点的に取り組んできました。今後は、栄養・食生活を通じた健康づくりを進めるなど活動の幅を広げるとともに、区全域だけでなく、中学校区又は小学校区単位での推進組織をいかし、地域の特性にあわせた健康づくり活動を進めていく必要があります。

<防災・防犯>

- ・集中豪雨や台風の際に、砂川流域では浸水被害、東南部の瀬戸内海沿岸部では高潮被害が発生しており、平成30年7月豪雨時には砂川の一部決壊により甚大な浸水被害が発生しました。また、南部の干拓地を中心に、南海トラフ巨大地震等での液状化や津波による浸水被害等が起こる可能性が指摘されています。そのため、国、県と連携しながら災害に強い地域づくりを進める必要があります。
- ・各地域では、防災訓練や防犯灯・防犯カメラの設置等、地域防災・防犯の担い手である町内会、安全・安心ネットワーク、自主防災組織等の地域団体による防災・防犯活動が活発に行われていますが、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっています。地域団体の自主的な活動を維持・強化するための支援を行うとともに、非常時に備え、平素からの普及啓発活動等に取り組む必要があります。
- ・用水路の危険箇所については、計画的に転落防止柵の設置など安全対策を実施してきましたが、依然として転落事故は発生していることから引き続き取り組んでいく必要があります。

3 区づくりの将来目標

歴史が息づき、愛着と誇りの持てる いつまでも住みたいまち 東区

まちに息づく特色ある歴史・伝統・文化と豊かな自然環境等の地域資源の魅力をいかしながら、地域で生まれ育った若者をはじめ、誰もが地域に愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、人口減少社会が既に到来している中であっても、持続可能で活力ある東区の実現をめざします。

4 区づくりの重視すべき視点

視点 1

特色ある歴史・伝統・文化をいかし、地域の魅力を高める

- ・東区固有の歴史・伝統・文化をいかしたまちづくりにより、区民の地域への愛着と誇りを醸成します。
- ・地域との協働により各地域で特色ある行事・イベントを開催するとともに、様々な地域資源の魅力を積極的に発信することにより、区内外の交流や多世代のふれあいを活発化させ、賑わいのある、人を呼び込むまちづくりを進めます。

視点 2

産業・農業を振興し、地域経済を活性化する

- ・企業立地の推進等を通じて産業を振興し、雇用の場を創出するとともに、魅力ある農業を振興することにより、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを進めます。

視点 3

自然と共生し、より快適で安全・安心な暮らしを実現する

- ・交通利便性の向上等により生活の質を高めるとともに、健康づくりを充実させることにより、あらゆる世代が豊かな自然と共生しながら快適で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- ・地域の防災・防犯力を高め、みんなで支え合い、こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことのできる、安全・安心なまちづくりを進めます。

5 施策展開の方向性

方向性1 地域資源をいかした魅力と賑わいづくり

- ・地域との協働により、各地域の伝統行事・イベント等の一層の魅力向上に努め、多くの人々の来訪につなげます。また、様々な行事を継承するため、活動を担う人材の育成を進めます。
- ・「岡山歴史のまちしるべ」等の活用により、区民や観光客がまち歩きを楽しみながら歴史・伝統・文化への理解を深められる環境づくりを進めます。
- ・五福通り周辺の地域住民による主体的なまちなみの保存や活用への取組を支援します。
- ・各地域固有の歴史・伝統・文化等の観光資源について、地域住民、周辺市町、関係団体との連携を図りながら効果的な活用を進めるとともに、国内外にその魅力を積極的に発信し、観光客の増加、周遊促進を図ります。さらに、国指定史跡である万富東大寺瓦窯跡の史跡整備、大廻小廻山城跡の公有化も進めます。
- ・岡山市と瀬戸内市に共通する観光資源などをいかし、観光連携事業の企画、実施や観光客誘致のためのPRを行うことにより、両市における観光客の周遊促進を図ります。
- ・地域の交流の場である「元気な新拠点」の活用を促進し、賑わいの創出につなげます。
- ・ファジアーノ岡山と連携した地域スポーツの振興を促進します。
- ・地域住民をはじめ、NPOや企業等による地域課題解決に向けた取組や地域資源を活用した活力創出の取組に対する支援を進めます。
- ・地域団体・高校・大学等と連携した区まちづくり独自企画事業を実施することにより、郷土愛の醸成や魅力再発見、地域の活性化等を図ります。
- ・主に中山間・周辺地域において、地域住民等との協力による地域活性化の促進を図ります。
- ・西大寺駅周辺地区において街路樹や都市公園樹木のボリュームアップなどを進め、季節の移り変わりが感じられるような魅力ある都市空間づくりを進めます。

方向性2 多世代が交流・活動できる地域づくり

- ・区づくり推進事業等を活用しながら、地域のアイデアをいかした取組を促進し、地域住民が主体的に進める地域づくりを支援します。
- ・町内会をはじめとした地域団体と小・中・高等学校、大学等の学校や事業者等との連携を進め、若者や働く世代を含めた多世代の地域活動への参加を促進します。
- ・地域活動を担う人材の育成につながる講座等の開催などを通じて、地域の新たな担い手の確保・育成を図ります。
- ・地域の様々な行事等を通じた多世代の交流を促進するとともに、こども、高齢者等を地域住民全体で見守り、支え合う地域づくりを促進します。

方向性3 企業立地の推進と持続可能な農業の振興

① 優位性をいかした企業誘致

- ・瀬戸インターチェンジや産業拠点の周辺などの産業利用の適地において、地域未来投資促進法の活用や市街化調整区域の開発許可制度の緩和により、工場や物流施設等の立地を推進します。

② 持続可能な農業の振興

- ・新規就農者等の担い手の確保、経営規模の拡大、大規模農家の法人化、付加価値の高い農産物の生産と販路拡大等、経営力の向上に向けた施策を推進するとともに、これを下支えするため、農地の大区画化や排水改良等を通じて農業生産性の向上を図ります。また、鳥獣被害対策として、農地への防護柵や捕獲檻の設置、DXを活用した捕獲駆除等への支援を継続していきます。

方向性4 交通利便性の向上

- ・主要地方道佐伯長船線（美作岡山道路（瀬戸ジャンクション～熊山インターチェンジ））の整備により、近隣の工業団地や住宅団地等から高速道路へのアクセスを強化するとともに、緊急時、災害時における交通の確保等を図ります。
- ・都心部へのアクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、

主要地方道岡山赤穂線（外環状線）、主要地方道岡山牛窓線、主要地方道西大寺山陽線、市道西大寺上中川町1号線等の幹線道路の整備を進めます。

- ・ボトルネックとなっている交差点などを改良することにより、渋滞の緩和・解消を図ります。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、牛窓方面において、身近な生活関連施設へのバス路線延伸などバス路線の再編に取り組むとともに、乗り継ぎ環境の整備を進めます。また、鉄道の利用促進などに併せ、交通結節点機能の強化を図るため、上道駅のバリアフリー化と駅前広場の整備を進めます。
- ・生活交通の運行地域において、利用促進と運行サービスの改善に取り組みます。また、その他の公共交通不便地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、日常生活に必要な移動手段を確保するための生活交通の導入を進めます。

方向性5 健やかに暮らせる地域づくり

- ・地域の様々な団体が協力し、地域の魅力を再確認して作り上げたウォーキングマップ「ええとこ発見図」等を効果的にPRし、その活用を促進することにより、区民が地域の歴史・文化等への理解を深めながら、気軽に歩くことのできる機会の増加を図ります。
- ・地域の特性に応じた健康づくりを充実させるため、健康市民おかやま21東区地域推進会議の活動を進めていきます。

方向性6 安全・安心な地域づくり

① 津波・浸水対策

- ・津波・高潮被害や大雨による浸水等の被害を軽減するため、国、県による吉井川、砂川の早期改修、海岸堤防の津波・高潮対策等のハード整備を促進します。
- ・町内会への防災備蓄土及び土のう袋の配布や、用水路の事前水位調整、流末

の遊水池の有効活用、河川からの取水調整、河川の水位上昇に伴う各種の操作等のソフト対策により、浸水被害の軽減・防止を図ります。

② 地域の防災・防犯力の強化

- ・災害による地域の被害を防止・軽減するため、地域防災リーダーの育成や防災資機材の購入助成、防災訓練への支援等を通じて、自主防災組織の活性化と新規結成を促します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を支援します。
- ・災害に備え備蓄物資の分散化を進めるとともに、集中備蓄倉庫に備蓄物資を配備し、不足する備蓄物資を供給することができる体制を整えます。
- ・土砂災害や高潮被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの普及や出前講座の実施等により、日頃からの危機意識を醸成するとともに、避難方法等の一層の周知を図ります。
- ・安全・安心ネットワーク等によるこどもの登下校時の見守り活動や交通安全教室の開催等の自主的な活動を支援するとともに、防犯に関する出前講座の実施等により、防犯ボランティア団体の活動を活性化します。また、地域における防犯灯や防犯カメラの設置等を支援するとともに、警察や防犯団体等との連携を強化しながら交通事故や犯罪を抑制します。
- ・用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。

南区

1 概況

<地勢・都市環境>

- ・南区は市の南部に位置し、平成17年の合併による旧灘崎町地域を含み、区域の面積は約127km²で岡山市の約16%を占めています。
- ・旭川右岸の干拓地と児島半島の丘陵地が、児島湾と児島湖を囲むように位置しており、東には旭川が児島湾に注ぎ、中央に笹ヶ瀬川、南部に倉敷川が日本最大の人造湖（ダム湖を除く）である児島湖に注いでいます。
- ・区域の過半が江戸時代以降の干拓地であり、南部には岡山市の農業の中心をなす広大な穀倉地帯が広がっています。経営耕地面積は4区中最大で、その中でも田の割合が4区の中で最も高くなっています。
- ・区域の北部は、都心部から連続する市街地が広がっており、岡南地域には臨海工業地帯が広がるとともに、大規模商業施設が立地しています。
- ・道路は、東西に国道2号、南北に国道30号が整備されており、令和4年4月には市道藤田浦安南町線（外環状線）が開通しました。

<人口・世帯>

- ・令和2年国勢調査では、人口は167,828人（市人口の23.2%）と4区の中で2番目に多くなっています。
- ・直近5年間の人口動態をみると、社会減の拡大により近年マイナスで推移し続けています。岡山県毎月流動人口調査での令和7年12月1日現在の人口は、162,037人となっています。
- ・年少人口比率は、13.7%と平成27年から0.8ポイント減少し、高齢化率は、27.1%と平成27年から2.3ポイント増加しています。
- ・夫婦と子どもからなる世帯の割合が、28.9%と4区の中で最も高く、また、1世帯当たりの人員は、2.38人と4区の中で2番目に多くなっています。

- ・区民のうち外国人住民が占める割合は2.0%で、約3,400人が居住しています（令和7年11月末現在、住民基本台帳）。
- ・周辺地域への通勤・通学者等の流出により、昼間人口が夜間人口を下回っています。地域別にみると、北区への流出が最も多く、次いで隣接する他市（倉敷市、玉野市）が多くなっています。

<地域資源>

<p>歴史・伝 統・文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・興除、藤田、灘崎地域には、県指定文化財である児島湾開墾第一区の樋門群など新田開発の歴史を今に伝える樋門、堤防等の農業・土木遺産が多くあります。 ・灘崎地域には、国指定史跡にも指定された西日本有数の縄文貝塚である彦崎貝塚や市指定史跡の常山城跡があります。 ・妹尾地域には、18世紀初頭に建立された本殿が残る栗村神社など多数の寺社が存在するほか、干拓地の飲み水確保の困難さを伝えるつちえの井戸等が残されています。 ・浦安地域には、岡山藩主の池田忠継廟等の歴史・文化遺産があります。 	<p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安総合公園、灘崎町総合公園、山田グリーンパークなど、大規模な公園やスポーツ施設があります。 ・臨港グリーンアベニューや浦安緑道、妹尾緑道、十一番川緑地、福田緑道など、暮らしに潤いを与える緑道公園があります。 ・岡南地域には、野菜、果物、鮮魚等を供給する中央卸売市場、花を供給する地方卸売市場があります。 ・灘崎地域では、いちご狩りやぶどう狩りの体験施設や、地域で栽培された新鮮な農産物などを購入できるロードサイドマーケットがあるサウスヴィレッジが人気の施設となっています。 ・浦安地域には、小型機専用の飛行場である岡南飛行場があり、岡山市消防航空隊（消防ヘリコプター）の基地にもなっています。 ・岡山市消防教育訓練センター水難救助訓練施設（風水害体験エリア）には、住民が模擬体験を通して災害から身を守ることが学べる、全国でも珍しい風水害に特化した体験型の学習施設があります。
<p>自然・ 景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で最初の国立公園として指定された瀬戸内海国立公園内にある金甲山、貝殻山からは瀬戸内の多島美を一望できるほか、児島湖及び隣接する阿部池は多種のガンカモ類が越冬するなど、西日本でも有数の水鳥の観察地となっています。 ・迫川地域には、県南部最大級の桜である県天然記念物の大山桜があります。 ・児島湖周辺では市民の手により河津桜が植樹されています。 ・箕島地域や迫川地域では、これまでの地域住民によるホタルの保全活動により、毎年ホタルの生息が確認されています。 	<p>主な市の 出先機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区役所、灘崎支所、地域センター（妹尾、福田、興除、藤田、児島、福浜） ・福祉事務所（南区西、南区南）、保健センター（南区西、南区南） ・公民館（岡南、妹尾、福田、興除、藤田、南、福浜、芳田、光南台、灘崎）
<p>特産品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物：干拓地の米麦、藤田地域のレタス、たまねぎ、灘崎地域の千両なす等 ・海産物：小串地域のノリ 	

2 現状と課題

<防災・防犯>

- ・国道2号以南の海拔ゼロメートル地帯においては、近年の線状降水帯や大型化する台風による集中豪雨を原因とする内水はん濫被害への対策を進める必要があります。また、児島半島地域では高潮被害が懸念されています。
- ・灘崎地域、児島半島地域の山間部では、大雨・長雨や地震等の地盤の緩みによる土砂災害の発生が懸念されています。特に、令和7年3月に発生した大規模な林野火災による焼失区域の復旧等、関係機関に協力して進めていく必要があります。
- ・南海トラフ巨大地震においては、広範囲で津波による浸水被害が発生する可能性が指摘されています。
- ・各地域では、安全・安心ネットワーク、防犯パトロール隊等により、活発な防災・防犯活動が行われていますが、多くの団体で構成員の高齢化、担い手不足が課題となっています。災害に強く安全・安心な地域づくりに向けて、地域の防災・防犯活動の活性化を図る取組を進めるとともに、自主防災組織の結成促進や、無関心層に対する啓発を一層行っていく必要があります。
- ・用水路の危険箇所については、計画的に転落防止柵の設置など安全対策を実施してきましたが、依然として転落事故は発生していることから、引き続き取り組んでいく必要があります。

<農林水産業・産業>

- ・南部に広がる広大な干拓地では、米麦を中心とする農業が盛んであり、また、藤田地域のレタス、たまねぎ、灘崎地域の千両なすなど、高収益作物の栽培に取り組んでいます。引き続き、干拓地農地の規模的な優位性等をいかし、魅力ある農業の振興を推進する必要があります。
- ・農家戸数は減少傾向にあり、新たな担い手の育成や農地の集積・集約化を促

進する必要があります。

- ・岡南地域には臨海工業地帯が広がるとともに、大規模商業施設が立地しており、地域の活力を一層高めるため、災害時の協力を含め企業とともに地域の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ・物流軸沿線や産業拠点の周辺など、産業利用の適地への企業の立地を進める必要があります。

<コミュニティ>

- ・町内会加入率は比較的高く、地域住民による清掃活動や不法投棄監視など、環境保全活動に加え、高齢者の増加に伴う住民同士の支え合い活動が地域ぐるみで行われるとともに、地域の事業者との連携により環境美化活動や植樹活動、防災訓練をはじめとする様々な地域活動が行われています。
- ・高齢化率が30%を超え、担い手が不足するなど、課題を抱えた地域もあることから、持続可能な地域づくりを進めるため、町内会等の地域コミュニティ活動の活性化を支援する必要があります。

<特色ある地域づくり>

- ・県天然記念物である奥迫川の大山桜や空き家跡地を活用した地域づくりなど、地域資源をいかしたイベントにより、世代間の交流を深め、地域の魅力を発信する取組が行われています。
- ・妹尾地域の音楽によるまちづくりや興除地域特産のお米、藤田地域の野菜にまつわるイベントなど、地域の新たな魅力づくりや人のつながりを深める取組が必要とされています。
- ・地域防災リーダーの育成など、地域課題を解決するための取組が行われています。

- ・地域の歴史・文化の由来等を紹介する看板（岡山歴史のまちしるべ）を設置し、地域の歴史・文化を学び、楽しむ機会を増やしてきました。今後も歴史・文化遺産等の掘り起こし、情報発信を行うとともに、各地域での特色ある取組を地域間で情報共有することにより、それぞれの活動をより一層活性化することが求められています。

<交通>

- ・令和4年4月の市道藤田浦安南町線（外環状線）の開通等を通じて、朝夕のピーク時に発生している交通混雑の解消を図ってきました。引き続き、地域の活力や日々の暮らしを支える幹線道路の整備を進めていく必要があります。
- ・一部の地域では、バス路線が減便となるなど、公共交通の維持・改善が課題となる中、令和7年度に公設民営方式を導入した支線バスとして「妹尾・北長瀬線」、「妹尾・岡南線」の運行が開始されました。運行を開始した支線バスの利用率アップをめざすとともに、更なる利便性向上を図るなど、引き続き公共交通の維持・改善に取り組む必要があります。
- ・地域住民や交通事業者と連携し、生活交通を運行している迫川地区では、停留所の追加や運行日の変更を行うなどの工夫により、利用促進を図ってきました。他にも日常生活における移動が不便な地域が存在しており、買い物や通院等、地域のニーズに合った移動手段を確保していく必要があります。

<健康づくり>

- ・健康増進、こども・子育て支援など身近な交流の場である大規模公園等の利用・存在効果をさらにいかす必要があります。
- ・区内には、高齢化率が高い地域も存在しており、公民館等と連携し、地域の特性に応じた健康づくりをさらに進める必要があります。
- ・中学校区単位や保健センター単位で健康市民おかやま21の推進組織をいかし、多様な関係者との連携の幅を広げ、健康づくりを進めています。

3 区づくりの将来目標

実りの大地に、世代を超えて未来を育む つながるまち 南区

世界有数の人造湖である児島湖、瀬戸内海国立公園等の豊かな自然環境や、臨海工業地帯が広がり大規模商業施設が立地する岡南地域、都心部から連続する市街地など、多くの人や企業を惹きつける求心力あふれるまちづくりを進めます。

また、実り豊かな農産物を生み出す広大な干拓地での農業を次代に引き継ぎながら、地域資源をいかすとともに、地域のつながりや世代を超えた交流を大切に、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることにより、子育て世代をはじめ、すべての世代が住み続けたいと思える南区の実現をめざします。

4 区づくりの重視すべき視点

視点 1

地域が一体となって、防災力を高める

- ・河川、沿岸部等の危険箇所への対策や避難所の環境整備等を充実させるとともに、自助・共助の精神で区民が互いに協力し合い、自分と大切な人の命を守るという意識を醸成することにより、地域防災力をさらに高めます。

- ・歴史・伝統・文化などの特色をいかしたイベントや祭りに、若者や子育て世代などの幅広い世代が参加することで賑わいが生まれ、住む魅力に満ちた高揚感あふれる地域づくりを進めます。

視点 2

地域資源を輝かせ、わくわく感を創り出す

- ・岡山の食を支える農業を振興し、地域ならではの特産品を広く発信することにより、豊かで活力ある未来につながるまちづくりを進めます。

視点 3

地域をつなげ、快適に暮らせるまちを実現する

- ・地域の抱える課題やニーズを踏まえながら、交通利便性の向上や生活交通の確保等を進め、生活環境の維持・向上を図ります。
- ・未来に向けて進化し続けるまちをめざし、世代や地域を超えたつながりを深め、区内外の交流を活性化することにより、こどもから高齢者まで、誰もがいきいきと暮らせる、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

5 施策展開の方向性

方向性1 地域で取り組む防災・防犯対策の充実

① 津波・浸水対策

- ・津波や台風、局地的な集中豪雨等による被害を軽減するため、国、県による海岸堤防、笹ヶ瀬川等の護岸の整備や耐震化を促進するとともに、令和7年5月に完成した浦安1号雨水幹線（1工区）に引き続き着手した2工区の雨水幹線整備等のハード整備に加え、用水路の事前水位調整等のソフト対策により、防災機能を強化します。
- ・高潮や浸水の危険が事前に予想される場合には、児島湖の管理者や上流地域の水利権者とも協力しながら水位調整を行うなど、広域での連携を通じて、浸水被害の軽減を図ります。また、町内会への防災備蓄土、土のう袋の配布等を通じた自助、共助による浸水被害の軽減・防止を図ります。

② 地域の防災・防犯力の強化

- ・大規模な林野火災の焼失区域が従来の姿を取り戻すには長い年月を要しますが、土砂災害が起りやすくなっていることなどにも注意しながら、県など関係機関に協力して復旧等を着実に進めます。
- ・津波災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの普及や出前講座の実施等により、日頃からの危機意識を醸成するとともに、避難方法等の一層の周知を図ります。また、地域との連携による避難所運営機能の充実・強化を図ります。
- ・平成30年7月豪雨災害を教訓として、地域防災リーダーの育成、防災資機材の購入助成や防災訓練への支援等、自主防災組織に対する支援強化を図り、組織の活性化と新規結成を促進します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を支援します。
- ・避難所においては、体調不良者への配慮や暑さ・寒さ対策など、避難所の環境改善に引き続き取り組んでいきます。
- ・子どもや若者が遊びを通じて楽しく学べる防災プログラムの提供や、令和7年5月にオープンした岡山市消防教育訓練センター水難救助訓練施設（風水

害体験エリア）を活用し、防災への意識啓発を図ります。

- ・安全・安心ネットワーク等による防犯や交通安全のための自主的な地域の見回り活動を支援するとともに、防犯ボランティア団体への情報提供や研修の実施等により、活動の活性化及び地域の防犯意識の向上を図ります。
- ・犯罪や交通事故の減少等に向けた警察や防犯団体等との連携を強化するとともに、地域における防犯灯や防犯カメラの設置等を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、引き続き転落防止柵等を設置するハード対策を行うとともに、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等のソフト対策も実施していきます。

方向性2 活力のある農業・産業の振興

- ・持続可能な農業をめざして各種施策を国や県、農業者団体等と連携して推進します。また、干拓農地としての規模的な優位性や地理的利便性等をいかしながら、新規就農者等の担い手の確保、経営規模の拡大、低コストで付加価値の高い農産物の生産とその販路拡大等により、経営力の向上を図ります。
- ・鳥獣被害対策として、農地の防護柵や捕獲檻の設置、捕獲駆除等への支援を継続していきます。
- ・主要な農業用排水施設の計画的で効率的な維持管理を行うとともに、農地の用排水機能の強化等による生産性の向上を図ります。
- ・サウスヴィレッジでのイチゴやブドウなどの収穫体験や地元農家で採れた農産物の直売等を通じて、農業や食への関心を深めてもらい、都市と農村の交流促進を図ります。
- ・物流軸沿線や産業拠点の周辺などの産業利用の適地において、地域未来投資促進法の活用や市街化調整区域の開発許可制度の緩和により、工場や物流施設等の立地を推進します。

方向性3 多様な担い手の参加・協働による地域活動の活性化

- ・町内会や安全・安心ネットワーク等の地域コミュニティは、災害が起こった際の重要な役割を持つ共助を担う単位でもあることから、その活動の活性化を支援します。
- ・高齢化による担い手不足を解消し、地域活動を活性化させるために、地域における世代交流と地域活動への参加意識の向上を図ります。
- ・区づくり推進事業等を通じて、地域防災力の向上、地域文化の継承等の地域固有の課題を自ら解決しようとする地域活動を支援します。また、地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地縁団体のみならず、事業者、学校、NPO、行政等の多様な担い手の相互理解やつながりを深めていくことにより、地域全体のまちづくり活動を活性化し、地域の一体感の更なる醸成を図ります。

方向性4 地域の魅力の発掘・発信

- ・各地域にある美しい自然や固有の歴史・伝統・文化等を再認識し、地域への関心や愛着を高めるため、国指定史跡である彦崎貝塚に憩える芝生広場を整備し、自然環境豊かな瀬戸内海国立公園、地域の歴史・文化の由来等を記した看板等を活用します。
- ・年間を通じて開催されている地域の特色あるイベント等を含め、南区の魅力を広報紙やホームページ、SNS等により区内外に発信し、他地域との交流を促進します。

方向性5 交通の利便性の向上

- ・都心部へのアクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、引き続き主要地方道岡山児島線等の幹線道路の整備を進めます。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、妹尾方面、芳泉・岡南方面において、駅や身近な生活関連施設へのバス路線延伸などバス路線の再編に取り組むと

ともに、乗り継ぎ環境の整備を進めます。

- ・迫川地域で運行中のデマンド型乗合タクシーの更なる利用促進や運行改善を地域住民及び運行事業者と連携して取り組みます。また、他の公共交通不便地域においても、地域住民及び交通事業者との連携により、日常生活に必要な移動手段を確保するための生活交通の導入を進めます。

方向性6 健やかに暮らせる地域づくり

- ・大型遊具のリニューアルが予定されている浦安総合公園、家族連れで賑わう灘崎町総合公園、山田グリーンパーク等の大規模公園やスポーツ施設等の地域資源をさらに充実させ子育てしやすいまちづくりを促進するとともに、こどもから高齢者までの健康づくりを進めます。
- ・地域の特性に応じた健康づくりをさらに進めるため、公民館、学校園、企業、各種団体の協力を得ながら、中学校区単位や保健センター単位で健康市民おかやま21の活動の充実を図ります。